

ラテンアメリカ時報

INFORMACION
LATINOAMERICANA

No.1425

2018/19年 冬号

特集 ラテンアメリカへの米国トランプ旋風の波紋

トランプ政権の対ラテンアメリカ政策とは？－NAFTA再交渉を米国側からみる－

トランプ政権下における米・キューバ関係－現状と展望－

中米移民の政治経済学－オークション・ビザの社会実験へ向けて－

それでもホンジュラス人は米国を目指す－ホンジュラスにみる政府のガバナンス問題－

間隙を突く中国の進出－エルサルバドルの事例でみる米国のTPS・経済支援打ち切り表明と台湾との国交断絶－

第4回ラテンアメリカ協会、インターナショナル・ダイアログ共催セミナー

ラテンアメリカ時事解説

ブラジル大統領選挙結果をノルデスチで考えてみた－“苦渋の選択”だった－

メキシコ進出企業のための労働法制に関する留意点

ウルグアイの選択－大麻禁止から規制管理への転換－

捕鯨をめぐる国際的対立とラテンアメリカ諸国の動向

連載・読み物

都市物語、図書案内

ほか



特集 ラテンアメリカへの米国トランプ旋風の波紋

トランプ政権の対ラテンアメリカ政策とは？－NAFTA再交渉を米国側からみる－

今村 卓 2

トランプ政権下における米・キューバ関係－現状と展望－

梯 里奈 6

中米移民の政治経済学－オーエクション・ビザの社会実験へ向けて－

狐崎 知己 10

それでもホンジュラス人は米国を目指す－ホンジュラスにみる政府のガバナンス問題－

中原 篤史 14

間隙を突く中国の進出

－エルサルバドルの事例でみる米国のTPS・経済支援打ち切り表明と台湾との国交断絶－

齋藤 達哉・吉田 和隆 18

報告 第4回 ラテンアメリカ協会、インターナショナル・ダイアログ共催セミナー

(ワシントンDC, 2018年12月11～12日)

棟方 直比古 22

駐日ラテンアメリカ大使インタビュー <第30回 パラグアイ>

ラウル・アルベルト・フロレンティン＝アントラ駐日パラグアイ大使

今年は日本パラグアイ外交関係樹立100周年－日本とのさらなる関係強化を期待－

佐藤 悟 26

ラテンアメリカ時事解説

ブラジル大統領選挙結果をノルデスチで考えてみた－“苦渋の選択”だった－

岸和田 仁 30

メキシコ進出企業のための労働法制に関する留意点

岡部 拓 34

ウルグアイの選択－大麻禁止から規制管理への転換－

坂本 有紀 38

捕鯨をめぐる国際的対立とラテンアメリカ諸国の動向

森下 丈二 42

33カ国リレー通信 <第45回 メキシコ>

メキシコでのコンサルタント生活45年

滝本 昇 45

ラテンアメリカ随想

日本の古典をスペイン語の世界へ

伊藤 昌輝 48

ラテンアメリカ都市物語 第11回

南米の真ん中、アスンシオン市

田中 裕一 51

ラテンアメリカ参考図書案内

桜井 敏浩

ルポ 不法移民とトランプの闘い－1100万人が潜む見えないアメリカ・ルポ 不法移民－アメリカ国境を越えた男たち5

知られざるキューバ－外交官が見たキューバのリアル13／ブラセロ・プログラムをめぐる米墨関係17

グローバル金融危機の衝撃と新興経済の変貌－中国、インド、ブラジル、メキシコ、東南アジア21

スペイン語で旅するおくのほそ道 SENDAS DE OKU29／あけましておめでとう33／標的：麻薬王エル・チャボ37

タンゴ歴史とバンドネオン【新装版】55／島の「重さ」をめぐって－キューバの文学を読む56

ヨーゼフ・メンゲレの逃亡56／レゲエ入門 世界を揺らしたジャマイカ発リズム革命57／世界のピラミッド大事典57



■表紙写真

ハバナ旧市街中央公園で、社会主義・共産党主導堅持だが、大統領・首相新設、権力分散・永続禁止、外資導入促進等次代を指向するキューバ憲法改定草案を読む人たち
(提供：在キューバ日本国大使館。2019年1月11日館員撮影)

■挿絵

制作・提供－野口 忠行（福岡県大川市在住。長年ペルー、アンデスに赴き生活する人々を題材に描いている。）

■表紙デザイン

太 公良 グラフィックデザイナー

特集

ラテンアメリカへの 米国トランプ旋風の波紋

米国のトランプ大統領が中国はじめ日欧に貿易不均衡是正を迫り、メキシコ・カナダとのNAFTAの再交渉を行いある程度まで譲歩を勝ち取った。「米国第一」を優先する外交はラテンアメリカにもじわじわと影響が出始めている。オバマ前政権時に国交を回復したキューバとの関係は逆戻りし、中米からは米国に入ろうとするキャラバンが押し寄せ、対ラテンアメリカ外交停滞の間隙を突いて、中国が中米・カリブの国々に影響を拡大している。

トランプ政権の対ラテンアメリカ政策とは？ － NAFTA 再交渉を米国側からみる－

今村 卓

2018年11月30日、米国のトランプ大統領、メキシコのペニャ・ニエト大統領（当時）とカナダのトルドー首相が、G20開催地のアルゼンチン・ブエノスアイレスで「米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）」の協定文に署名した。トランプ氏が2017年1月の大統領就任演説で北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉を宣言してから約22か月、再交渉が始まり合意に漕ぎ着けた経緯を本稿では、米国の視点から考えてみたい。

NAFTA離脱寸前だったトランプ大統領

米国、メキシコ、カナダの3カ国によるNAFTA再交渉は、2017年8月から開始された。17年1月のトランプ氏の大統領就任から約7か月での交渉開始は、トランプ政権の通商政策の中では早い方に属する。同政権が実際に保護主義の通商政策に傾斜し始めたのも、NAFTA以外の米国的主要貿易相手国・地域である中国、EU、日本との通商協議を開始したか開始を合意したのも、18年に入ってからであった。

トランプ政権が通商協議を求めた相手国・地域は、同政権が貿易赤字削減など米国第一主義の実現を目指す要求をすると警戒していた。その中で、メキシコとカナダが米国との協議に早く応じたのは、NAFTA再交渉での米国の要求内容や姿勢が、他の国・地域との協議と比べて穏健だったからではない。トランプ氏は2016年大統領選の選挙戦の頃から貿易赤字の削減に向けてNAFTA再交渉を求める

強硬姿勢を明確にしていたし、大統領就任演説でもNAFTA再交渉を宣言した。しかも大統領就任後もNAFTA離脱に言及していた。

それなのに、メキシコとカナダはNAFTA再交渉にすぐに応じたのは、3か国がNAFTAの近代化（Modernization）のための再交渉は必要という認識で一致していたからだろう。NAFTAは1994年1月の発効から改定されたことがなく、技術革新など時代の変化に対応できなくなっているという問題があった。

もう一つは常識的にはあり得ない米国のNAFTA離脱をトランプ大統領なら強行しかねないというメキシコとカナダの懸念からだったと思われる。現在の3か国の経済の相互依存関係は非常に強く、米国にもNAFTA離脱はダメージが大きすぎて取りうる政策ではないが、保護主義を強く信奉して合理的でない言動も目立つトランプ大統領なら否定できない。それなら交渉に応じて、米国の経済界や議会などの良識にも訴えて米国のNAFTA離脱という最悪の事態を避けるべきと判断したのではないか。

実際、メキシコとカナダの懸念は妥当だった。ワシントンポスト紙の著名記者ウッドワード氏がトランプ大統領の下でのホワイトハウスの内情を描いた著作『恐怖の男（Fear）』によれば、2017年4月下旬にトランプ氏がNAFTAからの離脱通知書に署名する寸前まで進んだことがあったという。この時は、トランプ氏は周囲の説得に応じず側近に通知書を作

成させた。それにトランプ氏が署名する前にコーン国家経済会議（NEC）委員長（当時）が通知書を持ち去り、その後はトランプ氏が署名を忘れたことで離脱は回避されたという。トランプ氏のNAFTA離脱への言及は、メキシコとカナダへの脅しだけではなかったのである。

トランプ氏は離脱通知書も署名も忘れたのだから、この時のNAFTA離脱の試みは衝動的だったとはいえる。しかし、仮にメキシコとカナダが再交渉に応じる時期がもっと遅くなつていれば、トランプ氏が再びNAFTA離脱を思い出して動いていた可能性は十分にある。しかも政権2年目に入るとトランプ政権は保護主義に傾斜し、コーン前NEC委員長を含めた政権内部の主要な国際協調派の閣僚・側近は政権を去った。この時点でNAFTA再交渉が始まつていなければ、NAFTA離脱はあり得ただろう。早い時期にNAFTA再交渉が始まったことにより、NAFTAはトランプ大統領の離脱への衝動から守られたといえる。

対立乗り越えてUSMCAに3か国首脳が署名

始まったNAFTA再交渉は、デジタル貿易などNAFTA近代化に関する条項の協議を中心だった2017年9月の第3回会合までは順調に進んだ。だが、米国は同年10月の第4回会合から自国の貿易赤字の削減を交渉目的に示して米国第一主義を実現するための提案に重点を移し、交渉姿勢も強硬になっていった。そうなるとメキシコとカナダは当然のように反発し、交渉は難航する局面に移った。

対立点となった重要項目は、第一に5年ごとに3か国が更新で合意しなければNAFTAを終結させるサンセット条項の導入、次に自動車・部品を中心とする原産地規則の厳格化だった。投資家対国家の紛争終結手続き（ISDS）の見直し、米国の政府調達におけるバイアメリカンの強化、労働に関して規定の国際基準の遵守や紛争解決手続きの適用、為替操作の防止、アンチダンピング関税など貿易救済措置の発動条件の緩和なども米国は提案した。

対立点の中でも目立ったのは、サンセット条項だった。米国のNAFTA離脱の可能性は低くなつていたが、トランプ大統領が相変わらず言及していたため、NAFTA離脱につながる条項としてメキシコとカナダは反発した。一方、項目として協議の難航が予想されたようにNAFTA再交渉の焦点になるとみられ

たのが、自動車・部品の原産地規則の厳格化だった。第4回会合では米国は現地調達率の62.5%から85%への引き上げ、米国産品の調達率50%の導入を求めたとされ、メキシコとカナダはもちろん、米国の自動車・部品業界からも反対の声が上がった。

もっとも、メキシコとカナダにも再交渉が決裂すれば米国の離脱通知に進みかねないと危機感はあり、2018年1月の第6回会合では両国が対案を示して、決裂は避けられ、交渉の状態はこう着から議論に移つた。3か国が核心となる問題とした自動車・部品等の原産地規則、サンセット条項、紛争解決の各分野でも、米国とメキシコ・カナダの距離はあるが、議論は始まった。

その後の再交渉は、米国が貿易赤字削減のために掲げた提案では対立が残り、7月1日のメキシコ大統領選挙前の合意という目標も達成できなかつた。しかし、同選挙で新興左派政党・国家再生運動（MORENA）のロペス＝オブラドール氏が圧勝し、ペニヤ・ニエト政権の交渉姿勢を支持する方針を示すと、米国とメキシコは2国間での閣僚会合を進め、難関だった自動車・部品の原産地規則を中心に協議が進み始め、8月27日に暫定合意に漕ぎ着けた。これを受けてトランプ大統領は11月末までに協定を締結する意図を議会に通知し、9月末までにカナダが新協定への加盟に合意すれば3か国枠組みを維持するとした。その後は米国とカナダの二国間協議が始つた。カナダの乳製品市場開放と紛争解決メカニズムを巡る対立で交渉は難航したが、両国とも3か国協定の維持を求める声に押されて歩み寄り、9月30日深夜に両国が合意した。新たな3か国協定はNAFTAの名称を嫌うトランプ大統領の意向を汲んで、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）という名称になり10月1日にUSMCA原文が公表された。11月30日には3カ国首脳がUSMCAの協定文に署名した。

米国の総意を反映したUSMCA

公開されたUSMCA原文によれば、NAFTA再交渉の最大の対立点の一つだった自動車・部品の原産地規則は、域内部材調達比率が75%、部材の40～45%は平均時給16ドル以上の地域でつくるように求める賃金条項も導入された。また付属文書で米国のメキシコとカナダからの乗用車輸入にそれぞれ年260万台の数量枠を設け、枠内なら高関税を課さな

いことが定められた。米国は当初提案ほど強硬ではないが、米国第一主義の主張を相当反映した合意といえる。サンセット条項は16年間の期限設定の上で6年ごとの見直しになった。米国の当初の提案よりは譲歩だが、域内投資の予見可能性の低下の恐れが残った。ISDSは石油ガス、インフラ、発電、通信では維持、その他は制限の設定で米国が歩み寄った。

また、USMCAでは相手国の通貨安誘導を防ぐ為替条項も導入された。通貨政策に関する項目の通商協定への明記は異例である。米国の要求を受け入れ、為替介入を含む競争的な通貨切り下げの自制を明記したことは、通商協定により他国の通貨政策と金融政策に干渉する口実を与え、市場を混乱させる要因を作ってしまった恐れがある。

さらにUSMCAには事実上の中国封じ込め策も盛り込まれた。3か国のいずれかが非市場経済国との自由貿易協定を結ぶ場合、残りの2か国は6か月後に協定を離脱して2国間協定を結ぶことができるとして、カナダとメキシコの中国とのFTA交渉を難しくした。

NAFTA再交渉の開始から1年3か月余りでのUSMCAへの3か国首脳の署名という結果は、トランプ氏の衝動に駆られての米国のNAFTA離脱という最悪の結果に比べれば、はるかにましである。トランプ氏の暴走を直接止めたのはコーン氏ら政権内部の国際協調派だったが、その裏にはNAFTAから離脱すれば極端なダメージを受ける米国のビジネス界からの強い圧力があった。2017年の米国のカナダとメキシコに対する輸出額はそれぞれ2,823億ドル、2,433億ドル。中国に対する輸出額1,299億ドルの2倍前後であり、米国の企業や農家にとってNAFTA離脱などあり得なかった。トランプ氏のNAFTA離脱へのこだわりも、米国のメキシコ、カナダとの相互依存に目を向けず、貿易赤字は負け、メキシコからの輸入を減らせば支持基盤の白人労働者階級の雇用が増えるといった誤った考えに執着しただけであり、同氏もビジネス界からの圧力に耐えられず、要求を再交渉に切り替えた。

それでも、NAFTA再交渉ではトランプ氏の米国第一主義を目指す提案の多くをメキシコとカナダが受け入れる結果になった理由は二つ考えられる。一つは、米国民の自由貿易への不信の増大である。2014年の世論調査では、貿易が雇用を破壊すると思う有権者が5割に達し、雇用を創出すると思う人は

2割しかいなかつた。メキシコ、中国などからの安い輸入品に雇用を奪われた白人労働者階級は多く、トランプ氏の中核の支持基盤になっている。こうした背景から米国内からの自国第一主義の実現を求める圧力が強まり、メキシコとカナダも応じざるを得なくなった。もう一つは、ライトハイザー USTR代表がNAFTA再交渉を主導したことである。同氏は1980年代の日米貿易摩擦では日本に自動車の輸出自主規制を受け入れさせた実績を持つ能吏である。NAFTA再交渉でもトランプ氏のNAFTA離脱への言及をメキシコとカナダへの脅しに巧みに活用し、両国から譲歩を引き出した。同時期にライトハイザー氏が主導しなかった米中通商協議は停滞して貿易戦争が生じているという現実もある。

一方で、米国第一主義を目指す提案が3か国の経済を歪めていることを認識する必要もある。自動車・部品の原産地規則の修正は、北米での自動車生産のコストを増加させてしまう可能性が高い。トランプ政権の目指す自動車各社のメキシコから米国への生産拠点のシフトは進んでも、それで生産される自動車の競争力が低下すれば米国内で雇用が増えない可能性もある。さらにトランプ政権がメキシコとカナダへの圧力にも利用した鉄鋼・アルミへの高関税や、検討中の自動車・部品への高関税も、再交渉では効力を發揮したが、米国の鉄・アルミや自動車の購買者に重い負担を課す。その結果は、NAFTA域内の企業の競争力や生産性の向上の妨げになっている。

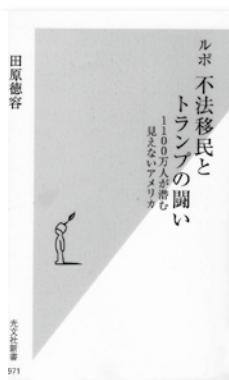
最後にUSMCAの発効の前に、米国では批准に向けた議会の手続きという関門がまだ残っていることに注意が必要である。米国では議会でのUSMCAの実施法案の審議と通過が必要であり、同法案の審議は2019年1月から、18年11月の中間選挙で勝利した民主党が多数派となる下院で始まる。下院の民主党指導部はUSMCAが不十分と批判して労働者の権利や環境保護に関する条項を強める修正を求める構えである。これに対してトランプ大統領は、18年12月初めに現行のNAFTAからの離脱を議会に通知し、議会にUSMCAか現行のNAFTAの前、1994年以前の貿易ルールに戻るか選択を求めて議会に早期批准を迫り圧力を掛けようとしているが、その先は不透明であり、批准が先送りになる可能性は残っている。

トランプ大統領のNAFTA再交渉宣言から、幻のNAFTA離脱、その後のNAFTA再交渉での米

国第一主義の実現を目指す条項の提案とメキシコ、カナダとの攻防、そしてNAFTA再交渉の合意とUSMCAの3か国署名、今後の批准までの米議会に残る火種まで。NAFTAを巡る変化はすべて米国から始まり、メキシコとカナダがそれに対応するというパターンで進んできた。それもNAFTA発効から24年が経ち、米国主導だが3か国の経済の密接な相互依存関係が形成されたからこそである。今後のUSMCAもこの構図の中での変化が続いていくと考えてよいだろう。

(いまむら たかし 丸紅経済研究所長)

ラテンアメリカ参考図書案内



『ルポ 不法移民とトランプの闘い －1100万人が潜む見えないアメリカ』

田原徳容 光文社（新書）
2018年10月 383頁 900円+税 ISBN978-4-334-04377-3

『ルポ 不法移民－アメリカ国境を越えた男たち』

田中研之輔 岩波書店（新書）
2017年11月 191頁 820円+税 ISBN978-4-00-431686-2

「移民の国」米国の大統領にトランプ氏が選出されて以来、不法移民規制の動きが強まっているが、今なお中南米、アジア、中東、アフリカから入国し、厳しい条件下で生活している。田原氏は読売新聞口サンジェルス特派員。メキシコおよびカナダ国境の緊迫した状況、第二次世界大戦下で悲惨な遭遇を受けた日系人の歴史、連邦政府の規制強化に抵抗する「聖域都市」との攻防、2017年9月にトランプ大統領が発したイスラム圏からの入国制限に直面したシリア、イラン、イエメン移民が強制送還に怯えて暮らす姿、入国して不法滞在していた青少年の強制送還免除措置（DACA）撤廃期限が2018年3月に期限が切れるところから懸念される家族離散を取材し、トランプ政権1年間の不法移民をめぐる米国内の様々な立場の人たちに起きている問題の取材を通じて、米国の移民社会の諸問題が日本でも今後考えざるを得ない時期がやってくると指摘している。

法政大学准教授で社会学、エスノグラフィーを専門とする田中氏も、滞在資格を持つ正規移民と持たない非正規移民からなる移民国家米国において、強制送還の不安に怯えながらも母国への仕送りのために劣悪な環境下で逞しく生きる不法移民の中に入つて2年間働き、見聞した彼らの職場、稼ぎ、快樂と暴力、切り離される家族、罰金、収監におののく日常生活を明らかにし、貧困地区での長期失業や低所得に甘んじて生きる不法移民が、米国社会周縁の底辺層を形成するという社会的排除が社会問題化していると指摘している。トランプ大統領によるオバマ前大統領の施策否定と刑罰強化が顕著になっているが、厳罰化を進めても1,130万人もいる不法移民は「仕事を求めて米国内を移動することはあっても母国に帰ることはしない」と言い、強制送還されたメキシコ人は「大統領よ、お前が何をしようが関係ない。俺たちは何度でも帰ってくるからな」という叫びを紹介してこのルポを締めくくっている。

〔桜井 敏浩〕



トランプ政権下における米・キューバ関係 —現状と展望—

梯 里奈

はじめに

2016年3月のオバマ米大統領（当時）のキューバ訪問後の同年11月、トランプ米大統領候補（当時）は大統領選後のツイッターで、「キューバがキューバ人、キューバ系米国人及び米国に対してより良いディールをしようとしないのであれば、私はこのディールを終わらせる」と発信した。二国間関係が良好に向かうと思われた中で今後の政策を変更する可能性が仄めかされたツイートである。それから2年を経た今、トランプ政権下で米キューバ関係はどのように変化したのか、あるいは変化がないのか、本稿で述べていくこととした。なお、キューバ側でも国家元首の交代があり、18年4月ミゲル・ディアスカネルが、カストロ兄弟以外の人物として59年ぶりに国家評議会議長に就任している。

オバマ政権下における対キューバ政策

まず、オバマ時代の米キューバ関係の変化を簡単にお復習したい。オバマ政権下で経済制裁が一部緩和される中、2014年12月に両国外交関係の再開に向けた議論開始が発表された。15年、米国はキューバのテロ支援国家指定を解除し、外交関係が再開され、双方の首都に設置されていた利益代表部が大使館に格上げされ、米州首脳会議開催の際にラウル・カストロとオバマの間で首脳会談も実施された。また二国間委員会も設置され、環境、人権、移民等に関する政府対話が活性化した。16年3月、現職の大統領として実に88年ぶりにオバマ大統領がキューバを訪問し、同年10月、対キューバ関係正常化に向けた取組の進展のための大統領政策指令が発表された。14年12月以降、オバマ政権下において米財務省と商務省は5回にわたり政策緩和を発表した。具体的には、キューバへの渡航規制緩和として12のカテゴリーを設けた上で一部個人渡航を可能にし、キューバ人による米国での口座開設及び給与受取を可能にしたほか、輸出入、金融、ビジネス、通信の分野における一部緩和が実行された。「人的交流」目的の渡航が認められ、実質観光目的の渡航が増加した。また、16年から両国間の定期航空便やクルーズ船が就

航する等の進展も見られた。かくして米国人渡航客が急増し、ハavana旧市街には米国人で溢れる光景が日常的に見られた。また、外交面での象徴的な出来事として、毎年キューバが国連総会に提出する「米国の対キューバ経済制裁終了の必要性」決議案採択に際し米国は長年反対票を投じてきたが、16年は棄権票に転じた。一連の関係改善について、米国側はオバマ政権の外交面でのレガシー作りやラテンアメリカ（中南米）での米国の影響力の再構築という狙い、キューバ側は、安全保障の確保や自国経済回復の狙いを有していた。但し、米国の対キューバ経済制裁自体の終了の決定は大統領に権限ではなく米国議会マターであり、オバマ政権下においても経済制裁解除は実施されなかった。



アリシア・アロンソ・ハavana大劇場とハavanaの名所を廻る観光バス
(執筆者撮影)

2017年、対キューバ新政策発表

2017年1月、トランプが大統領に就任し、同年6月対キューバ新政策が発表された。具体的には米国法下にある者のキューバへの観光目的の渡航禁止の徹底とキューバ革命軍関連企業との取引禁止の徹底であり、同年11月には新政策の詳細が発表され、併せ特定のホテルや土産屋も含まれる取引禁止対象企業リストが公表された。これらの対応は、オバマ政権下での規則変更以降米国からの渡航客が増える中、革命軍関連企業への資本流出を問題視したものである。

新政策により、渡航禁止規則が厳格に執行されることとされた。オバマ政権時に渡航者数の拡大の原

動力となった「人的交流」目的の個人渡航が禁止され、添乗員付き団体渡航に限定された。米国内の空港からハバナへ出国する際、12のカテゴリーのうち自らの渡航がどれに当たるか選択する必要がある。

観光はキューバにとってマイアミ等在住の家族からの送金、医療団派遣とともに重要な外貨収入源である。2017年は470万人の来訪があり、18年当初は年間500万人越えが目標とされていた。但し、18年11月現在、目標は475万人に下方修正された。キューバ政府は米国的新政策や17年にキューバを襲ったハリケーン・イルマの風評被害が、渡航客数が期待ほど伸びなかっただけの原因としている。新政策発表後、航空便による米国人渡航客は確かに減少したが、クルーズ船による渡航客は増加した。

新政策発表の一方で、民間航空便、クルーズ船の就航、送金等は引き続き許可されており、その他の制裁緩和措置については現状を維持するとの配慮が見られた。したがって、トランプ大統領はオバマ前大統領が開いたドアを少し狭めたのみで、完全に閉じた訳ではない。



革命広場にある内務省の建物。観光客はほぼ必ず立ち寄り、チェ・ゲバラとともに写真撮影（執筆者知人撮影）

原因不明の「健康被害」

2017年夏以降、米キューバ関係に暗雲を漂わせている事項がある。「音響攻撃」と報道された件であ

る。17年8月、在キューバ米国大使館員2名が原因不明の病気により帰国することを受け、在米キューバ大使館員2名が追放された。その後、米大使館員の健康被害は20名以上に発生していたことが判明し、9月末に在キューバ米国大使館員は約6割の帰国を決定。また在米キューバ大使館員15名もさらに追放された。18年にも米大使館員数名が新たに健康被害の被害者であると認められた。これらを受けて、米国民に対するキューバ渡航回避勧告も発出された（注：18年11月現在、勧告は緩和されている）。さらに、在キューバ米国大使館による一般渡航目的の査証発給業務は停止された。一連の米国の対応に対し、キューバ政府は「キューバは本事案に関し何ら責任を有しておらず、このような事案の国内での発生は例外なく許可しない。キューバは、キューバ人、米国民含めた外国人と外交官にとって安全、平和で健康的な国である。」と主張し、証拠や最終的な調査結果に裏付けされない性急な決定を下さないこと、このような性質の問題を政治化させないこと、本件の調査のための米国当局による効果的な協力、の3点を主に要求した。

本件原因に関する共同調査が実施されたものの、現在に至るまで原因や実施主体は判明しておらず、両国大使館では現在も縮小体制が維持されている。なお、在キューバ・カナダ大使館員にも同様の症状が発生した可能性があるとして、同大使館では家族の同伴滞在を認めていない。本件は調査後も原因が判明されず、解決のための落とし所が見えない状況である。「音響」による攻撃かどうかも不明であり、「健康被害」と呼んでいる。在米キューバ大使館は約50名以上いた館員が、現在は20名程度の規模で運営されている。2018年4月からキューバは新国家元首の



在キューバ米国大使館 ～ハバナの海岸沿いに建つ
(在キューバ米国大使館より提供)

下で体制を築いており、本来であれば米国も様々な政策を実施したいところではあろうが、両国関係を再浮上させるための人的資源は乏しい。

ディアスカネル新政権

2018年4月、キューバ新国家評議会議長に58歳のミゲル・ディアスカネルが選出された。フィデルとラウルのカストロ兄弟以外の国家元首就任は59年ぶりである。なお、この就任後、米国務省報道官は「非民主的な移行プロセス」であり「キューバ政府が権力の抑圧的な独占の維持を選択したことに失望」と発言している。ディアスカネル国家評議会議長の政策のキーワードは前政権からの「継続性」であり、これは外交面でも同様である。18年9月に実施した国連総会一般討論演説でも従来の米国批判を展開し、米国の対キューバ経済制裁や内政干渉を拒絶している。他方、ニューヨーク滞在中に、グーグル等の米国企業関係者、在米キューバ人、米国文化人、ニューヨーク市長、キューバに好意的な連邦議会議員等との会合が実施された。米国政府との公式会合は一つ



国會議事堂(修復工事中)－外観は米国の連邦議事堂に似ている(執筆者撮影)

も実施されなかったものの、考え得る米国との繋がりを模索し、それをキューバ共産党機関紙等が積極的に報じていた。また、ディアスカネル国家評議会議長のニューヨーク滞在中、キューバのマリエル開発特区において、製薬分野の米・キューバ初の合弁会社が設置されたことも発表された。今後、必要な承認が得られれば、キューバ製の抗がん剤が米国に輸出される計画である。

「米国の対キューバ経済制裁終了の必要性」決議案

米国の経済制裁の根本的な問題解決は米国議会に拠る。制裁を終了させるべく、キューバ側は毎年国連総会に「米国の対キューバ経済制裁終了の必要性」決議案を提出している。米国は毎年反対票を投じていたものの、オバマ政権下の2016年には棄権票に転じた。しかし、トランプ政権下の17年には再度反対票を投じている。さらに18年、米国はキューバの人権状況を非難する内容で8本の修正案を提出した。結果的にはキューバ側元案が採択されたが、二国間関係が政治的に低調であることを象徴するシーンであった。なお、18年10月に国連で米国主催のキューバの人権に関するイベントが開催された際、キューバは激しく抗議をした。

2018年、取引禁止企業追加

2018年11月、ボルトン・ホワイトハウス国家安全保障担当補佐官がマイアミにおいて「トランプ政権の中南米政策」と題して講演を行い、その中でベネズエラ、ニカラグアと並んでキューバを糾弾した。本講演は中間選挙前という時期及び反キューバ系のメッカであるフリーダム・タワーという実施場所に意味があり、中間選挙での反キューバ系の票獲得を意識したものである。ボルトンの講演の前、キューバに係わる非常に厳しい新政策が発表されるのではないか、1996年に制定されたヘルムズ・バートン法第Ⅲ章の扱いの変更に至るのではないか等様々な憶測が飛んだが、結果的には17年11月に発表された取引禁止企業リストの拡大程度のものであった。キューバ側は当然本件を非難しているが、キューバ人にとっても最悪の予想よりは穩便な内容であったというのが正直なところであろう。但し、ボルトン補佐官は講演後の質疑応答で今後追加の政策が発表される可能性に言及している。

米国による要求－民主主義の発展と人権状況の改善

米国の対キューバ要求の一つに民主主義の発展と人権状況の改善がある。トランプ政権下において、米国による本件達成を目的とした活動は明確に実施されている。2018年10月に国連総会で米国がキューバの人権状況を避難するイベントを主催した他、18年2月にはティラソン国務長官（当時）がキューバを「中南米の民主的な動きを無視している」と評したり、同年4月には米州サミットへのキューバ市民社会からの参加が制限されると国務省が非難したり、ディアスカネル国家評議会議長の選出を「非民主的な移行プロセス」と評したりしている。現在、キューバにおいて19年に新憲法を制定すべく憲法改正プロセスが進行しているが、新憲法によっても国内の基本的な体制に変更はないというのが大方の見方である。

今後の二国間関係

オバマ政権下であろうと、トランプ政権下であろうと、キューバ側の対米要求は、経済制裁の法改正、グアンタナモ米海軍基地の返還、反キューバ政府プロパガンダや反体制派支援の取り止め、経済制裁等による損害への補償と変わりない。一方、米国との対キューバ要求も民主主義の進展と人権状況の改善、接收された米資産の補償、キューバの経済開放・自由化と変わりない。これらの点について短・中期的に双方が歩み寄りを見せるインセンティブはない。あるとすればキューバ経済が低迷状態にあり一般的にはこれを打開する政策が必要なことであるが、キューバは社会主義国としてロシアや中国と伝統的に友好関係を築いており、米国に頼るとは考えられない。また、現状において米国側のイニシアチブで経済制裁が撤廃されることは不可能な見通しである。さらに、「健康被害」事案により双方の大使館の縮小体制が維持された現状であり、短期的には低調な二国間関係が継続されるだろう。ただ、オバマ政権時代の制裁緩和の効果は一部残り、トランプ政権の渡航厳格化や取引先禁止リスト対象拡大等の政策の効果は限定的であり、また館員数が減少されたとは言え「大使館」として維持されており、低調なるも実務レベルでの関係は引き続き維持される。但し、今後トランプ大統領が2020年の選挙等を意識して、新たなキューバ政策を発表する可能性は勿論あり、その場合より一層二国間関係が冷却化することは必至

である。今後も米キューバ関係を注視していきたい。

（本稿は執筆者個人の見解であって、外務省・在キューバ日本国大使館の見解を述べたものではない。）

（かけはしりな 在キューバ日本国大使館一等書記官）

中米移民の政治経済学 －オーケション・ビザの社会実験へ向けて－

狐崎 知己

問題の所在

2018年は移民・難民問題がグローバル・イシューとして世界的な注目を集めた。国際移住に関する初の国際的協力枠組みである「安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクト」が2018年12月、152か国の賛成によって採択された。だが、米国を含む5か国は反対に回った。「ナショナル・ポピュリズム」と称される欧米諸国での反移民運動は、とりわけ米国では景気や失業率の改善にもかかわらず、社会を二極化する形で先鋭化し、政治的な争点となっている。カウフマンの研究は、米国白人社会のなかで秩序と安定などの伝統的な価値観や民族文化にもとづく国民性を重視する人々が、ヒスパニックやアジア、黒人移民の増大に不安を覚え、厳格な移民対策を望んで投票行動にでていることを示す[Kaufmann 2018]。

この世論の動向を受けて、トランプ政権は移民をテロや麻薬密輸、ギャングなどと同一視し、国家の安全保障を目的に厳格な移民取締りを実行するセキュリティゼーション・アプローチを掲げ、メキシコや中米諸国に政策協力を求めている。このアプローチはすでに1990年代に導入され、2004年以降は米国・メキシコ国境地帯のフェンスが120マイルから650マイルに拡張され、国境警備の人数も倍増しているが、移民抑止に効果をあげていない[狐崎 2015]。

他方、国内不法移民と新規移民への対策、国境警備強化を組み合わせた超党派の包括的移民法案が何度も提出されてきたものの、いずれも議会の承認を得られておらず、見通しも明るくない。オバマ政権が導入した「繁栄のための同盟」(PAP)は、中米北部3か国（NTCA）に対する移民抑止や犯罪対策も目的とする包括的な開発協力だが、移民の3大要因である「経済機会」、「家族との再統合」、「暴力・治安」の改善による移民の抑止には、米国側のさらなる大規模な資金投入、中米側のガバナンスと汚職構造の改善、双方の長期的なコミットメントが必要とされ、短中期的には成果が望みにくい。Gallup調査によれば、エルサルバドル青年層の6割、ホンジュラスの

5割が「機会があれば移民をする」と回答しており、調査対象国152か国の中でそれぞれ4位と8位を占める移民圧力は減る気配がない[Gallup]。

以上のように問題の所在は、NTCAからの不法移民の流入を抑止し、在米不法移民問題を解決し、米国白人社会が抱くヒスパニック移民への不安を和らげる効果的かつ実行可能な政策が見い出せていない点にある。本稿ではNTCAと米国との移民問題の実態をデータに即して整理したうえ、G.ベッカーやG.ヴェイルのオーケション理論にもとづき包括的アプローチの改革版を考察する。移民は、本人の効用に加えて、高技能と低技能労働の補完効果や郷里送金等を通じて全体としては受け入れ社会と送出し社会の双方の効用を増大する。だが、現状ではこの「移民余剰」の規模と分配手法をめぐってさまざまな不満と文化的な不安が作りだされている。関係アクター間のミスマッチを正し、最適なメカニズム設計の仕方が問われているのである。

中米移民の実態

NTCA移民は、1980年代の中米内戦とその後の復興・開発政策の歪み、ならびに気候変動と自然災害に関連しており[FAO 2016]、ほぼ40年間に及ぶ移民政策のミスマッチのために、在米移民の過半数が10年以上の居住にもかかわらず合法ステータスを得ていない。在米不法移民は全体では2007年の1,220万人をピークに2016年には1,070万人まで低下したが、この間、メキシコ出身の不法移民が純減傾向にあるのに対し、NTCA出身の不法居住者は純増を続け、年間8万人を超える強制送還にもかかわらず、2007年の150万人から2016年には190万人にまで増大したとみられる[Pew Research]。

NTCA出身の不法移民の増大をもたらす背景には、NTCAと米国、経由地のメキシコを貫くトランシリージョナルな不法移民の需給関係が構造化し、平均7,000米ドル前後のコストと最短では10日ほどのドアツードアの旅で、50%から80%の成功確率をもつて不法入国を可能にする仕組みが制度化されていることがある。エルサルバドルとグアテマラ出身の不

法移民への調査では、6割がこのような仲介業者（コヨーテ）と契約し、2割が観光ビザで入国後にオーバーステイ、残りが自助努力で不法入国を試みている。移民経験豊かな送り出し地域では、評判にもとづいて信頼に足るコヨーテ・ネットワークを選別する仕組みも機能している。自助努力は元手やコネのない人の手法だが、リスクが高く、成功確率が低い [Jonas 2014; IOM 2016; Pew Research]。もちろん、不法移民は生命をかけた危険な旅であり、強制送還者へのインタビュー調査によれば、メキシコ官憲や犯罪組織等の被害者となったグアテマラ移民は2割に達し、2%は身代金誘拐を経験している [OIM 2016]。不法移民対策は仲介業者を軸とする移民ビジネス・ネットワークへの対策が要の一つとなる。

なお、不法移民数の推計は誤差が大きく、国勢調査局の関係者も公表数を3割程度上回る可能性があることを認めている。グアテマラ不法移民の成功確率を7割と仮定し、国土安全保障省の国境での拘束・送還記録をもとに推計すると1970年から2011年に至る不法移民の累計は、公表数のほぼ倍の110万人にのぼる。この中には死亡や強制送還、自発的帰国者らが含まれるが、NTCA出身の不法移民の総数は表1の人数を相当上回る200万人以上にのぼると推定される。

表1：中米北部3か国出身の在米移民数 (単位：人)

	在米移民 総数	米市民権 保有者	不法移民	TPS	DACA 登録
エルサルバドル	1,387,022	460,871	725,000	195,000	25,900
グアテマラ	927,593	251,733	525,000	0	17,700
ホンジュラス	599,030	136,248	375,000	57,000	16,100

注：移民数には誤差が多く、在米移民総数はその他のカテゴリーの合計値と合致しない。TPSは一時保護ステータス。エルサルバドルは2001年2月の大地震の時点の居住者を対象とし、その後の度重なる自然災害や治安、高失業率を考慮して延長されてきた。ホンジュラスは1998年10月のハリケーン・ミッチの際に適用されるが、2020年1月9日の終了が決定している。エルサルバドルはハイチ、ニカラグア、スー丹とともに終了時期をめぐってカリフォルニア地裁で係争中で、判決確定まで適用。DACAは若年期不法入国者への強制送還猶予措置。

出所：米国勢調査局の2016年データを基に作成

移民理由と幸福度の変化

移民個人の合理的な意思決定の分析には、通常ハリス＝トダロ・モデルの拡張版が用いられる。NTCA出身の不法移民の多くは、英語が堪能にならず、米国社会に同化せず、不法労働者として最低賃金に満たない低技能労働を担い、移民の際の借金返済と送金圧力に晒されながら、米国内の相対的貧困層として一生を終える可能性が高い。出身地と目的地の賃金格差に就業確率と割引率をかけた生涯期待

所得に対し、移民費用や犯罪被害率、強制送還のリスクとストレス、家族との離別などの心理コスト、郷里送金、過剰労働と不健康な食生活による健康悪化リスクなどを差し引くと、アメリカンドリームは達成困難である。もちろん個々の移民は、完全情報のもとで費用便益を計算した上で意思決定を行ってはおらず、後悔して自発的帰国を選択する移民も少なくない [Wiltberger 2013]。むしろ中米の若者たちは、不完全な情報下、行動経済学のプロスペクト理論が示す危険愛好的な価値バイアスをもち、リスク選好型の行動を選択しているようにも思われる。移民が意思決定や旅の途中で聖職者の助言や宗教団体の保護に依存する事例が多く報告されており、リスクを神頼みで主観的に軽減しているともいえる [Hagan 2008]。

Gallupは「キャントリルの梯子」の名称で知られる主観的幸福度（ゼロから10）を152か国を対象に調査し、国際移民による幸福度の変化を分析した報告書を発表している [Helliwell 2018]。この変化は、「移民先の平均的幸福度」、「出身国の平均幸福度」、「移民先社会の移民受容指数」を組み合わせた回帰式で導出されるが、国際移民は幸福度を平均して0.47ポイント上昇させるという結果がでている。また、ある国の客観的な幸福度は6変数（一人当たりGDP、社会的支援、健康平均余命、社会的自由、寛容性、汚職認知度）で75%が説明可能とされるが、ラテンアメリカ（中南米）諸国は主観的幸福度と客観的幸福度の差が大きく、「過剰幸福」（happiness bulge）として知られる。日本とは正反対である。その理由は中南米諸国の親族の絆の強さやコミュニティ・レベルでの結束型の社会関係資本の強さに帰せられる。

表2が示すように、グアテマラとエルサルバドルも明白に「過剰幸福」状態にある。米国移民後の幸福度の変化を回帰式から計算してみると、主観的幸福度が相対的に低いホンジュラスでは移民後に幸福度が大きく上昇する結果がでる。だが、この回帰式は移民を不法と合法で区別しておらず、米国社会のヒスパニック移民への受容度がその他の移民に比べて低いことも考慮していないなど、移民後の幸福度の上昇がNTCAについては過剰に導出されるという難がある。NTCA出身の米国不法移民への統計的に有意な幸福度調査にもとづく実証研究が待たれる。

家族との絆がNTCAの幸福度に強く影響していることは、図が示すように家族との再統合が未成年移

民の重要な移民理由となっていることからもわかる。未成年の不法移民を減らすには、合法的な形で家族同士の再統合を容易にする仕組みが欠かせない。現状では、家族優遇制度を使った移民が合法的な移民のおよそ3分の2を占めるが、ビザ発給までの順番待ちに20年もの時間がかかり、不法移民として入ることへのインセンティブを高めている。

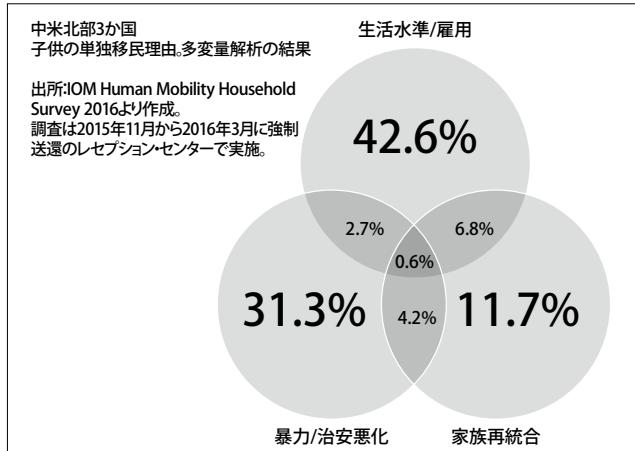
表2：移民による幸福度の変化予測

	移民希望者による純人口変化			幸福度			
	総人口	大卒以上	青年層(15-29歳)	主観的幸福度(0-10)	幸福度世界ランク	客観的幸福度ランク	米国移民後の幸福度
エルサルバドル	-40%	-60%	-61%	6.167	40位	83位	6.910
グアテマラ	-29%		-34%	6.382	30位	79位	6.963
ホンジュラス	-34%		-53%	5.504	72位	84位	6.749

(出所) Gallup, Potential Net Migration Index より作成。

NTCA 出身の不法移民対策のなかでも子供の単独移民が焦点となっている。図は国際移住機関(IOM)が2015年から16年にかけて、子供の強制送還レセプション・センターで行った調査から米国への不法移民の理由を解析した結果である。子供の平均年齢は男子で16歳、女子で14歳であり、暴力・治安悪化の内訳については脅迫が9割、殺人予告が7%を占め、とくにホンジュラスでは殺人予告が17%に達する。子供の単独移民と言われるが、実態は大多数がコヨーテに伴われている。子供たちはいずれも無条件での保護の対象者となるべきであり、同時に暴力を理由とする場合は難民としての審査対象、家族との再統合には特別の便宜が求められる。すなわち、子供の単独移民を阻止するためには、まず家族再統合の仕組みを整備し、また難民と経済的理由を効果

図：中米北部3か国 子供の単独移民理由。多変量解析の結果



的効率的に区分する仕組みが必要とされる。

オークション方式による社会実験

ノーベル経済学賞の受賞者G.ベッカーは、移民選抜に関してオークション方式の導入を提唱したことでも知られる。毎年合法移民ビザの上限を設定し、オークションにかけ、その収入は所得税の減税などで社会に広く還元する仕組みである。上限数は景気動向を加味しながら、産業分野別に決定してもよい [パウエル 2016]。これに対し、ポズナーとヴェイルは、移民富裕層と大企業を利するようなオークション方式に代えて、低技能移民を対象にオークションを行い、移民流入で賃金の低下や失業などの不利益を被る人々に「移民余剰」を還元するVIP(Visas Between Individuals Program, 個人間ビザプログラム)を提唱している [Posner 2018]。この仕組みをNTCAの実態に即して、実行可能な形で考えてみよう。

まず、米国政府とNTCAの間で二国間協定を結び、年間ビザの上限数を決める。例えば過去5年間の不法移民の推定流入数の年間平均が目安となる。ビザの価格設定は、コヨーテへの平均支払額に等しい7,000ドルにすれば、仲介業者を不法移民ビジネスから排除できると同時に、コヨーテ頼みの不法移民候補が合法ビザのオークションに参加できる。受け入れ側は、米国市民ならば、誰でもいつでも移民一人に限ってホストになることができ、受け入れ条件を設定する。たとえば、英語力、年齢、ジェンダー、建設作業の経験、健康で犯罪歴がないことの条件で、エルサルバドルのマッチングリストからAさんが紹介され、ウェップ・インタビューの結果、年12,000ドルでホストの自宅近郊の建設現場で雑用係として働くことで合意に至る。ホストは一種の手配師として、最低賃金の時給10ドルを建築主から受け取り、月1,000ドルをAさんに支払う。このような仕組みによって、富裕層の移民希望者がオークションに参加することを自己選択的に排除できる。

Aさんにとっては、年7,000ドルの無期限ビザを得て、希望するだけ滞在できる。合法労働者としての諸権利が保障された形で入国直後から収入を確保でき、ホストの支援で米国社会への同化を進め、スキルアップの機会が保障され、将来は管理部門に出世することも可能となろう。NTCA出身の不法移民が、スーパーやレストランでの日払い単純作業から、合法資格を得た後には、レジや管理部門に登用され、

職能給のアップに成功している事例は珍しくない。

ホストは毎年 7,000 ドルのビザ代金に加えて給与の差額を受け取る対価として、A さんの航空券を購入し、自分の住居の一室か賃貸ルームを提供する義務を負う。失業や病気、犯罪、失踪のリスクなどは、すべてホストの責任になるため、しっかり家族や友人のように移民をケアする必要がある。双方の関係継続が困難になった場合は、新たにマッチングを行い、関係を一新するか、契約を解除して帰国することができる。この種の仕組みはすでに高技能者に対する H1-B ビザや家事育児手伝いの J-1 ビザで機能しているが、NTCA-VIP の導入には手始めに NTCA ディアスボラのコミュニティ及びヒスピニック移民への拒否感が強いトランプ支持基盤のコミュニティを選び、社会実験を試みたら面白いだろう。後者には、安定的な追加収入と引き換えに異文化を間近に学習できる機会が提供されることになる。

別枠として、想定 200 万人を超える NTCA 出身の在米不法移民には、一度だけ恩赦を与え、罰金を徴収したうえ、市民権の購入チャンスを与える。

本誌前号の安永・藤城論文では、国際協力機構（JICA）協力の一環として、エルサルバドルと米国のディアスボラを生活改善アプローチでつなぐ画期的な試みが紹介されており、すでに信頼関係を築き上げている。この種の社会実験にも日本としてさま

ざまな形で貢献できるだろう。

参考文献

- 狐崎知己 [2015] 「市民の安全保障のジレンマ」大串和雄編著『21世紀の政治と暴力』晃洋書房
- パウエル編 [2016] 『移民の経済学』東洋経済新報社
- FAO [2016] Dry Corridor Central America, Situation Report 2016.
- Gallup, Potential Net Migration Index 2015-2017.
- Hagan, Jacqueline Maria [2008] Migration Miracle on the Undocumented Journey, Harvard University Press.
- Helliwell, John F. ed. [2018] World Happiness Report 2018.
- IOM [2016] Human Mobility Household Survey 2016.
- Jonas, Susanne & N. Rodriguez [2014] Guatemala-U.S. Migration, University of Texas Press.
- Kaufmann, Eric. [2018] Whiteshift: Populism, Immigration and the Future of White Majorities, Allen Lane, 2018.
- OIM [2016] Encuesta sobre migración internacional de personas guatemaltecas y remesas 2016
- Pew Research Center, Hispanic Trends
- Posner, Eric. A. & E. G. Weyl [2018] Radical Markets, Princeton University Press.
- Wiltberger, Joseph L. [2013] Sueños Salvadoreños: Struggles to build other futures in El Salvador's Migration Landscape, dissertation to the University of North Carolina.
- 安永幸代・藤城一雄「移民に依存するエルサルバドル－移民送金の実態、米国トランプ政権移民政策の影響」『ラテンアメリカ時報』2018年秋号 (社) ラテンアメリカ協会

(こざきともみ 専修大学教授)

ラテンアメリカ参考図書案内



『知られざるキューバ -外交官が見たキューバのリアル』

渡邊 優 ベレ出版 2018年11月 294頁 1,800円+税 ISBN978-4-86064-563-2

2015年12月から19年1月まで在キューバ大使の職にあった著者の在任中は、半世紀ぶりの米・キューバ外交関係の再開にともなうオバマ米国大統領の来訪、日本の総理大臣として歴史上初の安倍総理の訪問、フィデル・カストロ前国家評議会議長の死去、米国のトランプ大統領就任とともに観光旅行制限強化等のキューバ関係の見直し、そしてラウル・カストロ議長から若手のディアスカネル第一副議長への交替など内外ともに劇的な出来事が続いた。米・キューバ関係の改善の兆しとキューバ指導者の世代交代によって、キューバは変わるとの期待から、17年には約300社超の日本企業関係者が大使館を訪れたという。

初のスペイン語を話す日本大使として、著者は何がどう変わってきたか鋭敏なアンテナを張って調査し多くの人に問い合わせ、不思議一杯の国について旺盛な知識欲で整理した成果を、キューバの政治、経済、文化と社会、対外関係について50の項目、さらに国旗・国章・国歌や独立史等の「キューバのあれこれ」を15項目について平易な解説を綴っている。著者は決定的な情報・統計資料不足の中で、次々に湧いてくる疑問について取りあえず回答らしきところをまとめたエッセイのようなものと謙遜しているが、我が国で既刊のキューバ関係書はキューバ革命、カストロ、ゲバラについてのみ焦点を当てており、シンパシティも持つたものが多数、反対の立場が少数で大部分を占めている中で、本書はキューバを網羅的に理解する上で公平な視点での有用な情報を提供している。

〔桜井 敏浩〕

それでもホンジュラス人は米国を目指す —ホンジュラスにみる政府のガバナンス問題—

中原 篤史

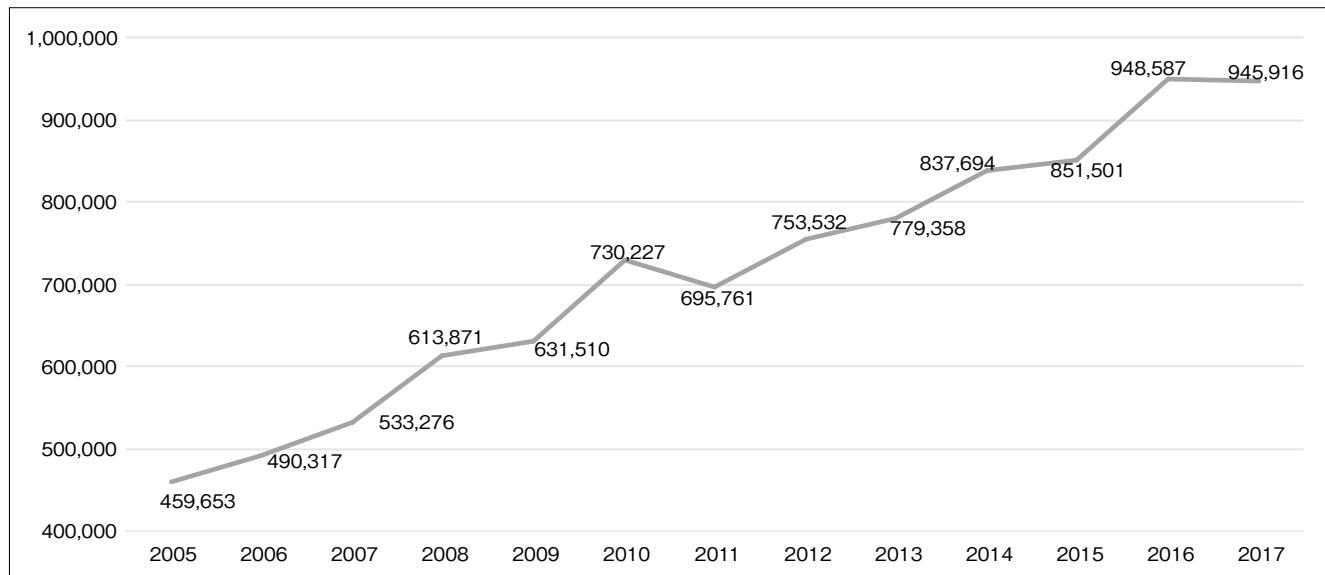
はじめに移民キャラバン現状と政府の対策

2018年10月13日にホンジュラスから「移民キャラバン(Caravana de Migrantes:以下キャラバンとする)」が出発したことは日本でも既報のとおりである。メキシコのティファナに到着したキャラバンの人々は支援団体によって登録されて難民申請の手続きをすることになるが、少なくとも手続きを開始するまでに数か月を要し、実際に申請できたとしても、何らかの結論が出るまでには数年は必要ということである。ティファナではメキシコ人による移民排斥の抗議行動や、避難所の劣悪な環境でストレスを溜め、体調を崩す者、不満から米国に向けて抗議活動する者、不法入国を試みる者などが現れている。

こうした状況に対して、ホンジュラスのファン・オルランド・エルナンデス大統領は、帰還に応じた参加者を輸送する計画を立て、帰国後の政府支援として、経済困窮者に対する5,000人の緊急雇用創出や、今後3年間で道路建設事業に230億レンピーラを投資して40,000人の雇用を確保するなど、移民抑止策を発表した。しかし、当時メキシコシティに滞在していたキャラバンの自治組織は政府の提案を受け入れず引き続き米国国境を目指すことに決めた。現在でもホンジュラス政府側には国内の起業を通じた雇用を確保するなどの従来の発言以外に目立った対応

図1：米国内のホンジュラス人移住者数

(単位：人)



出所：United States Census Bureau <https://www.census.gov/> から執筆者作成

はなく、この問題に対する政府の手詰まり感は否めない。

移民する理由とSNSの役割

ホンジュラスを含めて中米各国から米国への移住者数は1990年代以降増加傾向にあり、決して新しい問題ではない。今回のキャラバンに限らず、米国への移民を目指す理由は大きく分けて4つあると思われる。それらは複合的な理由によるものが多く、(1) 貧困・経済問題、(2) 治安問題、(3) 家族離散問題(父親などが長年移民として米国に住んでいてその家族の呼び寄せや、その逆の米国への後追い)であるが、それに加えて最近では、(4) 若者に鬱積する現状に対する不満からの移民も少なくない。移民やその2世が写真をSNSにアップするなど米国にいる「成功した移民」の影響を受けたり、ウェブ情報を頼りに冒険心から渡航を試みて成功する者が集落に現れると同じ集落の若者が後に続いたりしている。治安がある程度良い地域に居住していて国内に機会がある中間階層の若者であっても、現状への社会的な不満によって移民を試みる者も少くない。そこには「大学(高校)を出たのに、大卒(高卒)の自分に見合う仕事がない」などの不満が根底にある。

ただし、今回は移民の方法が異なり、それまで

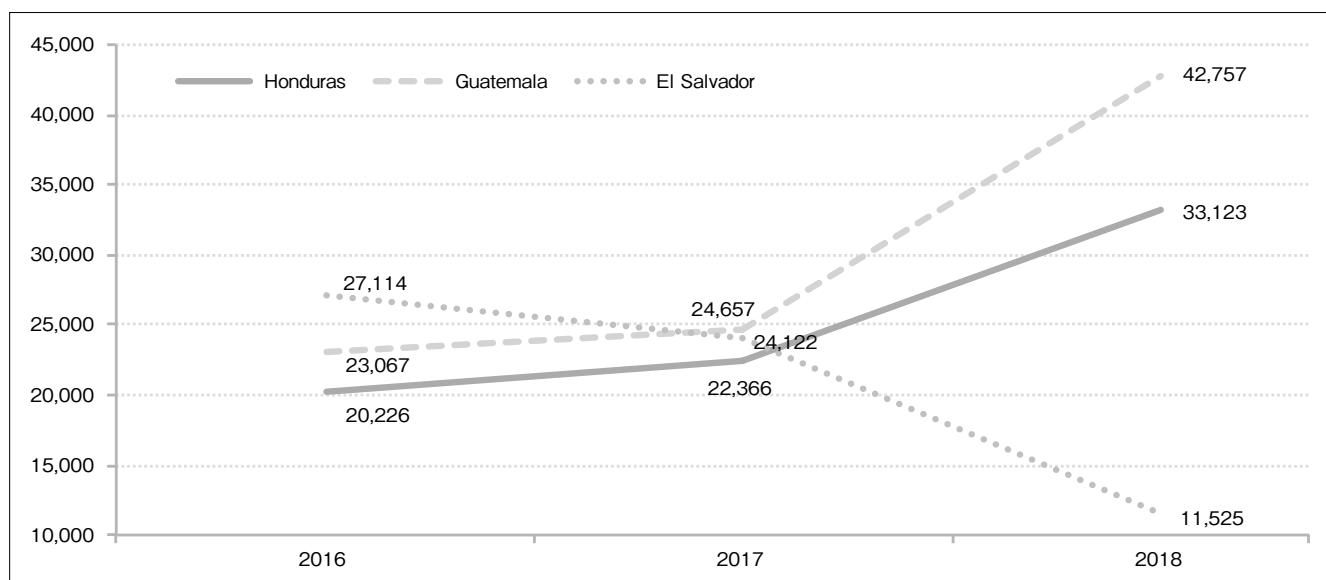
は「隠れて、犯罪者のように」移動していた人たちが「移民は権利」と主張して目に見える形で、集団で移動している。そのため世界的に注目を集めた。また人々が短期間に参加を決断し、ある程度、秩序立った集団で移動できているのはSNSの存在である。多くの人々は「(キャラバンに)何を持っていくか」、「どこに避難所があるか」、「難民申請手続きはどこで出来るのか」など必要な情報はスマートのSNSから得て、SNSで情報交換をしている。

米国にいる約95万人のホンジュラス人の多くが本国の家族をドル送金によって支えており、その額は約43億3,000万米ドル（2017年ホンジュラス中銀）で、同国のいかなる産業よりもはるかに凌ぐ外貨を獲得している。ホンジュラスの約35%の世帯は何らかの形で送金を得ることによって生計を成り立たせていると言われており、暴力の問題も含めて移民として出国することが彼らの思う問題解決手段になってしまっている。加えてウェブやSNSで移民の方法や米国内での仕事などの情報を容易に得ることができることが決断を容易にさせてきた。

ただし、例え米国に入国しても人種差別、劣悪な労働条件など厳しい生活を強いられる一方で、ホンジュラスに残された家族の中でも、長期に渡る家族離散から生じる家庭問題¹、送金に頼って労働意欲を失う、労働意欲を失うことによって地場産業や文化が衰退する、など社会的に大きな影響を及ぼしていることも忘れてはならず、移民によってすべての問題が解決される訳ではない。

図2：米国国境で当局に拘束された中米からの不法移民者数

(単位：人)



出所：Aguilar, Garcia (2018)

経済問題と治安問題

－脆弱なホンジュラス政府のガバナンス

エルナンデス大統領は2018年9月25日の第73回国連総会で、貧困削減の実績として2013年と16年を比較して、多面的貧困が74.2%から70.7%に減少したと演説している（“El Heraldo” 2018年9月25日）。その要因として大統領が進める大型の条件付現金給付型社会保障政策など貧困対策によるものと言及した。

しかし、同国コルテス県商工会議所によると、政府は貧困向けの社会政策を推進するが、一方で、国内の貧困の割合は2008年の約58%から2017年の64%に増加しており²、社会政策への支出が、適切な所得再配分に結び付いていないと結論付けた。つまり、政府の社会政策に反して、その支援が本当に必要としている人々に届いていないというのである。その問題解決のためには政府がガバナンスにおいて、汚職のない、透明性が担保された政府支出をおこなうことの重要性を唱えている（“Canal5 Frente a Frente” 2018年8月27日）。2018年に入っても保健省と社会保障庁、農牧省など総選挙があった2013年だけで総額約12億ドルに上る汚職が次々に発覚し、また貧困削減プログラムや社会保障に支出されたはずの公金の多くは国民党と一部自由党を中心とした大規模汚職を通じて選挙運動資金として支出された（中原2018a, 2018b）。条件付現金給付型社会保障プログラムが与党の選挙運動の票買収に利用されていることは、EU選挙監視団報告書（Misión de Observación

Electoral UE 2013) などでも度々指摘されている。

本来は貧しい人々への支援であるはずの社会政策が機能しておらず、また経済開発が目的とは逆に貧者を生み出している構造と、こうした失業者、貧者への（非正規期間労働で労働条件がまともに守られない劣悪な労働環境ではない）尊厳ある仕事の創出不足、貧困地域ほど放置されている治安対策などが米国への不法移民を増加させていると思われる。

治安の問題では「10万人あたりの殺人認知件数」でホンジュラスが世界最悪の国のひとつだと言われることが多い。しかし、実際には「殺人件数」だけでは計れない問題がある。この数年、同数値は劇的に改善しているが不法移民は増加している³。国際社会が殺人事件のみに関心を示すため、ホンジュラス政府も殺人の原因となる組織の摘発を優先的に進め、マラスなど反社会組織による戦争税（みかじめ料）の徴収など恐喝対策にまで十分に手が回っていない。中小零細企業は企業恐喝で経営が容易に困難に陥る。2013年から14年にかけて中小企業1万7,000社が廃業したという報告もある（“El Heraldo” 2014年7月4日）。ホンジュラス民間企業会（COHEP）経済社会研究センター（CIES）は現在でも企業恐喝による損失は年間16億レンピーラ（約6,600万ドル）に上ると報告している（“Hondudiario” 2018年10月8日）。政府は2013年に国家警察に対恐喝部隊を創設し、17年は939人を恐喝容疑で逮捕し、それによって未然に防いだ恐喝額は4,980万レンピーラと発表しているが（“La Prensa” 2017年12月30日）、上記推計と比較すると防止できた額は僅か33分の1である。その問題に手が回らない理由は、政府、国會議員、国軍や国家警察と、反社会的組織や麻薬組織などの深い関係や汚職問題であり（中原 2018b）、11月23日には大統領の実弟が麻薬密輸組織との癒着による麻薬密売、武器密輸などの容疑によりマイアミの空港で米国麻薬取締局によって逮捕されている。家庭内暴力や性暴力などは告発しても報復があるため、多くが泣き寝入りになる。日常的にそういうリスクに晒されている人々にとって仕事の機会があつても、そこに住み続けることに希望が持てない。一方で、都市部の高級住宅街やオフィス街、中間・富裕層が訪れるショッピング・モールなどは治安が比較的良いため、富裕層やそれなりの仕事を持つ中間層の人たちにとってキャラバンは「テレビの中の出来事」で無関心になっている。

今後も米国への移民は減少しない

米国を目指す移民たちには道中、営利誘拐を狙う犯罪集団や強盗団が待ち受け、そして若い女性は反社会組織に拉致されるなど、当局に拘束されて強制送還されるだけではない極めて厳しいリスクが待ち受けている。ホンジュラスをはじめ中米各国の貧困層には、それが事前に分かっていても、生きていくために米国を目指さなければならない厳しい現実がある。半面、長年に渡り米国への移民が増加傾向にありながらも、ホンジュラスを支配している富裕層や国際社会の移民問題への無関心が、ホンジュラス政府の政策的優先度を下げ、問題を深刻にしてきた。移民対策が歴代政府の開発計画に入っておらず（Canales, Rojas 2018）、この問題が長年、放置されてきたといつても過言ではない。

そうした中で発生したキャラバンは、コヨーテに支払う資金のない経済困窮者にとって、集団で移動するため道中で支援を受けやすく、集団で移動することの心強さもあって、絶好のトリガーとなった。いまティファナで難民申請手続きを待つ人たちの動向によれば、今後の移民たちの新しい戦略となる可能性もある。

キャラバン参加者へのメディアのインタビューでは、トランプの移民政策については大まかでも分かっており入国が厳しいことも理解している。メキシコ政府の提案も拒否した。すでに家や仕事を捨て、このキャラバンに命運を託した人たちに失うものではなく、それを超える難民申請を通じた米国移住という希望が、彼らを米国国境まで到達させる動機になった。国内に約84万人存在していると言われる教育や職への機会はない無職の若者（18～30歳）に加えて、機会があっても「自分の望むような」機会はないと感じる中間層の若者が増加しており、現政権期間中しか保証されない短期の公共事業による建設工事や零細企業振興策などの「機会」だけでは彼らの不満を収めることはできない。

ホンジュラス国立自治大学「移民オブザーバトリー（Observatorio de Migración）」による調査では、ホンジュラス首都テグシガルバ市内の著名な公立高校3校の高校生約500人への調査結果で、卒業後の進路希望の第1が「米国への移民」であった。同じくコマヤグア市では若者（18から30歳まで）約1,200人に調査をした結果、約半数が「米国への移民」を望んでいるだけではなく、「すでに

コヨーテに代金を支払った、「準備ができて出発のタイミングを待っている」など移民に向けた何らかのアクションをすでに起こしているという結果が出ている⁴。つまりトランプ大統領が何を言おうとも、ホンジュラスの将来に希望の持てないホンジュラス人は今後も米国を目指すのである。

参考文献

- 中原篤史 2018a. 「2017年ホンジュラス総選挙・大統領選挙を中心にして」『ラテンアメリカ時報』2018年春号 (No.1422) 4月、ラテンアメリカ協会 p.40~43.
- 2018b. 「ホンジュラス内政の不安定化と市民社会」『ラテンアメリカレポート』Vol.35 No.1.2018年7月号. アジア経済研究所 p.17~34.
- Aguilar Iván, García Gloria, *Informe de Situación No.2*, OXFAM (<https://www.oxfam.org/es>, 2018年12月10日アクセス).
- Asociación de Investigación y Estudios Sociales 2016. Una aproximación a las políticas de atención a los deportados en los países del Triángulo Norte de Centroamérica – Honduras: ASIES, Guatemala.
- Canales Alejandro, Rojas Martha 2018. Panorama de la migración internacional en México y Centroamérica: Comisión Económica para América Latina y el Caribe (CEPAL). Santiago.

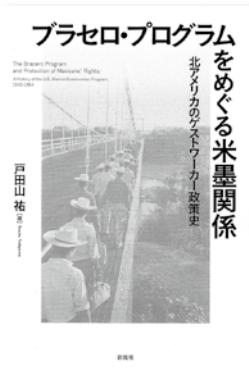
Observatorio de Violencia, Voleín Enero - Diciembre 2017: 2018. Instituto Universitario en Democracia, Paz y Seguridad de Universidad Nacional Autónoma de Honduras.

ホンジュラス主要メディア：La Prensa紙, La Tribuna紙, TV局 Canal5

(なかはら あつし ホンジュラス国立フランシスコ・モラサン教育大学客員教授)

- 1 例えば、父親が長期不在し母親が働く家庭では両親不在による子供へのしつけの問題、兄姉が弟妹の面倒をみたり、家事・労働を強いられる児童労働問題、両親不在のため子供の不良化などが指摘されている。
- 2 国連ラテンアメリカ・カリブ経済社会研究委員会 (CEPAL) の統計によると2010年から15年のホンジュラス平均経済成長率は2.5% (ラテンアメリカ平均2.0%)。
- 3 ホンジュラスの10万人あたりの殺人認知件数は、2011年(86.5人)をピークにして右肩下がりで減少を続けており、2017年は43.6人である。
- 4 2018年7月6日、ホンジュラス国立自治大学 移民オブザバートリー (Observatorio de Migración) による「国際移民の理論的視点とホンジュラスにおける文脈 (Perspectiva Teóricas sobre Las Migraciones Internacionales y su contexto en Honduras)」セミナー (於: テグシガルバ市内)。

ラテンアメリカ参考図書案内



『ブラセロ・プログラムをめぐる米墨関係』

戸田山 祐 彩流社 2018年8月 356頁 3,600円+税 ISBN978-4-7791-2482-2

米国にはメキシコ（墨）を初めとするラテンアメリカ諸国からの非合法移民流入が続いており、歴代政権は非合法入国阻止、国内滞在非合法移民摘発強化と合法的な滞在・就労資格を付与する施策の間を行き来してきた。米墨間に一貫してある経済格差と、安価な労働力すなわちゲストワーカーを必要とする特に米農業分野の需要もあり、1942～64年の間「Bracero（出稼ぎ働き手）Program」と呼ばれるメキシコ人農業労働者導入政策が実施された。本書はこのプログラム下での移民・国境管理政策をめぐる米墨関係について、米国へのメキシコ人ゲストワーカー導入政策に焦点を当て、ブラセロ・プログラムの前史と成立と安定化、米墨労働組合の対応、1950年代後半に拡大した後のプログラムが、60年代に米国の農業労働力需要および政治的状況の変化によって廃止に追い込まれていく過程を述べ、米国におけるメキシカンの地位・権利が米墨間の外交関係といかに結びついていたか？ プログラム下での移民・国境管理政策、非合法移民への両国の対応、プログラムに含まれていた最低賃金および労働条件の保障規定が、いかに米農業労働組合の権利主張に根拠と機会を与えたかを考察している。

米国へのメキシコ、中米移民の流入をめぐる状況が変わらず、さらに国境地帯での情勢が緊迫化している今、かかるプログラム研究から同様の移民の流れに直面している他国・他地域で、この大規模かつ長期間にわたる移民の流れの枠組みの構築が可能か？ その限界と問題点は何かを探求した本書が、この政策の新たな像を示唆するかもしれない。

(桜井 敏浩)

間隙を突く中国の進出—エルサルバドルの事例でみる 米国のTPS・経済支援打ち切り表明と台湾との国交断絶—

齋藤 達哉・吉田 和隆

はじめに

2018年8月、エルサルバドル政府は台湾との断交及び中国との国交樹立を発表した。米国の裏庭とも称される中米においては、パナマが17年6月、ドミニカ共和国が18年5月に台湾と断交し、中国との国交を樹立しており、今回のエルサルバドルを含めると、トランプ政権発足より既に同地域において3か国が中台承認切替えを行ったこととなる。

本稿では、トランプ政権の誕生によるエルサルバドル・米二国間関係の変化について言及しつつ、トランプ政権誕生により生まれた変化が、近年、中米・カリブ諸国において、そのプレゼンスを拡大させる中国の存在とどのような関連があるか、エルサルバドルの事例を基に説明を試みる。

エルサルバドルの米国依存構造

太平洋に面した中米の中心に位置する国土面積約2.1万km²（四国相当）の小国エルサルバドルの経済構造は、米国と密接な関係にある。人口約658万人（千葉県相当）とは別に米国に約300万人ともいわれる在米エルサルバドル人が居住しており、これらの者からの家族送金は50億米ドルにも及び、GDPの約17%を占めている。また、対米輸出は全輸出の44%を占めており、中でも全輸出総額の34%を占めている衣服の86%が米国向け輸出となっている。在米エルサルバドル人からの家族送金及び貿易関係の指標（表1）からも、エルサルバドル経済が米国に依存している状況が垣間見える。

表1：2013年から2017年までにおける対米経済指標（金額単位：百万米ドル）

	全輸出	対米輸出	輸出に占める対米輸出(%)	家族送金	家族送金GDP比(%)
2013	5,519.30	2,492.02	45.15	3944.19	16.20
2014	5,301.54	2,432.74	45.89	4139.17	16.52
2015	5,509.04	2,564.41	46.55	4,275.16	16.41
2016	5,419.57	2,557.99	47.20	4,581.12	17.10
2017	5,760.01	2,564.41	44.52	5,043.04	20.33

出所：中銀統計から執筆者作成

トランプ政権が与えた影響

エルサルバドルは、1992年の内戦終了から約

20年にわたり政権の座にあった右派国民共和同盟（ARENA）政権（1991～2009年）、及び2009年に政権交代を果たした左派ファラブンド・マルティ民族解放戦線（FMLN）政権（2009～19年）のいずれにおいても、政権のイデオロギーに関係なく、概して米国と良好な関係を築いてきたが、トランプ政権の誕生とともに、この歴史的に良好だった二国間関係に少しづつ歪みが生じてきている。

トランプ米大統領は、不法移民対策をその選挙公約に掲げ、大統領就任以前より、エルサルバドルを含む不法移民を多く送り出している諸国を名指しで罵るなど、不法移民に対する一貫した強硬な姿勢を示してきた。この姿勢はレトリックのみに留まらず、不法移民の親子を引き離す「ゼロ寛容政策」等の政策に現れており、エルサルバドルにとっては、約19万人が対象となっている米国への特別滞在を許可する「一時的保護資格（TPS）」の2019年9月をもっての打ち切り発表が深刻な問題となっている。TPSの打ち切りは米最高裁判事の差し止めにより、その実施が棚上げ状態となっているが、今後の見通しは不明瞭であり、TPS打ち切りによる強制送還者の増加による治安の悪化、及び家族送金の減少等による国内への影響が懸念されている。

米国と良好な関係を築いていた現FMLN政権は、2018年1月、エルサルバドルを罵る発言を行ったトランプ大統領に対する非難声明を発出し、これを契機として、一部FMLN政党執行部が様々な機会を利用して米国政府や当国米国大使批判を公に行うようになった。さらには、伝統的に親ニカラグア、親ベネズエラ政権であったFMLN政権は公に両政府を擁護する発言を増やしていくことが米国政府の反感を招くこととなり、FMLN政党執行部と米国政府の溝を深める結果となった。強硬的な反不法移民政策を掲げるトランプ政権の誕生と伝統的に反米思想の強いFMLN政党執行部との対立構造は、良好であったエルサルバドル・米二国間関係に隙間を生じさせ、間隙突く形での中国とエルサルバドルの接近の一要因となったと言える。

エルサルバドルによる中台承認切替え

2018年8月20日、サンチエス・セレン大統領はラジオ・テレビの全国放送において、約80年続いた台湾との断交、及び中国との国交の樹立を発表した。

エルサルバドルによる中台承認切り替え発表後の8月23日、米国務省は、エルサルバドル政府による同決定は、中国によるエルサルバドル国内政治への干渉を同国政府が受けいれたことであるとの重大な懸念を表明し、米国とエルサルバドルとの関係を再評価する考えを示した。また在エルサルバドル米国大使も「米国政府はエルサルバドルに対する援助の見直しも検討している」との発言を行った。

しかしながら、対エルサルバドル支援の打切りについて、米国としては慎重にならざるを得ない。対エルサルバドル援助の見直しによるエルサルバドルにおける米国のプレゼンス低下によって生じ得る空白に、中国がODA等を含めた様々な協力を通じて進出するというシナリオは、米国にとって地政学的に好ましくなく、象徴的にある種の協力プロジェクトを中止することはあったとしても、米国による対エルサルバドル援助に本質的な変化が生じる可能性は低いとの見方が強い。中台承認切り替え後の9～10月にかけて、米国政府はエルサルバドル、パナマ、ドミニカ共和国の3か国の米国公館長を本国に呼び戻したが、米国での協議を終え帰国した在エルサルバドル米国大使は記者会見において、「米国政府関係者の強い懸念は継続しており、対エルサルバドル関係に関する協議はワシントンにおいて継続している」との強いメッセージを残す一方で、具体的な対エルサルバドル援助の見直しについては言及を避けている。エルサルバドルに対するある種の懲罰的措置をとる選択肢と、そのことによって生じうる空白を利用した中国のさらなる台頭の可能性というジレンマの狭間で苦悩する米国の姿が垣間見える。

加速する中国への接近

中国との国交樹立3か月後の11月、サンチエス・セレン大統領は中国を公式訪問し、習近平中国国家主席をはじめとする中国政府要人や企業関係者との会談を行った。同大統領は訪中の成果物として、教育、経済、投資、フリーゾーン及び産業といった分野に関する中国との13のMOUの署名及び保健、教育、テクノロジー、水供給及び災害の予防・対応・軽減といった分野のプロジェクトに使用される3年間で1億5,000万ドルの無償資金援助に関する合意を発表したが、これらMOU及び無償資金援助の具体的な内容・中身は公開されておらず、今後のエルサルバドル・中国関係の見通しは不明瞭である。他方、中国で開催された貿易見本市へのエルサルバドル民間企業の参加や両国民間企業のビジネスマッチングがエルサルバドルで開催される等、官民双方での接近が加速化している。

エルサルバドル政府は国民に対し、中国との国交樹立の最大のメリットとして「通商関係の拡大」を一貫して説明している。今後、中国とFTAが締結されることによって、エルサルバドル製品が世界第2位の経済大国である中国市場へのアクセスを拡大することは、エルサルバドルにとって大きな魅力である。中国政府も将来的なFTA交渉の開始の可能性を公言しており、国交樹立による对中国輸出の増加はエルサルバドル政府が望むシナリオと言える。

他方、FTA締結がエルサルバドル経済にポジティブな影響を与えるかには疑問が残される。国交樹立以前よりエルサルバドルは中国との貿易関係を有しているが、貿易収支の赤字は2013年から増加傾向にある（表2）。さらにエルサルバドルの对中国輸出の約85%が砂糖であり、その他15%の輸出品については、主にコーヒー、衣服、パルプが占めている。砂糖やコーヒーについては、そもそも地理的制約から生産量を急激に増加することは不可能であり、仮に

表2：2013～18（10月まで）年におけるエルサルバドルの对中国・台湾輸出入

（単位：百万米ドル）

		2013	2014	2015	2016	2017	2018（10月まで）
台湾	輸出	46.95	15.67	30.06	36.35	53.42	27.44
	輸入	196.47	160.33	149.75	136.92	150.29	125.2
	貿易収支	-149.52	-144.66	-119.69	-100.57	-96.87	-97.76
中国	輸出	5.34	5.75	43.91	6.08	47.19	85.04
	輸入	1,200.68	1,280.56	1,397.14	1,401.88	1,446.75	1,356.27
	貿易収支	-1,195.34	-1,274.81	-1,353.23	-1,395.80	-1,399.56	-1,271.23

出所：中銀統計より執筆者作成

FTAにより中国からの需要が拡大したとしても、エルサルバドルがその需要を満たすことは困難である。

通商関係の強化に関し、FTA締結のみではその効果は限定的であり、逆に貿易収支の赤字が拡大する可能性も排除できないところ、エルサルバドル政府は輸出品の多様化や高付加価値製品輸出に焦点を当て、今後対中輸出戦略を立てていく必要がある。

今後の見通し

中国側の視点から推測すれば、中国にとってエルサルバドルは小国であり、市場としての魅力に乏しい。中国の同国への進出は経済的観点からというよりも、米国の裏庭と称される中米地域へのプレゼンスの拡大という地政学的意味合いが強いと思われる。エルサルバドルが中台承認切り替えを行ったことにより、中米において台湾と国交を持つ国は、ベリーズ、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアの4か国を残すのみとなり、「一つの中国」という原則を掲げる中国によるこれら台湾承認国への切り崩しの動きは、今後も継続されることが考えられる。

エルサルバドルは中国の「一帯一路」イニシアティブへの支持を表明しているが、中国が「包括的戦略的パートナーシップ (Asociación Estratégica Integral)」として定めるブラジル、メキシコ、アルゼンチン、チリ、ペルーといった国と比べて、中国にとってエルサルバドルの優先度は低く、エルサルバドルにおける中国によるインフラ計画については、現在のところまでは憶測の域を出ない。例えば、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグアの3か国にまたがるフォンセカ湾の開発に中国が関心を示しているとのエルサルバドル現地報道も見られ、同湾における開発を中国が進めることによって、エルサルバドルのみならず、台湾承認国であるホンジュラス、ニカラグアにおけるプレゼンスを拡大することを通じたこれら2か国による中台承認切り替えを狙うというシナリオも考え得るが、中国の具体的な動きに関しては、今後の動向を注視する必要がある。

今後のエルサルバドル及び中米地域における中国のプレゼンス拡大の動向はいくつかの要素に左右されよう。第一に米国の出方である。移民問題を除き、トランプ政権は中米への関心が低く、そのことが、中国の同地域への台頭の一要因となってきた。11月に行われた中間選挙の結果、上院・下院のねじれ状態が生じたトランプ政権が、今後移民政策を含め対

中米政策をどのように展開するかが一つの焦点となる。仮にトランプ政権が移民問題等により中米諸国との関係をさらに緊張したものとするのであれば、そのことによって生じ得るさらなる空白を利用する形での中国の台頭を一層促す可能性は否定できない。他方、ペンス副大統領は10月にワシントンのシンクタンクにおいて行った講演で、異例とも言える強い表現で中国を批判しており、中米地域における中国の台頭を米国がこのまま何もせずに放置し続けるかは不明である。移民問題で中米諸国に強硬な姿勢をとるトランプ政権が、そのことが間接的要因となって生じ得る中国の中米への台頭をどこまで許容できるのか、トランプ政権としても難しい舵取りが要求されていると言える。

第二の要素としては中台関係があげられる。2018年11月に行われた台湾の統一地方選挙では与党の民主進歩党が敗北し、蔡英文総統が党主席を辞任することになった。蔡政権が発足した16年5月以降、台湾与中国の関係は緊張度を増しており、両者の関係悪化が中国による台湾承認国への切り崩し攻勢強化の背景として指摘される中、20年年初に総統選を控える台湾の蔡政権の先行きが、中台関係、ひいては中国による中米はじめ台湾承認国への働きかけに与え得る影響は軽視できない。

最後にエルサルバドル内政に目を向ければ、エルサルバドルは2019年2月に大統領選挙を控えている。最近の世論調査では、与党FMLNは厳しい状況に置かれており、政権交代の可能性が高い情勢となっている。ポピュリストとも評されるブケレ前サンosalバドル市長を擁立した第3政党である国民統合のための大連合(GANA)、または伝統的に米国と良好な関係を築いてきた最大野党ARENAが擁立したカジェハ候補のいずれかが勝利した場合、米国との関係も考慮に入れながら、エルサルバドル次期大統領が中国との関係をどのように考えていくのか注視していく必要がある。

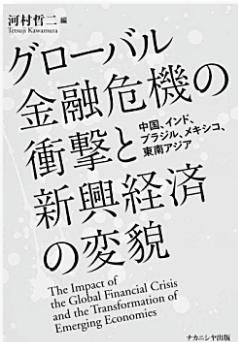
トランプ政権の動向、台湾内政に基づく中台関係、また、エルサルバドルに関してはエルサルバドルの次期政権という3つの要素が絡み合い、相互に左右する中で、今後のエルサルバドル・中国関係、及び中米の台湾承認国と中国の関係が動いていく。エルサルバドルを含む中米諸国としては、台頭する中国を米国との対抗役として位置づけることによって、米国に対する過度な依存体質から脱したいとの思惑

もある。中国の中米への進出はまだ始まったばかりであり、他地域と比べればそのプレゼンスも相対的に低い中、米国の裏庭と称される中米において、米国と中国、エルサルバドルを含む中米諸国とのそれぞれの思惑がどのような網引きを繰り広げていくのか、今後の動向が注目される。

(本稿は、2018年11月末執筆時点での情勢に基づくものである。また執筆者個人の考えを述べたものであり、外務省・在エルサルバドル日本大使館の立場や見解を代表するものではない。)

(さいとう たつや・よしだ かずたか 在エルサルバドル日本国
大使館専門調査員・同二等書記官)

ラテンアメリカ参考図書案内



『グローバル金融危機の衝撃と新興経済の変貌 —中国、インド、ブラジル、メキシコ、東南アジア』

河村 哲二 ナカニシヤ出版 2018年8月 355頁 3,800円+税 ISBN978-4-7795-1304-6

第I部はグローバル金融危機—2008年のリーマン・ショック以降の新興経済発展フレームワークの変貌を「グローバル成長連鎖」の危機と米国経済、日系電機・電子企業のイノベーションへの課題を産業立地のグローバル化と集積間ネットワーク、韓国の事例で工業機能の集積による国家的都市システムの空間構造の変容について分析し、第II部は新興経済の発展フレームワークの変貌と転換、中国、日中合弁企業、インド・メキシコ・ブラジル・東南アジアの経済成長・開発戦略の変貌と転移、韓国・中国金型産業にみるアジアのグローバル・バリューチェーン(GVC)の変化、NAFTA体制下におけるメキシコ自動車産業の発展過程と課題、ブラジルへ進出する中国自動車企業を中心に世界金融危機後の中国企業のグローバル化、2000年代のインドにおける新たな機会と回帰について14人の研究者が解析している。

編者（法政大学経済学部教授）主宰の研究チームでの共同研究でのメキシコ自動車産業の発展上の課題、サポーティング・インダストリー(SI)育成の重要性（芹田浩司立正大学経済学部教授）、中国と中南米・ブラジル経済関係の変化、中国企業のブラジルへの直接投資の要因、中国自動車メーカー3社のブラジル進出戦略の検証、それら進出企業が提示したインプリケーションとしての「後発国型多国籍企業」（宛 志佳立正大学）といった、両国の自動車産業を事例に新興経済の変化を解明しようとした論考は興味深い。（桜井 敏浩）

第4回

ラテンアメリカ協会、インターナショナル・ダイアログ共催セミナー (ワシントンDC, 2018年12月11~12日)

棟方 直比古

一般社団法人ラテンアメリカ協会は、昨年12月11、12日の2日間、米国ワシントンDCにおいて米インターナショナル・ダイアログ(IAD)との第4回共催セミナーを開催した。今回は、11日に一般公開セミナー、翌12日に専門家によるラウンドテーブルを以下の内容で実施した。



一般公開セミナー

一般公開セミナー

12月11日にIADで開催された一般公開セミナーでは、米国政府や企業・研究機関並びに在ワシントンのラテンアメリカ(中南米)・日本関係者など約80名の参加者を得て、「最新の日本のラテンアメリカ・カリブ(LAC)向け取り組み:新たな連携を目指して」とのテーマで、不透明感を増す世界情勢の中で日本がどのようなビジョンと狙いをもってLAC諸国との



カーラ・ヒルズ インターナショナル・ダイアログ共同理事長

連携強化に取り組んでいるか、具体的な事例を交えて政府や民間企業の活動を議論した。

冒頭、カーラ・ヒルズ IAD共同理事長(元米国通商代表: USTR)が挨拶に立ち、米国の政策転換により中国のみならず同盟国とも政治経済面で摩擦が生じている、カナダ・メキシコとの北米自由貿易協定(NAFTA)に代わる米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)の批准が遅れると、過去25年間、カナダ・メキシコ・米国の3か国を有機的に結びつけてきたサプライチェーンが途絶し、日本を含む関係国の企業活動にも深刻な打撃を与えかねないと警鐘を発するとともに、二国間EPAやTPP11(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定:CPTPP)を背景に、貿易・投資・開発援助(ODA)を軸とする独自のジャパン・モデルでLAC地域との関係強化を目指す日本への期待を表明した。

次に、中前隆博外務省中南米局長が登壇し、「インド・太平洋・LAC:インド太平洋時代の日本・LACの役割」と題して基調講演を行った。中前局長は、メキシコでの日系自動車関連企業の集積、一部の国との第三国向け支援協力、自由・民主主義・法の支配などの基本的価値に基づく国際場所での共同歩調などの例を挙げ、近年日本にとってLAC地域の位置づけは大きく変容したと説明した。この変化を反映して、2014年にブラジルで安倍総理大臣が3つのJuntos(共に)からなる対LAC政策の指導理念(共に発展、共に主導、共に啓発)を発表し、さらにLAC諸国との協力関係を次なる段階に引き上げるため、昨年12月にブエノスアイレスで、「連結性強化」の3指針、①経済的連結性、②価値の連結性、③知恵の連結性を提唱した。中前局長はこの3指針の実現のための行動計画として、①自由で開かれた経済システムの構築(グローバル・バリューチェーンや質の高いインフラストラクチャーの実現など)、②ルールベースの多国間主義の実現(自由で開かれた海洋秩序の実現など)、③SDGsの実現(自然災害対策や都市問題等の「人間の安全保障」の実現など)



図：英文 日・中南米「連結性強化」構想

を挙げ、日本の経験や技術を活用して、基本的価値を共有するLAC諸国と共にその実現に取り組みたいとの考えを表明した。（図参照）

基調講演に続き、中前局長はミレヤ・ソリス米ブルッキングス研究所上級研究員のインタビューやフロアからの質問に答える形で、①近年、日本が積極的な対LAC外交に転じた背景、②NAFTA再交渉などメキシコの投資環境の変化に対する日本企業の対応、③ベネズエラ情勢に対する日本政府の立場、⑤中国の対LAC戦略との差別化、などについて補足した。



中前局長とミレヤ・ソリス米ブルッキングス研究所上級研究員

第1パネル

「政治の潮流に乗って：新たな日本とラテンアメリカ・カリブの関わり」と題した第1パネルでは、世界の政治環境の変化が両地域の関係にどう影響す

るかを3名のパネリストを中心に議論した。最初に登壇した堀坂浩太郎上智大学名誉教授は、日本政府の対LAC政策の変遷を解説し、Juntosを打ち出した背景には、従来、日本が持っていた対ラテンアメリカ・パーセプションである資本・技術と資源の交換といった相互補完の観点が時代遅れになりつつあること、首脳外交の活発化、メキシコ・チリ・ペルーとのEPAやTPPの締結、さらに日本社会の高齢化による大量消費時代の終焉があると指摘した。次に、貿易問題を専門とするナボス・ヴァン・デン・ブルク弁護士（米ウィルマー・ヘイル法律事務所）が、今後の世界政治・経済を左右する2大要因として、①世界地政学の地殻的変動（中国の台頭と欧米諸国の相対的地位低下など）と、結果としての、②米中摩擦を挙げ、今後、米中との距離に腐心するという意味ではLACも日本も例外ではないが、米中の狭間に埋没せず、逆に勢いを増す自国主義の対抗軸としての多国主義を日本が主導的に押し進め、LACと共に自由貿易圏を拡大する意義は大きく、メルコスールの域外連携を後押しする可能性もあると指摘した。最後に、米州開発銀行（IDB）保井俊之理事が、IDBがLACで日本等と協力して進める持続的発展支援事業に関し、成功の鍵は課題（Challenge）・解決（Solution）・社会変革（Social Innovation）のサイクルを確立することで、その中でも、①現地の発展段階に合った解決案の策定と、②現地関係者の主体的な事業関与（Ownership）が重要で、それがIDBの

目指す自立化支援の根幹と強調した。

続いて、モデレーターのマイヤーズ IAD 部長などから、①日本の指導理念（Juntos および連結性強化）を LAC に浸透させる具体策、②LAC 諸国はより即効性の高い支援を期待していないか、などの質問が出された。

第2パネル

「日本の対 LAC 投資力の活用：LAC 地域での事例」と題した第2パネルでは、細野昭雄国際協力機構（JICA）研究所シニア・リサーチアドバイザーと日系企業3社の代表が登壇し、LAC における日本企業の活動を紹介した。

先ず、細野アドバイザーが「質の高い環太平洋ビジネス連携の構築：LAC における環太平洋バリューチェーンと開発のためのイノベーション」と題して総括的スピーチを行い、LAC で日本政府機関・企業が主導したグローバル・バリューチェーン（GVC）事例とその特徴を解説した。最初に言及したメキシコの自動車関連バリューチェーンは、それまでの相互補完的な日本・LAC 関係と一線を画した、世界市場を見据えた GVC 構築の代表例で、日本とメキシコの官民の協力でメキシコ側メーカーのバリューチェーン参画が拡大したという点で、中前局長の発言に合致するケースだと強調した。さらに日本企業が投資するチリのサケ・マス養殖事業と銅鉱石開発の GVC 事例を紹介し、何れもイノベーションが寄与したモデルケースで、前者では長期間にわたる未来志向的な知識・技術改善を、後者では海水淡化、海水選鉱、微生物精錬などの先進技術を二国間で共有できたと指摘した。これらを含む多様な事例に基づき、細野アドバイザーは、長期的関与、人材投資に加え、単発取引的（Transactional）関係ではなく、共に成長する（Transformational）関係の実現を視野に入れた先進的「ジャパン・モデル」ないし「日本の LAC 関与」は、今後の日本・LAC 間 GVC の拡大に引き続き有効と締め括った。

次いで、大纏 匠チリ三菱商事社長は、これまでの日本企業の LAC 投資は天然資源確保か、その関連の巨大事業への経営参加型が主流だったが、近年 LAC 主要国での中間層拡大による購買力の増大で市場としての魅力が増し、ファミレス・チェーンの「すき家」（ブラジル）、衣料品チェーンの「コモノヤ」（ペルー）など、投資の多様化が始まっていると指摘した。

ケビン・タイン日本工営（株）中南米統括は、主に日本 ODA の支援を得て、LAC で多くのインフラプロジェクトに関与しているとして、代表的な事例を紹介した。同社は LAC 事業の永続的発展のため、現地人材の優先的雇用と人材育成に注力し、その成果として現地社員の出身国を超えた広域活用など、質の高い顧客サービスが可能になっているほか、事業現場のセキュリティ向上の効果も期待できると指摘した。

最後に、日本の開発イノベーションの事例として、戸上 崇 PS ソリューションズ（ソフトバンク・グループ会社）農業科学 LAB 所長がスピーチを行い、研究機関や国際機関の支援を得て、自社開発の IoT 技術を活用した農業生産管理システム “E-Kakashi” をコロンビア国内 3 か所で実証実験を行っていると説明した。これは天候などの必要データを瞬時に収集分析し、作物に合った栽培・収穫アドバイスをリアルタイムに携帯電話に提供するシステムで、従来の経験と勘に頼った農業生産を科学的管理することにより農作業の効率化や生産コストの削減などの効果に加え、農業用水などの環境対策も可能、さらに将来的には蓄積データを情報プラットフォーム化することで、アグリビジネスなど広範囲の活用が望めると指摘した。



ラウンドテーブル

ラウンドテーブル

翌 12 月 12 日に、旧日本大使公邸でラウンドテーブルを実施し、ジュリー・チュン米国務省西半球局首席次官補代理をはじめとする日・米・LAC の専門家約 30 名が参加した。ラウンドテーブルでは、全体テーマ「日本と LAC ・カリブ：不確実な時代での質

の高い関係の構築」のもと、2つのセッションに分かれて議論を交わした。

第1セッション

第1セッションは、「日本の対LAC経済的関与：リスクと成果の検証」というテーマで、世界の政治経済や地域連携の変化が日本のLAC関与に及ぼす影響を議論した。最初に発言したマイケル・シフターIAD会長は、2019年に向けたLAC主要国的情勢を簡単にレビューした後、メキシコとブラジルの政権交代は左右の違いはあるものの、国民が前政権の汚職体質に鉄槌を下したという点で共通したものがあり、共にどの程度有効な綱紀粛正が図られるか注目が必要、メキシコは対米関係、ブラジルは年金改革などの財政立て直しが喫緊の課題で、基本的にリスクな部分はあるとした。最後に、LACで急速に存在感を高める中国について触れ、各国とも米中間のバランスをどう図るかで頭痛が深まる状況、昨年も指摘したように、引き続き日本にとって好機の状況は続くとコメントした。

次に、カルロス・パレハ駐米ペルー共和国大使が発言し、クチンスキー前大統領の辞任やラバジャット事件関与など、ペルーの汚職問題も深刻だが、ビスカラ新大統領は汚職対策を政権の最重要課題に据え、国民の強い支持を背景に勇断を奮っており、改善の方向にあると理解するとした。さらに南米全体の課題として、中国の巨額投資の背景には明確な戦略判断があると理解しており、その対抗として米日企業から同規模の投資が重要と訴えた。

桑山幹夫神戸大学経済経営研究所フェローは、TPP11と日・EU EPAは「質」の高いFTAとして他のメガFTAのデファクト・ルールになる可能性を秘めているほか、反グローバリズムや保護主義の防波堤としてRCEPなどの合意を速める効果も期待できること、メルコスールとEU、日本他とのFTA締結、太平洋同盟・メルコスール間のルール収束化は多国主義の強化と自由で開放的な貿易体制の維持に拍車をかけるが、TPP11が太平洋同盟とメルコスールにどのような影響を及ぼすかは、日本の対ラテンアメリカ戦略に左右される可能性は否めないと指摘した。最後にモニカ・デ・ボッレ ジョンズ・ホブキンス大学研究ラテンアメリカ研究科長がブラジルのボルソナーロ新政権の閣僚候補の横顔を詳細に紹介し、新政権の立ち上がりを予想した。

第2セッション

第2セッションでは、「質の高い環太平洋経済関係の構築」をテーマに、日本の投資や開発協力がLAC経済の発展に果たす役割やアジア太平洋地域のグローバルサプライチェーンへのLAC企業の関与などについて議論した。前日に続き、細野昭雄JICA研究所シニア・リサーチアドバイザーと戸上 崇PSソリューションズ農業科学LAB所長が違った観点から日本企業の活動を紹介した。続いて、ハインツ・ルドルフ世界銀行リードエコノミストが発言し、日本が提案する開かれた貿易投資を前提とした長期パートナーシップは大変有意義で、LACにとっても歓迎すべきものだが、南米諸国には長期安定的な関係を築くために必要なインフラ、金融システム、技術がまだまだ不足しており、その部分も勘案したアプローチが望まれると指摘した。最後にアントニオ・オルテイス・メナ オルブライト・ストーンプリッジ社副社長がスピーチを行い、出身地メキシコのロペスオ布拉ドール政権の日本との関係について、プラス面として①開放経済の方針は不变、②対米加関係も最終的に不变、③メキシコでの日本の中・韓との比較優位性も不变との見解を表明、逆にリスク面として、新政権の意思決定がより中央集権的で、政治判断を反映したものになる恐れがあると指摘した。

(むなかた なおひこ ラテンアメリカ協会常務理事・事務局長)

Interview 駐日ラテンアメリカ大使 インタビュー

第30回 パラグアイ

ラウル・アルベルト・フロレンティン＝
アントラ駐日パラグアイ大使

今年は日本パラグアイ 外交関係樹立 100 周年

－ 日本とのさらなる関係強化を期待 －



パラグアイ共和国のフロレンティン＝アントラ駐日パラグアイ大使は、ラテンアメリカ協会のインタビューに応じ、パラグアイの経済発展と良好な投資環境、今年外交関係樹立 100 周年を迎えた日本との関係等について見解を表明した。同大使は、駐独大使、商工省投資・輸出総局長、外務省儀典長を歴任し、2017 年 12 月から駐日大使。

インタビューの一問一答は次の通り。

日本の印象

一大使は日本に着任されて約1年になりますが、日本についてどのような印象をお持ちですか。これまでの日本滞在で最も印象深い思いでは？

大使 私の日本の印象は、清潔、秩序、規律、時間厳守といった海外における日本のイメージと重なります。この一年間、これらの素晴らしい美德を体感することができました。また、日本の公的機関や民間セクターがオープンかつ友好的な姿勢で対応して頂いたおかげで、円滑に日本に適応し、対話や事業を意欲的に進めることができたと嬉しく思っています。

首都アスンシオンの発展は好調な経済を反映

－最近、首都アスンシオンを訪問した人々は、その急速な発展ぶりに目を見張りますが、その原動力は何でしょうか。

大使 最近の首都アスンシオン（近郊を含めると全人口の4分の1が集中）は、経済が南米で最も安定的

に成長しているパラグアイの姿を反映しています。パラグアイ経済が好調なのは約15年前から適切な経済財政政策が行われてきたからです。過去10年間の平均経済成長率は4.4%、2018年も4.5%と見込まれています。インフレ率は4.5%程度で、通貨価値も安定し、外貨準備も十分にあり、経済成長に相応しい状況にあります。国際機関や格付け機関から、パラグアイの経済は強固で投資環境も良好との評価を得ていることもあり、外国投資は最近10年間で約3倍増加しました。好調な経済を反映し、アスンシオンはオフィスビル、住宅、ショッピングモール、レストラン等が次々と建設され、これまでにないテンポで発展を遂げています。このような発展を下支えするものとして「国家開発計画パラグアイ 2030」（2014年採択）があり、①貧困削減と社会開発、②包摂的な経済成長、③国際社会への参画を3本柱とする不断の政策努力が行われています。

財政規律強化が外国投資誘致の第一歩

一カルテス政権（2013年8月～18年8月）は、従来の経済政策をよりビジネス・フレンドリーな形で集大成し、外国投資と経済成長を促進したと聞いていますが、具体的にはどのような政策を採ったのでしょうか。

大使 最も重要かつ効果的な政策は、カルテス政権の最初の年に可決された「財政責任法」（財政赤字をGDP 1.5%以内に制限）です。これによりマクロ経済運営の規律、透明性、予見可能性が高まり、パラグアイ経済に対する内外の信認を高めることになりました。第2はインフラ投資の増大です。カルテス政権以前のインフラ投資は年間3億米ドル以下でしたが、同政権下で年々増加し2017年には8億ドルに達するとともに、「官民パートナシップ法」導入により民間企業の公共インフラ事業への参入が可能になりました。第3はカルロス・アントニオ・ロペス奨学金制度です。この政策により経済成長の原動力である人材の育成と教育の向上が図られました。第4は既に存在していた「保税加工制度（マキラ）」の強化です。マキラ制度の下で生産する輸出企業は、付加価値税1%が唯一の税負担となります。また、「トリプル10」（付加価値税10%・法人税10%・個人所得税10%）と呼ばれる税制は外国投資家にとっても魅力的なものです。

若手新大統領はマクロ経済の安定を重視

一2018年4月の大統領選挙で与党コロラド党のマリオ・アブド・ベニテス候補が勝利し、同8月大統領に就任しました。新大統領はどのような人物ですか。また、政策的な優先課題は何でしょうか。

大使 大統領選挙で与党コロラド党のベニテス候補が野党のエフライン・アレグレ候補を破り、初代ロペス大統領（1844～1862年）から数えて50代目、民主化後第9代目の大統領に就任しました。ベニテス大統領は47歳です。ベニテス政権の優先課題は、経済発展を軸にしつつ、国民の健康・衛生、教育の充実、民主主義の強化です。経済分野については、ベニテス大統領は、財政規律の強化や透明性の高い通貨政策を通じマクロ経済の安定性と予見可能性を高めると強調しています。パラグアイを南米の工業ロジスティクスセンターにすることを目指し、外国投資を誘致するため、法的安定性の強化、若年労働者の活用、官民パートナシップの促進、貿易投資協定の拡充等を図るとともに、中小零細企業や小規模農

業者の支援にも努力しています。教育分野については、初等教育、職業訓練、高等教育、スポーツ教育等を重視しており、教育予算をGDP 7%とすることを目指しています。健康・衛生分野については、プライマリーケアや母子保健を重視し、地域ごとの医療体制の整備を図ることにしています。民主主義の強化のために、抜本的な汚職撲滅対策を取るとともに、組織犯罪や麻薬組織の摘発にも努めています。

ブラジル・アルゼンチンとの友好協力は不变

一パラグアイにとって隣国ブラジル及びアルゼンチンとの関係は極めて重要だと思いますが、両国との関係において貴国が重視していることは何ですか。また、メルコスールに懐疑的な発言をしているボルソナーロ大統領の誕生によりブラジルとの関係に変化が生じると思いますか。

大使 パラグアイはブラジル、アルゼンチン、ウルグアイとともにメルコスールの創設メンバーであり、これらの国々との関係はパラグアイにとって極めて重要です。特に、ブラジルは、パラグアイの輸出の34%、輸入の25%を占めている最も重要な貿易相手国です。パラグアイ東部には大きなブラジル人コミュニティがあり、農業生産に大きく貢献しています。また、多くのブラジル企業が進出しており、パラグアイがブラジルの生産サプライチェーンの一部になる形で両国間の経済統合が進んでいます。世界最大級のイタイプ水力発電所の存在も重要です。同発電所はアルゼンチンとのヤシレタ発電所とともに、パラグアイを世界最大の電力輸出国にしています。また、アルゼンチンはパラグアイの輸出の28%、輸入の18%を占めるブラジルに次ぐ重要な貿易相手国です。パラグアイ経済の持続的な成長にともなって、アルゼンチン企業による建設投資やフランチャイズチェーンの出店が相次ぎ、アルゼンチンの存在感が高まっています。

ボルソナロ新ブラジル大統領は就任前にベニテス大統領と会談し、友好的な雰囲気の中で、それぞれの国民の利益のために協力することを確認しました。両国間の絆は極めて強く、いずれの国にとってもその変更は望ましくありません。

最近の欧州の状況はEPA交渉に影響しない

一大使は駐独大使をされた欧州情勢にも明るい方ですが、欧州が移民問題、内政不安、英国離脱などに揺れる中で、EU・メルコスール間のEPA交渉の早期妥結は可能だと思

いますか。

大使 ご指摘の欧州の状況は、メルコスールとのEPA交渉に直接的な影響はないと思います。交渉が難航しているのは、農業分野等で合意が得られていないためです。双方とも早期に合意したいと考えていますが、EPAは物品の市場アクセスだけではなく、政府調達や知的財産権など幅広い政策分野を含むため複雑な交渉となっています。メルコスールとEUは伝統的な良好な関係にあり、EPAが合意に至れば関係は一層深まるとともに、自由貿易体制の強化にも資すると思います。

台湾との友好協力関係は揺るがない

一パラグアイは台湾と外交関係を維持している中南米でも数少ない国一つですが、今後とも台湾との関係を維持しますか。

大使 パラグアイと台湾は緊密でダイナミックな関係を維持しています。2017年には外交関係樹立60周年を祝賀し、様々な記念行事や文化事業が行われました。ベニテス大統領は、パラグアイの外交方針として経済的利害よりも原理原則を重視すると述べ、台湾の国連機関への加盟申請を支持すると表明しました。台湾はパラグアイの経済開発に多大な協力をしてきた国一つであり、国民の間にも敬意と感謝の念があります。昨年、「パラグア・台湾ポリテクニコ大学」が創設され、今後10年間で1,500人の世界レベルの技術者の育成が見込まれています。

安倍総理訪問で外交関係100周年がスタート

—2019年は日本・パラグアイ外交関係樹立100周年に当たりますが、要人往来や記念事業等の計画はありますか。

大使 昨年12月2日、安倍総理大臣が日本の総理として初めてパラグアイを公式訪問し、ベニテス大統領と会談しました。これは長年にわたる両国関係の強化を象徴するものです。

安倍総理の訪問は2019年の外交関係樹立100周年事業のキックオフとなり、両首脳は両国で公募し選考された日本人デザイナー作成の記念ロゴを公表しました。

我々駐日大使館も様々な文化行事を企画しています。世界的に有名なギタリスト・ベルタ・ロハスのコンサートが東京等で開催される他、パラグアイ・コミュニティによる「パラグアイ フェスティバル」も今年はより大きな規模で開催される予定です。ま

た、投資誘致のための使節団や公式記念行事のためのハイレベルの要人の訪日も期待されています。



安倍総理とベニテス大統領（2018年12月18日 提供：内閣広報室）

農業開発における日本人移住者とJICAの貢献は大きい

一パラグアイは大豆の輸出量が世界4位、牛肉が世界8位を誇る農業大国になっていますが、このような成功の背景には日本人移住者の貢献や日本の援助があったと聞いていますが、どうでしょうか。

大使 現在の農産物輸出国としての成功は、長年にわたる品質向上と増産のための努力が結実したものです。特に、1970年代の国民や移住者の努力が農業大国となる原動力となりました。その過程で日本人移住者やその子弟は重要な役割を果たしました。「直播」技術の導入により大豆など新しい作目の拡大に貢献し、南部（ピラボ）や西部（イグアス）の日本人移住地はその生産拠点になっています。また、農業の拡大と近代化には、日本、ドイツ、台湾等からの国際協力も貢献しました。国際協力機構（JICA）は農業の機械化、新品種の研究、森林開発、インフラ整備等に協力してくれました。

最近6年間で進出日本企業数が2倍に

一近年、パラグアイには造船や自動車部品の分野で日本企業が積極的に進出していますが、日・パラグアイ間の経済関係の現状と今後の展望を教えてください。

大使 パラグアイは、政治・経済の安定性、外国投資誘致策、良好なビジネス環境等から、メルコスール市場を睨んだ生産拠点として大きな潜在力があると多くの外国企業から認知されています。その中には名の通った日本企業（常石造船、フジクラ、矢崎総業、住友電装など）も含まれており、最近6年間で進出日本企業の数は2倍に増加しましたが、今後さら

に多くの進出を期待しています。特に、自動車関連産業は有望です。現在ブラジルと交渉中している自動車分野の協定が合意されると、パラグアイで部品を製造しメルコスール域内の自動車工場に供給する事業はより魅力的なものになります。パラグアイ・パラナ両河川航路の開発が進むにつれて造船分野も有望です。知識経済に関連する分野でも可能性が広がっています。

3国国境地帯は魅力的な観光地

一パラグアイにはイグアスの滝、アルパ、マテ茶、手芸品など日本人を惹きつけるものがたくさんありますが、観光、文化、芸術分野での交流の可能性をどうお考えですか。

大使 パラグアイの文化は日本でも広く受け入れられています。日本各地で数千人が「パラグアイ ハーブ」を習っています。伝統的な刺繍織物「ニヤンドゥティ」も数百人が学んでおり、日本語の教材も出版されています。また、観光については、パラグアイ・ブラジル・アルゼンチン3国国境地帯は自然の楽園であり、日本人観光客の関心を呼び始めています。この地帯は豊かな動植物の宝庫であるだけではなく、壮大なイグアスの滝や巨大なイタタイプ水力発電所、商業都市シウダデルエステ、日系人のイグ

アス移住地等があり、観光地としての魅力に富んでいます。愛好家が生産地を訪ねる「ニヤンドゥティの道」という新しい観光パッケージも発表されました。

読者へのメッセージ

一『ラテンアメリカ時報』の読者に対しメッセージがあれば、お願いします。

大使 パラグアイと日本は外交関係を樹立してから100年、最初の日本人移住者がパラグアイに来てから80年という長い交流の歴史があります。この間、パラグアイにおける日本への関心や日本文化に対する愛着は年を追うごとに深まっています。パラグアイを訪れた多くの日本人もパラグアイが気に入り、長年の良き友人になってくれています。読者の皆様にもぜひパラグアイを訪れていただき、様々な魅力や人々の温かさに触れていただきたいと思います。また、日本企業の皆様にはパラグアイの良好な投資環境やメルコスールの生産拠点としての優位性について知っていただきたいと思います。駐日大使館は皆様からの照会をお待ちしています。

(ラテンアメリカ協会副会長 佐藤 悟)

ラテンアメリカ参考図書案内



『スペイン語で旅するおくのほそ道 SENDAS DE OKU』

伊藤 昌輝著 エレナ・ガジェゴ・アンドラダ監修 大盛堂書房
2018年11月 239頁 1,800円+税 ISBN978-4-88463-122-2

俳句は江戸時代には俳諧と呼ばれ、連歌形式を一変させた松尾芭蕉（1644～94年）は生涯を漂泊者として送り4編の紀行文を遺しているが、本書の最後の旅の終わった後も推敲を重ねて死の直前に仕上げたのが『おくのほそ道』である。極めて簡潔な文章で書かれているが格調が高く、短い文章の中に濃密な情感が凝縮されており、日本古典文学を代表する傑作の一つとされている。

元禄2年（1689年）2月の江戸出立から日光、那須、白河を経て仙台、石巻、平泉まで北上し、出羽に出て越後、越中、越前を回って美濃の大垣に9月初めに到達するまでに綴った旅の様子とその折々に詠んだ句の原文と現代語訳、そのスペイン語訳文と注記を、様々な江戸期の画像、旅程図、松尾芭蕉年譜などとともに分かりやすく両国語で載せている。

同じ出版社からバイリンガル書籍として『スペイン語で奏でる方丈記』、『スペイン語で詠う小倉百人一首』、『スペイン語で親しむ石川啄木 一握の砂』の著作もある著者ならではの、日本語、日本文学とスペイン語に通曉した高い見識があつてこそ素晴らしい労作である。

(桜井 敏浩)

ブラジル大統領選挙結果をノルデスチで考えてみた —“苦渋の選択”だった—

岸和田 仁

はじめに

プライベートな所用があって11月末に一週間ほどブラジルに出かけることになったので、この機会を利用して、ノルデスチ（北東ブラジル）のレシフェ市並びにペトロリーナ市で様々な社会階層の人たちに今回の大統領選挙結果について聞いてみた。具体的には、タクシー運転手（5名）、大学教授、弁護士、農産加工工場労働者（4名）、灌溉農業従事農家、農産企業幹部（役員、部長、3名）、雑誌キオスク店主、といった人たち計30名ほどだったが、無味乾燥な選挙データからは見えてこない、投票者の生身の人間としての思い・考えを彼らとの会話的雑談を通していざさか体感することができた。

本稿では、まず選挙結果に関するいくつかのファクトを押さえたうえで、このノルデスチでの個人的経験に基づき、個人的メモを重ねることしたい。今回の統一選挙（大統領、連邦下院議員全員、上院議員の約半数、州知事、州議会議員）では国民の多くが“苦渋の選択”を強いられたといえるが、彼らの声をこの小論に反映してみたいと考えたからだ。

大統領選の結果

今回の統一選挙は、一次投票（10月7日）、決選投票（10月28日）と二回に分けて行われた。大統領選の結果（有効得票率）については、

（1）一次投票の結果

- ①ボルソナーロ 46.03%
- ②アダッジ 29.28%
- ③ゴメス 12.47%
- ④アルキミン 4.76%

（2）二次（決選）投票の結果

- ①PSL（社会自由党）のボルソナーロ候補 55.13%
- ②PT（労働者党）のアダッジ候補 44.87%

汚職撲滅、治安回復を強調したボルソナーロ候補（元陸軍大尉、現下院議員）の圧勝といえる。

前回2014年の大統領選は、ルセフ元大統領が勝利

したが、対戦者ネヴェス上院議員の得票率との差はわずか3%であったから、今回の11%の差の持つ意味は大きい。

PTが優勢だったノルデスチ（北東部）とノルチ（北部）

ブラジルは27の州で構成されるが、決選投票でアダッジ候補の得票率が50%を超えた州は11州に及んだ。具体的にはノルデスチ（北東ブラジル）全州（マラニヤン、ピアウイ、セ阿拉、リオグランデ・ド・ノルチ、パライバ、ペルナンブーコ、アラゴアス、セルジッペ、バイアの9州）並びに北部ブラジルのパラー州、トカンチンス州、である。このうちペルナンブーコ州の数字をみると、アダッジ66.53%、ボルソナーロ33.47%であったが、ノルデスチ全体の有効得票率はアダッジ68.2%、ボルソナーロ31.8%であった。

このファクトを政治地図として見れば、ブラジルの南北問題を素直に反映しているといってよい。北部・北東部=経済的な貧困地域=PTの支持基盤、に対して、南部・中西部=経済的に豊かな地域=ボルソナーロの支持基盤、とざっくり理解できるからだ。とはいえ、こうして南北問題（世界の南北問題とは逆に、ブラジルでは南が先進地域で北が貧しい地域）とか南北分断というように単純化するのは、リスクをともなうことも事実だ。

例えば、都市部の投票結果をみると、レシフェの場合、アダッジ52.5%、ボルソナーロ47.5%と拮抗しており、都市有権者のPT支持率はノルデスチ全体平均よりは15%も下回っている。すなわち、都市住民の中産階層は、南部だろうが北東部だろうが、PTに愛想を尽かした、と理解すべきである。

政治地図が大きく変わった二つの有力州

南東部のミナスジェライス州と南部のリオグラン

デ・ド・スール州という二つの大票田での変化に注目したい。ミナス州は、前回（2014年）はルセフ元大統領が過半数をおさえ、州知事にはPT候補ピメンテルが勝利したが、今回は、前回PTに投票した有権者のかなりの部分がボルソナーロへ票を投じたため、ピメンテル知事は再選されず（一次投票で3位となったため決選投票にも行けず）、同じくミナス州から上院議員に立候補したルセフ元大統領は、最下位落選の憂き目をみた。リオグランデ・ド・スール州の場合も同様で、かつては州知事も州都ポルトアレグレ市長も何代もPTが押さえ、カウンター・サミットといわれた「世界社会フォーラム」を主導したり、市民参加型予算を定着させて“労働者党の牙城”といわれた州だったが、そんな面影は全くくなってしまった。

前回（2014年）の選挙までは、何だかんだいいながらもPTに投票していた有権者の多くが、PT批判票に転じた最大の要因は、ラヴァジャット事件に象徴される汚職贈収賄の途方もない規模（一説では、その額420億レアルというから円貨換算で1兆円以上）に堪忍袋の緒が切れたからだろう。繰り返すが、この二つの有力州がPT支持からPT批判に転じたことの意味は深い。

レシフェのタクシー運転手4人に聞く

タクシーという閉鎖空間においては運転手は一人演説に酔ってしまうことがしばしばだが、ノルデスチのタクシーの場合は、意外とお喋りでない運転手も少なくない。今回4人の運転手に聞くことが出来たが、支持候補については半々くらいかなどの事前の予想を覆して、ボルソナーロ支持3名に対しアダッジ支持は1名であった。ボルソナーロ支持の中年運転手はPT政権が如何に公金を横領したか長広舌をふるっていたが、アダッジ支持の運転手は、訥々と、一次投票ではゴメスに投票し、決選投票では悩んだ末アダッジを支持したが、今となってはボルソナーロ氏が新大統領として政治を刷新してくれればと祈っている、と語っていた。

レシフェの中産階層に属する弁護士、企業幹部らにも同様の質問をしたが、執筆者が会話を交わした彼ら（約10名）の7割方がボルソナーロに票を投じていた。ノルデスチでは富裕層に属する彼らは、三つの危機（経済低迷の危機、政治混乱の危機、モラル破綻の危機）をもたらしたPTは許せない、と

MAL MENOR Giannotti reconhece caráter "virulento" e os perigos de um governo Bolsonaro, mas diz que vitória do PT seria

"HÁ UM RISCO CLARO"

O filósofo José Arthur Giannotti diz que uma "versão descontrolada" de um governo Bolsonaro pode ferir a democracia, mas acha que a volta do PT seria pior para o país. ANA CLARA COSTA

QUANDO os protestos de junho de 2013 tomaram o país, o filósofo e professor emérito da Universidade de São Paulo (USP) José Arthur Giannotti constatou, em artigo publicado no jornal *O Estado de S. Paulo*, que não havia surgido, até então, um "líder demagogo capaz de fazer a ponte entre os protestos e a política.

Cinco anos depois, ele reconhece que a liderança apareceu. "Só não imaginava que o demagogo fosse um perverso da direita", afirma. Em entrevista à VEJA, Giannotti diz que a provável vitória de Jair Bolsonaro levará o país a "travar uma verdadeira batalha" pela democracia e que, caso o presidente-

vel "não se civilize", correrá o risco de ser alvo de impeachment. Giannotti considera que Bolsonaro representa um risco à democracia maior que o PT, mas pondera que, com Fernando Haddad, a chance de renovação na política é menor, o que o faz preferir o "risco Bolsonaro" ao pessimismo.

46 31 DE OUTUBRO 2018

哲学者 J.A. ジアノッチ（“VEJA” 2018年10月31日号インタビュー記事）

いうのが共通意見であった。

老哲学者の苦渋の選択

決選投票直前の総合週刊誌“VEJA”（2018年10月31日号）に著名な哲学者のインタビュー記事が掲載された。その哲学者とは、ジョゼ・アルトウール・ジアノッチ USP（サンパウロ大学）名誉教授で現在88歳である。フランス留学時代は哲学者メルロポンティ（1908～61年）に師事していたが、哲学者としてはマルクスやヴィトゲンシュタインの研究者として知られる左派知識人である。政治活動には直接コミットすることはないが、社会民主主義の支持者といえる。そんな老哲学者も近年は汚職まみれのPTを厳しく批判してきたのだが、今回の選挙については“苦渋の選択”でボルソナーロ支持を表明したのだ。

彼の主張の要旨は、「決選投票の候補者二名とも問題がある。ボルソナーロでは民主主義が毀損するリスクがあり、かといって、現在の三つの危機（経済的危機、政治的危機、モラルの危機）をもたらしたPTのアダッジ政権では政治が刷新される可能性はまずない。」「ボルソナーロ・リスクのほうがアダッジ・

リスクよりも大きいが、もう一つの可能性である、刷新の可能性もボルソナーロのほうが高い。どちらも問題でリスクが大きいことは承知しているが、どちらかを選択せよといわれれば、「ボルソナーロ・リスク」のほうを選ぶ」というものだ。まさに「苦汁にして苦渋の選択」だ。

このインタビュー記事は、まさに良心的知識人の苦悩の叫びと言える内容であったが、サンパウロであれノルデスチであれ中産階層の最大公約数的な意見をこの老哲学者が代弁したと解釈しても的外れではない。



“VEJA” 10月17日号表紙

遠隔地ナショナリズム

在外ブラジル人（登録有権者数は約60万人）の投票行動も実に興味深いものであった。米国、ポルトガル、英国、イタリア、日本などに居住する在外ブラジル人の投票結果は、全体の有効得票率でボルソナーロ71%、アダッジ29%であった。ブラジル国外の票田として第一位の米国に次ぐ世界で二番目の票田である日本での結果をみると、地域別のボルソナーロ得票率は東京90.85%、浜松92.1%、名古屋91.5%、群馬県大泉91.6%であった。

国外居住者のほうが本国住民よりも保守的なナショナリストになる傾向があると論じた政治学者ベネディクト・アンダーソンは、この傾向を「遠隔地ナショナリズム」と名付けたが、今回の選挙結果はアンダーソン理論を具体的に裏付けたといえる。

憂慮すべき事象——層の多党化と新人議員の過半数化

連邦下院議員を1議席以上獲得した政党の数は、1994年の選挙（レアルプラン成功のおかげでF・H・カルドーゾ大統領が当選した年）では16であったが、今回は、30政党と倍増している。多党林立というよりも小党乱立というのがブラジルの議会（下院）の現状である。こうしたいくつもの小党を政権側が惹きつけるための議会工作の「アメとムチ」が今後どうなっていくか、懸念される。ちなみに下院議員定数は513名である。



“VEJA” 11月21日号表紙 ボルソナーロ新大統領と3人の息子



“ISTOÉ” 誌 11月28日号表紙 次期ファーストレディー ミシェリ・ボルソナーロ

また、下院議員は新顔が増えたことも今回の選挙の特徴だ。前回2014年の統一選挙における下院議員の再選議員率は、53.22%で、初当選した新顔は46.78%であったが、今回は新顔が53.41%で再選議員は46.59%と新旧が逆転している。

新政権に対して—期待よりも不安

経済的不平等を社会政策によって是正しようとしたPT政権は“社会自由主義”とも呼ばれ、「第三の道」のモデルにもなりうるとして世界中の政治研究者の注目を浴びたこともあったが、ブラジル政治の伝統のお家芸であった公金横領ノウハウをPT風に“改悪”、いや“技術革新”して巨額の贈収賄スキームを作り上げたところで“自滅”した。その結果、元々PTを支持していた有権者までがPTを見限った、というのが今回の選挙で明らかになったことだ。今回

の統一選挙によって示された民意とは、「PT政権が継続されればブラジル社会が腐ってしまう、経済も治安も悪化するだけだ、したがってアンチPTの候補に賭けるしかない、たとえ右翼的ポピュリストであっても」というものであった。

極言すれば、ボルソナーロ候補は、PTのアンチテーゼとしてのみ存在理由があった。短期間ながらブラジルのノルデスチやサンパウロを訪ね、今回の大統領選について何人ものブラジル人と会話を交わしたが、執筆者が感得したことは、「新政権に期待したいが、それよりも不安のほうがデカイ」という国民の冷めた視線であった。

(きしわだ ひとし 日本ブラジル中央協会常務理事・会報『ブラジル特報』編集人)

ラテンアメリカ参考図書案内



『あけましておめでとう』

フーベン・フォンセッカ 江口佳子訳 水声社
2018年11月 257頁 2,500円+税 ISBN978-4-8010-0295-1

これまで4巻が出ている武田千香東京外語大教授編集の「ブラジル現代文学コレクション」の最新刊。1969年から21年間続いた軍事政権は、大衆には「偉大なるブラジル」「進歩し続ける国」という肯定的イメージを宣伝したが、本書はその意に添わない「表面的な解釈では、エロティックでポルノグラフィ的なものと烙印を押してしまうであろう」と代表的週刊誌“Veja”的書評に書かれたとおり、1976年に政府は猥亵性による「公序良俗」違反、社会的暴力の誘発を理由に発禁処分に処した。

リオデジャネイロを舞台にした15編の短編から成り、表題作は富裕層宅での大晦日のパーティを襲った残忍な強盗グループの行為を通じて高度経済成長の恩恵の格差を、「夜のドライブI、II」と「他者」は企業の重役を主人公に、社会と他者との関係性の構築を否定した自己中心的に暴力行動にはしる姿を描くことで、下層階級・低学歴者の経済的不平等格差による教育格差、社会のコミュニケーションの対立・断絶を問題提起している。「大腸」は排泄に結びつくものとして清潔でない器官とのイメージから、そういうものを描くのは“ポルノグラフィ”作品と言われるが、身体の理解は暴力行為の回避に繋がり表現の自由が必要との持論をもつ老作家へのインタビューの形をとて、著者の多元的な視点への価値観を主張している。

著者は、1925年生まれで8歳の時にリオデジャネイロ市に移り、1951年から58年の間リオデジャネイロ州警察で働き、民間電力会社に転職してから演劇・映画シナリオを書いて作家デビュー、会社重役にまでなったが79年以降作家業に専念し、ベストセラー作家の評価を得た。

(桜井 敏浩)

メキシコ進出企業のための 労働法制に関する留意点

岡部 拓

はじめに

日本のメキシコとの関係が2005年の日本・メキシコEPA発効により、過去十数年間において極めて密接化してきていることは、様々な文献が述べるところである¹。2016年には、両国の交流史上はじめて在メキシコ日系企業（外務省定義による）が1,000社を超える、また在メキシコの日本人も1万人を超えた。かくして、経済面のみならず社会文化面でも二国間交流は活発になっている。

さて、昨年からのNAFTA再交渉における問題の一つとして「メキシコの低賃金」があった。これが、日本を含め外国企業が対メキシコ投資を進める一つの誘因である。

対メキシコ直接投資を考える日本企業が現地法人を設立する上で重要なポイントのひとつが、「雇用の健全な確保」である。日本貿易振興機構（JETRO）の『2016年中南米進出日系企業実態調査』によれば、メキシコ進出日系企業の急増により、人材確保のための競争が熾烈になっているという²。なお雇用の健全な確保において注視すべき点に法律上の問題もある。

1821年にスペインから独立したメキシコでは、その後数十年にわたり労働者は無保護の状態が続いた。1910年のメキシコ革命後制定された1917年憲法では、労働力は商品ではなく、一層の保護に値するものと捉えられ³、かくして労働者の基本的権利（団結権、団体交渉権、争議権）を明記した同第123条は長文の法条となっている。なお、この社会・労働権が1919年制定のワイマール憲法よりも2年前に規定されたことは特記すべきである。

同憲法は、労働法の制定権を各州に委ねていたが、1929年に至り同憲法が部分改正され、労働法制は国会の権限とされた。かくして、1931年に初の単独法としてメキシコ連邦労働法（Ley Federal de Trabajo：以下LFT）が成立した。

このような歴史的発展を遂げたメキシコの労働法制であるため、一般的に労働者保護の色彩が、少なく



写真1：グアダラハラ市近郊：執筆者撮影
2018年前半のメキシコの労働総人口は約5,900万人。インフォーマル部門従事者（農耕従事者、社会保障未加入労働者あるいは自己雇用者を含む）は3,050万人に達した。露店があるのはメキシコではどこでもある風景である

とも立法上は、強いものとなっている。

労働者に手厚いメキシコ労働法

LFT上、雇用関係（Relación laboral）は労働契約（Contrato del trabajo）ではなく、労働者が役務を提供しそれを相手方が受領することにより生じる（LFT第21条：以下単に○条）。労働関係が推定される場合、雇用者が反対のことを示さない限り、労働者は法的保護を受けることができる。換言すれば、労働者が保護するために労働契約は必要ない⁴。

「労働者保護」の代表例が第18条の規定である。同条は「（企業内就業規則も含む）労働規範の解釈につき疑義がある場合、労働者に有利な解釈がなされるものとする」と規定する。たとえば第52条は、その規定中に「30日」という文言を用い、他方、第517条では「1か月」という文言がある。1か月が30日間であれば解釈上問題はないが、「2月」の場合は「30日間」と解釈すべきで、また「31日間ある月」の場合、

「当該 1か月間」と解釈され、より長い期間が与えられる⁵。

このような事情からも、一旦雇用すると解雇も難しい状況となる。とりわけ LFT 第 47 条が定める懲戒解雇については、その旨を事前に労働者に通知する必要があり、不服がある労働者は調停仲裁委員会 (Junta de Conciliación y Arbitraje : 各州に設置) に申し立てができる(第 48 条)⁶。通知義務を欠く場合、不当解雇となる(第 47 条第 2 項および第 784 条参照)。

労働環境も慣習も異なるメキシコ人を雇用するうえでは、事前に明確な就業規則を定めていくことは、企業運営上、重要となる。以下では、まず LFT 上の解雇事由で、労働者保護精神の見受けられる条項の解釈の一例を検証し、その後、就業規則を規定するうえでポイントとなる事項を紹介する。



写真 2：グアダラハラ市近郊：執筆者撮影

上部画像の庶民的地域から 10km 程行けば、下部画像の高級マンションなどの高層ビルが立ち並ぶ地域になる。メキシコのジニ係数は 0.46 前後を推移している

第47条第1項第10号に規定される解雇事由⁷

同規定によれば、労働者が 30 日⁸という期間において雇用者の許可ないし正当な理由なく “más de tres faltas” をなした場合、その者は解雇されうる。この “más de tres faltas” というスペイン語は、文字通り訳した「3回以上」であろうか、あるいは「3回を超える」であろうか。

LFT 上、労働時間にはいくつかの形態があり、第

63 条は「継続的労働時間 (jornadas continuas)」を、第 64 条は「断続的労働時間 (jornadas discontinuas)」に言及する。前者の形態では、労働者は雇用者に対し継続的にその役務を提供し、その間、少なくとも 30 分の休憩が認められ、他方、後者は休憩あるいは食事のために労働時間が比較的長く中断される形態で、言いかえれば、就業時間が 2つあるものとなる⁹。

上のように分類される労働時間のうち、断続的労働時間の形態における解釈が問題となった判決によれば、“más de tres faltas” とは、(2つの就業時間のある) 断続的労働時間全体に対する「3回を超える」欠勤であり、断続的労働時間の一方を欠勤した場合、一単位として扱われる労働時間の一部を欠勤したこととなり、30 日間に「3回半」の欠勤があったとしても同第 10 号の解雇事由に該当しない。かかる労働者優位の解釈は「労働法の保護主義・精神の表明に他ならず、社会的正義を実現するものである」¹⁰。

他方、「3回を超える」という解釈に差異はないが、「3回半」の欠勤をもって第 10 号の解雇事由に該当するとした判決もある。この場合、「断続的労働時間勤務で、いずれかの時間に対する欠勤は、半欠勤 (media falta) に算定されるべき」とし、これに従えば、半欠勤が 7 回 (計 3 回半) ある場合も、同様に解雇事由に該当する¹¹。

かくして第 47 条第 1 項第 10 号にいわゆる解雇事由となる欠勤数は「3回を超える」場合と解釈するのが判例の立場であるが、第 18 条の解釈との関連で、4 回の欠勤をもって解雇事由とするものと、断続的労働時間を想定し、3 回半の欠勤をもって解雇事由とするものと、判断が分かれている¹²。

メキシコでの企業経営における留意点

一 就業規則の作成

LFT が労働者保護に厚く、労働関係があれば法的な保障があるとはいえ、通常は労働契約が締結される。右契約では労働者の権利義務一般が規定される一方、企業内就業規則は、それがどのように具体的な形で順守されるべきかを規定する。

就業規則作成は、原則として LFT 上は義務ではなく、雇用者側と労働者の必要性・協議により作成されるものである。一旦作成されると、8 日以内に仲裁調停委員会に提出しなければその効力は生じない。メキシコにある日系企業は、概ね就業規則を定めて

いる。

法的に義務化されてないとはいっても、労務当局からの視察などの場合、これを指摘されることはあり、さもなければ労働者への罰則適用等に法的基盤がない、と不利な判断をされうる。

就業規則は、企業内で誰もが閲覧できる場所に設置し、労働者全員に広く周知しなければならない。労働者に配布し受領サインをもらっておくことも有益である（「知らなかった」と言われるのを防止する意味で）。

就業規則の内容としては、LFT 第 423 条に記載すべき大まかな規定がある（出退社・休憩時間、勤務開始時刻・場所、給与支払場所、危険回避のための規則、有給休暇、懲戒規定等）。具体的な内容は企業毎に異なるが、先述した解雇事由等の解釈を含め、とくに懲戒規定につき以下のような点を明記することが有益である。

- ・出勤記録を欠く場合の戒告処分
- ・遅刻規定（猶予時間を○分とする等）
- ・遅刻を反復した場合の出勤停止期間
- ・正当な理由なくして欠勤がある場合の一定の出勤停止期間
- ・30日間における正当な理由のない4回の欠勤をもって解雇となりうること（断続的勤務形態を採用する場合「3回半の」と明記することも可能）

メキシコ人は「指示されればしっかりと勤務するが、なければ何もしない」と言われることもあるように“大らかな”性格の者が少なくない。「9時出社」という場合、9時に会社のゲートをくぐる者もあると聞く。雇用にあたっては事前に労働条件を明確にしておくことは必須である。



写真 3：日系企業の社内掲示板（企業提供）掲示板内に「就業規則」が掲げられている

おわりに

メキシコ人の健全な雇用確保のため、本稿では LFT の労働者保護的性格と就業規則の有用性について紹介した。就業規則は、雇用者と労働者の関係、また企業活動の組織・展開の法的基礎となる。日本と異なる経済環境また貧富の差が著しいメキシコという労働に対する姿勢やその保護が違う国では、メキシコに拠点のある日系企業には法に則った企業経営が求められるし、これが、容易に理解しえない慣習ないし社会における合理的な手段となる。

他方、従業員の教育環境如何では契約や法律にも疎い者が少なくない。日系企業において、違法（に近い）労働ストライキを実行され、日本人従業員が丁寧に説明するといったことも聞き及ぶ（“クビ”ができるとはいって、労働力の確保を考えた経営も必要である）。労働条件を明確に把握しておくことは、企業、労働者双方に有益である。

本稿で扱った問題は、LFT に数多くある問題の一部である。企業進出にあたり、このような仔細な点を含め、適切な人事管理・企業経営のため、メキシコの労働法制に関する特別な理解が必要といえよう。



写真 4：2017 年新設のハリスコ州調停仲裁委員会施設：執筆者撮影
2016 年には 10 万件以上の労働案件を受け付け、その数は年々増加傾向にある

（おかげたく グアダラハラ大学（Universidad de Guadalajara）
経済・経営学部教授。「日墨研究プログラム（Programa de
Estudios México-Japón : PROMEJ）」主幹）

- 1 たとえば、Carrillo R., S. y Okabe, T. (2018) *Inversión extranjera directa y empresas japonesas en México: implicaciones regionales, económicas y legales*, Juan Pablos Editor, México.
- 2 JETRO (2016) *Encuesta sobre la situación de los negocios de las empresas japonesas en América Latina, Informe de resultados*. (https://www.jetro.go.jp/ext_images/en/reports/survey/pdf/survey_es_201703.pdf)

- 3 Bermúdez C., M. (2000) *Derecho del trabajo*, Oxford, México, p.89.
- 4 Dávalos, J. (2002) *Derecho individual del trabajo, 12^a edición actualizada*, Porrúa, México, p.101.
なおメキシコの労務管理一般に関する日本語の文献として以下が有益である：中畠貴雄（2010）『メキシコ経済の基礎知識』（JETRO）。
- 5 Buen U., C., (2000) *Ley federal del trabajo comentada*, Themis, México, pp.18-19.
- 6 この意味で、解雇通知＝雇用関係の消滅ではなく、その正当性が調停仲裁委員会の裁定に条件づけられた雇用関係の一時的な停止状態を意味する。Dávalos, ob. cit., p.143。なお調停仲裁委員会は、2017年に実施されたメキシコ憲法改正により、廃止の方向となっている。
- 7 この点は別の機会に詳細に扱ったことがある。岡部拓（2008）「メキシコ連邦労働法第47条に関する解雇事由の解釈について」、『国際商事法務、Vol. 36、No.7』（日本、国際商事法務研究所）。なお2012年のLFT改正については以下を参照されたい：アギラール、ラウラ（岡部拓監修）（2014）「メキシコ労働法改正～多様な労働契約と海外直接投資におけるその効果～」、『国際商事法務、Vol. 42、No.11』（日本、国際商事法務研究所）。2017年にメキシコ憲法の労働規範に関する改正がなされた関係で、2012年に次ぐLFTの大きな改正が進行中である。
- 8 自然日と解釈される。岡部 前掲896、897頁。
- 9 外資系企業では稀であるが、メキシコ企業では断続的労働時間を採用するものが少くない。
- 10 岡部 前掲898頁参照。
- 11 なお1970年代には、断続的労働時間において、その後半分について3回を超える欠勤（つまり、3回半の「半欠勤」）をなした場合の解雇を認めた判決もあった。Buen L., N. (2003) *Derecho del trabajo, tomo I, 17^a edición actualizada*, Porrúa, México, pp.94-96。
- 12 岡部 前掲896頁参照。なお第517条は、所定の欠勤がある場合の雇用者による解雇権を認める一方、これが1か月で時効となる旨を規定する。しかし「欠勤自体」の時効について規定するものではなく、これが労働者の地位を不安定にするとして、2017年には法改正案も策定された。

ラテンアメリカ参考図書案内



『標的：麻薬王エル・チャボ』

アンドルー・ホーガン、ダグラス・センチュリー 棚橋志行訳 ハーバーコリンズ・ジャパン
2018年10月 388頁 2,200円+税 ISBN978-4-596-55136-8

この十年で20万人と言われるメキシコの麻薬戦争の犠牲者は、7年半で36万人にのぼるシリア内戦に次いで多い。日常生活の中のどこにもカルテルメンバーが居て、地域によっては麻薬売買の権益や組織間抗争のみならず誘拐や暴行がすぐ近くで横行している。この麻薬カルテルを代表する勢力シナロアの首領であったホアキン・グスマント（通称 エル・チャボ）の捜査と捕獲作戦を担当した元米連邦麻薬取締局（DEA）特別捜査官とノンフィクション作家の共著による息詰まる追跡のドキュメンタリー。

1993年5月のグアダラハラ空港で敬愛されているメキシコのカトリック最高指導者であるオカンポ枢機卿が、エル・チャボと誤認されて対抗組織に暗殺されたのを契機に、チャボの名は麻薬密売と殺人の重要指名手配犯として一躍全国民に知れ渡った。チャボは変名旅券でグアテマラに逃れたが逮捕され、メキシコの厳重警備刑務所に収監されて1995年に禁固20年の有罪判決を受けたが、刑務所内ではボスの如く振る舞い優雅に暮らし、獄中からカルテルの多角経営化等運営に指示を出していた。2001年には賄賂をつかまされた看守が運転する車で堂々と脱獄し、その後2014年2月にマサトランで再び捕らえられたが、15年7月に相変わらず特権を認められていたアルティプラノ刑務所の独房のシャワー室の床から1.5kmもの空調装置と軌道走行の車両を備えた“先進的な”トンネルを伝わって脱出した。国民行動党の女性副党首以下多くの政治家、役人、刑務所職員の收賄と幾層にも重なった汚職がこの劇的な脱獄を可能にしたのだが、チャボが彼の通信を傍受して所在を探していた米国連邦捜査官たちに2017年6月にティファナ国際空港とサンディエゴを結ぶ橋で逮捕されるに至るまでの捜査を克明に追っている。

（桜井 敏浩）

ウルグアイの選択 －大麻禁止から規制管理への転換－

坂本 有紀

2013年、ウルグアイで大麻規制管理法案が可決し、世界初となる大麻の栽培、生産、販売及び消費を含む全面的な合法化が決定した¹。同合法化に至った経緯、大麻解禁の内容、成果及び課題について述べた後、国際的大麻合法化の議論および日本に与える影響について考察したい。

背景

ウルグアイは、社会また政治的に安定した南米で最も治安の良い国の一であるが、大麻規制管理法案が審議されるに至った背景には、薬物関連の事件や密売組織の拡大に対する懸念の高まりがあった。政府は、これまでの抑制的薬物政策では薬物使用者は減るどころか増加の一途を辿っており、さらに密売組織に多大な利益を与える結果を生んだとし、犯罪抑止策として大麻合法化の必要性を訴えた²。

ウルグアイの成人（厳密には15～64歳の特定年齢層）の約15%にあたる25万人が大麻使用者（過去1年間に大麻を使用した者）と推定され、これだけ普及した大麻の一掃は短中期的に現実的ではなく、また、陸続きの国境を持つウルグアイが密輸を防ぐことは不可能に近いという事情も推察される³。

当然、「大麻中毒者の増加や大麻の販売所を狙った強盗の発生により治安が悪化する」との懸念や「大麻がコカイン等のハードドラッグの入り口になる」



薬局販売用の大麻が袋詰めされる様子（出所：IRCCA）

等の反対意見もあったが、2013年12月、ウルグアイは大麻の使用を禁ずるこれまでの方針を転換し、市場化を通じた効率的な規制管理によって社会的損失及び国民の健康被害を軽減することを目的とする、医療用及び嗜好用大麻の全面的な合法化に踏み切った。なお、ウルグアイでは1974年に薬物規制法が施行されて以来、大麻を含む規制薬物の個人消費に対する罰則規定はなく、実質的に個人消費は容認されていた⁴。

大麻規制管理（合法化）の実態

大麻に関する各種登録、生産及び販売認可等の規制管理体制を統括する組織として、大統領府麻薬管理庁の管轄下に大麻規制管理庁（IRCCA）が新設され、この5年間で段階的な政策導入が行われてきた。

2014年、大麻の自家栽培及び大麻クラブを通じた集団栽培が解禁となり、暫く時間を置いて2017年7月、指定薬局における嗜好用大麻の販売が開始された。

大麻の自家栽培は、栽培ライセンスを取得した上で（3年毎に更新要）1世帯当たり6株、年間480gを上限に大麻を栽培できる。集団栽培は、認可を受けた15～45名の会員制大麻クラブを通じ、最大99株、1人当たり年間480gを上限に共同で大麻を栽培する。薬局での購入は、事前登録を行った上で月40gを上限に1袋5gを約7米ドル弱で買うことができ、購入の際、指紋認証による本人確認が行われる。闇市場で一般的に出回る低品質大麻（Prensado）とほぼ同額に設定されており、薬局で販売される大麻と同品質のものは闇市場で倍以上の値がするとされる⁵。薬局で販売される大麻は、政府による品質管理のもと公募入札で選ばれた民間企業2社が公用地で委託生産しており、IRCCAは、当面、市場獲得を優先するため価格競争力を削ぐ課税はしない方針としている。大麻の販売で得られる利益は、大麻生産会社約70%、IRCCA約20%、薬局約10%の割合で分配されている⁶。



薬局販売用の大麻のパッケージにはバーコードが付いており、トレーサビリティが可能（出所：IRCCA）

ウルグアイ国民及び市民権を持つ成人であれば、割合簡単に事前登録を行い、合法大麻を入手することが可能であり、自宅で（家族や友人等の第三者と）共有することが認められている。他方、ウルグアイが大麻観光地とならないよう、外国人観光客が合法大麻を購入また栽培することは禁止されている。

消費者は上述3通りの方法（自家栽培、集団栽培、薬局での購入）の内いずれか1つを選択する必要があり、例えば、自家栽培している者が薬局で大麻を買うことはできない。2018年12月現在、自家栽培者は約7,000人、大麻クラブは110（約3,000人）存在し、薬局での大麻購入登録者数は30,000人を超えている⁷。

大麻合法化の課題と成果

最大の課題は供給量の少なさである。この1年間に薬局で販売された大麻の総量は、想定された4t（トン）を大きく下回る1t超と、ウルグアイの推定年間大麻消費量（20～50t）からは程遠く、未だ試験的に大麻合法化が行われたに過ぎないと批判される。



大麻を購入するために薬局前に並ぶ人々。入荷と同時に売切れる状況が続いている（執筆者撮影）

供給量が伸びない原因の一つに、大麻を販売する薬局が極端に少なく、購入者登録はしたが実際に大麻が買えない、もしくは希望する量が買えないという状況が指摘される。

ウルグアイに存在する約1,200軒の薬局のうち、現在17軒でしか大麻は販売されておらず、大半の薬局は同販売に難色を示している。その主な理由として、大麻を販売する薬局の銀行口座が閉鎖され、現金取引もしくは個人口座の使用を余儀なくされる問題がある。これは、米国政府が大麻関連企業との取引を禁じているため、ウルグアイの主要銀行は、米国銀行から金融取引を停止されることを恐れ、薬局を含む大麻関連会社との取引を凍結している。一方、2018年10月にカナダが世界で2番目の国として大麻の全面解禁に踏み切ったことで、米国による同金融規制の緩和が期待されている。

上述のような課題はありつつ、懸念された大麻関連の犯罪等は発生しておらず、世界初の試みとなつた大麻の全面的合法化が大きな混乱や事件もなく比較的順調に行われてきたことは評価に値する。当初、6割以上の国民が大麻合法化に反対していたが、2017年末に実施された世論調査では、賛成する国民の割合が44%と反対（41%）を上回り、また、合法大麻の栽培及び購入登録者数も着々と増加しており、同政策に対する国民の信頼及び支持拡大が裏付けられている⁸。

IRCCAは、大半の合法大麻使用者は同大麻を身内等と分け合っている状況（大麻栽培者は平均2人と、購入者は1人とシェアしている）を考慮すると、薬局での大麻の販売開始から1年間で約5万人が密売組織との接触を断ち合法大麻に切り替えたことになり、約8百万米ドルが犯罪組織に流入するのを防い



執筆者のインタビューに答えるロドリゲス大麻規制管理庁（IRCCA）事務局長（執筆者撮影）

だと成果を強調した⁹。12月現在、その人数（栽培、購入及び共有による合法大麻の使用者）は約9万人に達する計算で、大麻消費人口の4割近くになる。

ウルグアイの前例は、カナダをはじめ大麻合法化を検討する国々にある種の保障を与え、欧米諸国を中心に高まる合法化の議論を活発化させる一因になったと考えられる。

医療用大麻および派生品

医療用大麻であるが、現在、市場にはイスラエルの原料を使用した高額な製品があるのみで、解禁したものの普及していないのが実状である。しかしながら、昨今、ウルグアイは大麻生産及び関連事業のための法的枠組みを有する優位性を活かし、国内はもとより国際市場を念頭に置いた医療用大麻産業の発展を目指している。IRCCAはウルグアイ輸出投資促進庁(Uruguay XXI)と提携し、大麻関連事業の投資誘致を行っており、既に15社が事業及び研究目的の大麻栽培や製品開発等の認可を受けた他、20以上の事業計画が認可申請中である¹⁰。

向精神物質を含まない大麻入り食品等の派生品開発も始まっており、既に大麻入りマテ茶（ウルグアイで日常的に飲まれるお茶）はスーパーに並び、大麻入りパスタ等の発売も予定されている。向精神作用のない大麻は単なるハーブと変わらず、大麻入りマテ茶も普通のお茶と同じであり、IRCCAによる認可の他、通常の食品・飲料と同様に厚生省及び（商品に応じて）農牧水産省の認可を受けて発売となる。ただし、日本では向精神物質の有無に関わらず、いかなる大麻の持込み及び所持も厳格に禁じられ刑罰対象であることを明記したい。



スーパーに並ぶ「ABUELITA（おばあちゃん）」ブランドの大麻入りマテ茶。向精神物質は含有していないと明記されている（執筆者撮影）

国際的な大麻合法化の議論

ウルグアイに次ぎカナダが大麻の全面的合法化を決定したことは記憶に新しいが、米国10州でも嗜好用大麻が（医療用大麻は過半数の州で）合法化され、近年、多くの欧州及びラテンアメリカ諸国において大麻規制に関する法改正が行われている¹¹。さらに、2018年11月、WHOの依存性薬物専門委員会(ECDD)は、麻薬に関する單一条約（1961年）で大麻が国際的に禁止されて以来初となる大麻の規制物質基準の見直しの検討を行った¹²。多くの国で、半世紀以上にわたり実施してきた抑制的薬物政策の失敗が指摘される中、各国の状況及び治安情勢に応じた多様な薬物政策を求める声が国際社会で年々高まっている。

例えば、ウルグアイによる大麻合法化アプローチは国家統制主義が強く、他の近隣諸国等で同様の政策が検討される場合、国民の政府に対する信頼及び政治的安定性が前提条件として考慮されるべきだろう。政府関係者の収賄が横行するような国では、当局の自由裁量で大麻の許認可がおりる事態を招きかねず、効果的な大麻規制管理は期待できないと推測される。ちなみに、国際ランキング等でウルグアイはラテンアメリカ随一の法治国家と評価されており、汚職（認知）指数も最も低い。

一方、日本における嗜好用大麻の合法化は現時点において検討の必要性は低いと思われる。日本はウルグアイや他の欧米諸国等と比べ推定大麻使用人口は圧倒的に少なく、大麻を含む薬物の厳格な禁止政策がある程度機能していると言える。ただし、警察庁は大麻関連の摘発人数は若年層を中心に年々増加し、抵抗感の希薄化が原因と指摘しており、国際的大麻合法化の流れの影響で、この傾向が助長され



薬局販売用の大麻栽培施設内（出所：IRCCA）

ることが推測され、薬物教育の強化が重要と考えられる¹³。

他方、医療用大麻については、癌の化学療法の副作用緩和、てんかん及びアルツハイマー等に対する大麻治療の有効性が科学的根拠（エビデンス）に基づき立証もしくは予備的に立証されており、今後、日本においても使用を求める声が強まる可能性があり、政府は国民の健康の選択肢を広げる要望を真摯に検討すべきであろう。

（本稿は、執筆者個人の見解に基づくものであり、外務省並びに在ウルグアイ日本国大使館の立場や見解とは一切関係ない。）

（さかもと ゆき 在ウルグアイ日本大使館専門調査員）

- 1 ウルグアイ議会（2013）, Ley N° 19.172 “Marihuana y sus derivados - Control y regulación del estado de la importación, producción, adquisición, almacenamiento, comercialización y distribución”
 - 2 Andrés Danza (2015), “Una oveja negra al poder”, p196～198
 - 3 Clara Musto y Gustavo Robaina (2018), “Evolución del consumo de cannabis en Uruguay y mercados regulados”, Monitor Cannabis Uruguay
 - 4 ウルグアイ議会（1974）, Ley N° 14.294 “Estupefacientes - Se regula su comercialización y uso y se establecen medidas contra el comercio ilícito de las drogas”
 - 5 インタビュー（2018年11月20日）, 大麻規制管理庁（IRCCA）事務所にて, マルティン・ロドリゲス同事務局長
 - 6 同上
 - 7 IRCCA (2018年12月4日), ホームページ (www.ircca.gub.uy)
 - 8 Monitor Cannabis Uruguay (2018), “Cambios en la opinión pública sobre la regulación del cannabis”
 - 9 2018年7月19日付ラ・レブリカ紙3面「オリベイラIRCCA長官：大麻規制管理法の導入は成功」
 - 10 インタビュー, 2018年11月20日, 大麻規制管理庁（IRCCA）事務所にて, マルティン・ロドリゲス同事務局
 - 11 European Monitoring Centre for Drugs and Drug Addiction (2018), Cannabis legislation in Europe International Narcotics Control Board (2017), Report of INCB
 - 12 WHO-ECDD (2018), News Briefing – 40th WHO Expert Committee on Drug Dependence (ECDD)
 - 13 2018年9月27日付時事通信社「大麻摘発、最多ペース＝上半期、若年層增加目立つ－警察庁」
- 他：インタビュー（2018年11月22日）, 共和国大学社会学部会議室にて, セバスティアン・アギアール Monitor Cannabis Uruguay研究員
- Observatorio Uruguayo de Drogas (OUD) y Junta Nacional de Drogas (JND) (2016), VI Encuesta Nacional en

Hogares sobre Consumo de Drogas

IRCCA (2018年8月), Informe sobre el mercado regulado del cannabis

Sofía Aguilar (2018), Medicinal cannabis policies and practices around the world, International Drug Policy Consortium (IDPC)

捕鯨をめぐる国際的対立とラテンアメリカ諸国の動向

森下 丈二

クジラと捕鯨をめぐっての国際的な意見の対立は、2018年9月にブラジルのフロリアノポリスで開催された国際捕鯨委員会（IWC）第67回総会で意見の対立が解決し難い状況にあることが明確となった。IWCではブラジルを筆頭としてラテンアメリカ諸国が反捕鯨運動の先頭に立っており、ブエノスアイレス・グループという強硬な反捕鯨ブロックを形成している。本稿では、捕鯨論争の構造を解説し、IWC第67回総会の結果と意味を考える。さらに、ラテンアメリカ諸国が反捕鯨政策をとっている背景についても触れる。

捕鯨論争の構造

捕鯨問題は、クジラを他の海洋生物資源と同様に、資源が豊富な場合にはそれを枯渇させることなく利用するという考え方と、クジラを特別な動物と位置付け、いかなる場合にもその捕獲は認めないとする考え方の対立と表現できる。日本を含む捕鯨を支持する国は前者の考え方であり、「持続的利用支持派」と称される。欧米諸国が多くや豪州、ラテンアメリカ諸国は基本的に後者の考え方である。

捕鯨に反対する議論は多様であるが、「クジラは絶滅に瀕している」ので捕鯨は許されるべきではないという主張がある。クジラが本当に絶滅に瀕しているのであれば、これは正しい意見であろう。「クジラは特別な動物だ」という考え方もある。これは価値観や感情の問題である。「商業捕鯨は国際法によって禁止されている」というイメージもある。「捕鯨は倫理に反する」という批判がある。爆発銛を使ってクジラを殺すことは残虐だという考え方である。また、「世界の世論は反捕鯨」であるのだから捕鯨を諦めるべきだという主張がある。「捕鯨は日本の文化ではない」という捕鯨文化擁護論への反論もある。

誌面の都合もあり、ここではすべてに反論しないが、いくつかの論点を挙げてみたい。

クジラは絶滅に瀕しているか？

いくつかの鯨種については過去に乱獲があったこ

とは事実であるが、現在では多くの資源が回復している。IWCは科学者が合意した情報を公表しているが、例えば、多くの海域でザトウクジラは捕鯨による乱獲前の水準に向けて非常に速いペースで回復している証拠があるとされている。他にも、IWCは北大西洋のナガスクジラなどが健全な資源状態にあるとしている。南極海のクロミンククジラ資源推定量については、過去に行われた資源量調査の時と比べて減少傾向にあるとしているが、数十万頭というレベルにあり、絶滅危惧種では全くないと明言している。

捕鯨は法律で禁止されているのか？

捕鯨が禁止されているという主張やイメージの源は、IWCが1982年に採択した商業捕鯨モラトリアムであろう。その規定は、国際捕鯨取締条約の附表第10項（e）にあり、これが現在でも有効な法律拘束力をともなう規定である。一般的なイメージは、商業捕鯨モラトリアムが設定されたことによって、捕鯨は違法な活動として恒久的に禁止されたというものであろう。実際は、「暫定的に捕鯨を中断するが、その間に科学データを収集し、遅くとも1990年までに包括的な評価を行い、零以外の捕獲頭数を設定することを検討する」と規定されており、これは、むしろ捕鯨再開の手続きである。ところが、商業捕鯨は恒久的に禁止であるとのイメージが強い。

世界の世論は反捕鯨か？

IWC加盟国を持続的利用支持国と反捕鯨国に分類すると、2017年4月時点で88か国がIWCに加盟しているが、39対49となっている。世界の世論は反捕鯨であるという主張とは程遠い。

本当の問題

捕鯨問題については、鯨類資源が豊富なことを科学的に示す証拠や、捕鯨が日本の文化であることを粘り強く示せば理解が得られるという考え方もある。

IWC加盟国	
鯨類の持続可能な利用支持国(加盟国数39カ国)	反捕鯨国(加盟国数49カ国)
(アジア) (6カ国) ス	(アジア) インド、イスラエル、オマーン (アフリカ) 南アフリカ、ガボン
(アフリカ) (16カ国)	カメルーン、ガンビア、ギニア、コートジボワール、セネガル、トーキョー、ベナン、マリ、モーリタニア、モロッコ、ギニアビサウ、コンゴ(共)、タンザニア、エリトリア、ガーナ、ケニア
(欧洲) (4カ国)	アイルランド、イタリア、英国、オランダ、オーストリア、サンマリノ、イスラ、スウェーデン、スペイン、スロ伐キア、チエコ、ドイツ、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトugal、モナ、ルクセンブルグ、クロアチア、スロベニア、キプロス、ルーマニア、リトアニア、エストニア、ポーランド、ブルガリア
(大洋州) (6カ国)	(大洋州)豪州、ニュージーランド
(中南米) (7カ国)	(中南米) (14カ国)アルゼンチン、チリ、パナマ、ブラジル、メキシコ、ペルー、ベル、コスタリカ、エクアドル、ニカラグア、ウルグアイ、ドミニカ、セントビンセント・グレナディーン
	(北米)米国

加盟国は88カ国(2017年4月現在)
*ガテマラは2017年7月1日に脱退(手続き済)

(注)上記は過去の投票率等を勘案して便宜的に2つのグループに区分したものであり、厳密かつ明確な基準に基づき区分したものではない

6

IWC 加盟国。水産庁「捕鯨をめぐる情勢 平成 29 年 4 月」より
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/attach/pdf/index-5.pdf>

しかし、IWC では、クジラを持続可能な利用が認められる海洋生物資源とみる考え方と、クジラは特別な動物であって、どんな条件下であっても守るべきだという考え方方が対立している。後者の立場からすれば、科学的な証拠が有ろうと日本の文化であろうと捕鯨には反対であり、そこには妥協の余地はない。科学的根拠や文化論では解決策は出てこない。

IWC では、1997 年のアイルランド提案以来、数次にわたって持続的利用支持国と反捕鯨国との間の妥協を模索する「和平交渉」が行われてきたが、ことごとく失敗に終わった。妥協案の常として、両者の考えの中間点を探るわけであるが、強硬な反捕鯨国は一頭たりとも捕鯨を許さないという立場であり、中間点が存在しないことが失敗の大きな原因のひとつであろう。

今までどおりの粘り強い説得や妥協点の模索には限界があるとの認識に立って、日本は 2013 年以降新たなアプローチに舵を切った。すなわち、クジラと捕鯨に関して根本的な、相いれない立場が存在することを受け入れ、これを前提としたうえで IWC という国際機関のもとの共存が図れるかという課題への対応である。

まず、2014 年の IWC 第 65 回総会では、捕鯨再開への反対の理由が、科学でも、法律でも、監視取締措置の不備でもないことを明確化するため、否決されることを想定のうえで日本の沿岸小型捕鯨地域への捕獲枠提案を行った。この提案では、捕獲枠提案は IWC 科学委員会の結果に基づく頭数としたうえで、監視取締措置についても IWC で議論されてきた要求を基本的にはすべて盛り込んだが、予想通り反

捕鯨国の反対に会い、否決された。従来はこれで総会での議論が終わるわけであるが、第 65 回総会では、否決を受けて反対の理由を詳細かつ執拗に問い合わせた。それへの回答は、やはり予想どおりであり、どのような条件のもとでも商業捕鯨再開には反対するというもので、総会終了後も同じ質問を書面で行ったが、その回答は変わることはなかった。

前回の総会とその後の意見照会の結果を受けて、2016 年の IWC 第 66 回総会では、今までのように捕鯨の科学的根拠や法的根拠を主張するのではなく、捕鯨論争の解決に向けて、クジラと捕鯨に関する本質的立場の違いを正面から議論することを提案した。反捕鯨国側も対話には応じる姿勢を示し、総会終了後、IWC のホームページ上で透明性を確保した議論を行うことを提案したが、一部の反捕鯨国は議論が公になることに懸念を示し、希望する国については非公開での議論を行うこととした。持続的利用支持国に少しでも好意的な反応をすれば、世論なり反捕鯨 NGO から批判を受けることが、この非公開議論の背景にある。

IWC第67回総会

IWC 第 67 回総会は、2018 年 9 月 10 日～14 日にブラジルのフロリアノポリスで開催された。日本は、持続的利用支持国と反捕鯨国が Agree to Disagree できること(共存)を目指した改革案を提示し、捕鯨問題の前進を目指した。



フロリアノポリスの IWC 第 67 回総会会場

立場の異なる加盟国の共存を訴えた日本の IWC 改革提案について、持続的利用支持国は支持を表明したが、反捕鯨国は「商業捕鯨につながるいかなる提案も認めない」、「IWC は保護のみを目的に「進化」しており、モラトリアムの解除は一切認められない」

などとして、強硬に反対を表明した。本提案は、投票に付された結果、否決された。

他方、ホスト国であるブラジルがリードをとって、クジラの保護のみを目指す「21世紀の鯨類の保全と管理におけるIWCの役割に関するフロリアノポリス宣言」が提案された。反捕鯨国からは、「同提案はIWCのビジョンを示している」として支持が表明され、持続的利用支持国は反対を表明。投票に付された結果、これが可決された。

期せずして第67回総会は、持続的利用支持国と反捕鯨国の双方から出されたIWCの将来の在り方を問う提案を議論する場となった。そしてその結果は、日本提案による共存が否定され、IWCは鯨類を保護する機関に進化したというフロリアノポリス宣言が採択された。この宣言に法的拘束力はないものの、そのメッセージは明確である。これを受け、日本代表団は、IWCとの関係を根本的に見直し、あらゆるオプションを検討せざるを得ないと発言を行った。

日本代表団は過去のIWCの総会でもIWCからの脱退に言及したことがあり、この発言を日本による脱退の検討と受け取った国やマスコミは少なくない。いずれにしてもしっかりと検討が必要であるが、IWCから脱退するとしても国際法上日本は自由に捕鯨を再開できるわけではない。日本が加盟する他の国際条約、例えば国連海洋法条約や南極条約の適用は引き続き受けることになり、これらの規定に従えば南極での捕鯨活動は事实上出来なくなり、他の水域での捕鯨についても国際機関を通じての協力義務が存在するからである。脱退は議論が成り立たなくなつたIWCからの活路を提供するかもしれないが、失うものもあることを覚悟しなければならない決断となる。

なぜラテンアメリカ諸国は捕鯨に反対するのか？

IWCでは、ブラジルを筆頭としてラテンアメリカ諸国がブエノスアイレス・グループという反捕鯨ブロックを形成している。ブラジルは捕鯨を行っていた歴史もあるが、なぜ捕鯨に反対するのか。

おそらくこの背景には、反捕鯨NGOが果たしている役割が大きいと考えられる。反捕鯨運動を含む環境保護運動は欧米諸国で活発であるが、無数のNGOが存在するためにそれぞれのNGOの影響力や寄付金の確保につながる認知度などを得る競争が激しい。

また、欧米諸国は「市場」としても飽和状態にあり、新たなキャンペーンのための課題探しや新たな寄付のソースを得ることも困難となっている。その中で新たな市場への進出が図られた。ターゲットは旧共産圏の東欧諸国、アジア、そしてラテンアメリカ諸国であったが、最も市場開拓に成功したのはラテンアメリカ諸国である。

これら諸国のIWC代表団にはしばしば反捕鯨NGOのメンバーが参加し、会議での発言も行っている。各国の政府への働き掛けも活発である。ラテンアメリカ諸国ではアジアなどと比較して市民運動が活発となる歴史的文化的素地があることや、反捕鯨政策をとることによるデメリットがほとんど存在しないことなどが、このような成功につながったのではないかと想像できる。

他方カリブ海諸国を中心に持続的利用支持国も多数存在する。セントビンセントなど鯨類を現に捕獲している国も複数あり、鯨類を含むすべての海洋生物資源の持続的利用を支持する立場にある。ラテンアメリカの持続的利用支持国は一般に小国が多く、政治的経済的自立の確保のためには、食料として使える資源を自らの意志と決定で利用できることが非常に重要で、国家の主権にかかわると考える意識が強いことも、彼らが持続的利用を支持することの背景にあろう。

捕鯨問題の今後

フロリアノポリスでのIWC第67回総会は、IWCにおいて持続的利用支持国と反捕鯨国が共存することを明確に否定した。クジラと捕鯨をめぐるグローバルな情勢を見れば、気候変動や海洋汚染、船舶との衝突など捕鯨に関する立場にかかわらず対応すべき保全（コンセーブション）の問題と対応のニーズがあり、同時に先住民捕鯨を含め捕鯨を行っている国が存在することから、捕鯨を管理して持続可能な利用を実現するニーズも歴然として存在する。IWCは対立のためにそのいずれをも満足に行ってきていない。今後の展開は予断を許さないが、注意深く見守っていく必要がある。

(もりした じょうじ 東京海洋大学教授、IWC日本政府代表)

第45回 33カ国 リレー通信

第45回



メキシコ

Estados Unidos Mexicanos

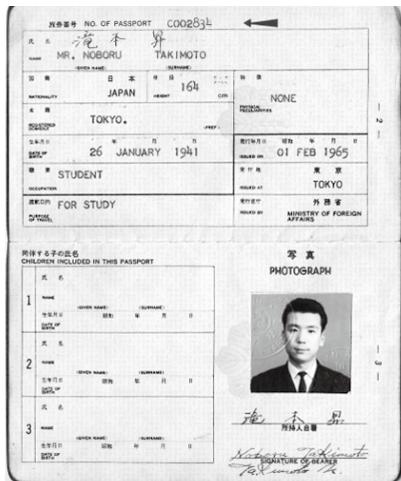


メキシコでのコンサルタント生活 45 年

滝本 昇

メキシコとの半世紀以上にも及ぶ付き合いのきっかけは、1964年の東京オリンピック開催時のメキシコ旅行である。

大学時代の友人やラテン音楽のトリオのメンバーにメキシコ市周辺の名所めぐりをしてもらったことで、メキシコへの魅力を強く感じていたのだが、後輩の留学先のイベロアメリカ大学学長メサ神父による突然の計らいによって、翌1965年から同大学へ留学することになった。



パスポート写真

大学では教授の大多数が官庁や会社勤めを本業にしていたので、理論と実践を取り交ぜた興味深い講義を聞くことができたのだが、そんな中、アルバイトの仕事がないかと、メキシコ日産を訪ねてみた。当時日産はクエルナバカ工場

を立ち上げたばかりで、日本から持ち込んだ就業規則、各種規則等をメキシコ会社のものを参考に作り直そうとしていたため、計らずも翻訳の仕事を沢山依頼されてしまった。数多くある専門用語の適当な訳語が分からず悪戦苦闘したのだが、なんとか仕事を仕上げることができた。

これが縁で、卒業後はメキシコ日産に就職。就業ビザもこの時取得し1973年末まで約5年間在籍、社長補佐と文書秘書課長を務めた。仕事の内容は千差万別で、社長に同行し閣僚や要人との会議に出席して会議録を作ったり、社内規則集を翻訳整理する作業、株主総会や取締役会の準備、代表権(Poder)などメキシコ特有の制度に関するレポートの作成など多岐にわたった。1970年代の初め、労働争議が発生して長時間にわたる組合交渉の場での通訳を行ったりした。またこの時期日産本社の常務が新社長として着任。日々の情報が欲しいと言われ毎朝、新聞や雑誌を読んで毎日1枚のレポートに収め日本人出向者に配布することを日課とした。

これらの日産における経験が後にコンサルタント業で身を立てる基礎となる。1973年に、チャベロ・

ヤマサキ会計士事務所にパートナーとして転職。この時期2人の子供がいたこともあり、愛着の強いメキシコに根を張る覚悟を決意。また、これが日本企業相手のコンサルティング業務を始めるきっかけとなった。

1976年、企業向け情報サービスと企業法務を行う事務所(後のTCF法律事務所)を立ち上げた。この当時から、顧客の様々な問合せには丁寧に回答することを心がけたし、それが業務拡大に繋がったと思う。

70年代の後半は、メキシコで石油が採れるとの話題が広まり、大平総理大臣(当時)がメキシコに来られるなど、日本国内で「メキシコ」が注目された時代であった。同時期に日本企業とメキシコ国営企業による複数のジョイントベンチャー立上げに携わったのだが数年後には大部分が失敗に終わってしまっている。国家プロジェクトであるにも拘わらず、政策の一貫性がなく資金面や人事面でも場当たり的な対応が主な原因であったのだが、現在に至ってもこのような状況は変わってないように思える。

本格的な日本からの投資ブームが起こったのは2010年末にマツダの新規進出決定の後、ホンダと

日産が第二工場建設計画を発表し、2011年の半ば過ぎから急激な日本企業の進出ラッシュが始まったころからである。

この間長年務めた TCF 法律事務所を退任し、2016年に企業法務と人事管理のコンサルタント会社 JSS (Jigyou Support Strategy 社) を設立した。複数の日系企業の取締役や監査役を務めながら企業コンサルタントとしての仕事を現在に至るまで続けている。

こうした中で憂慮されるのは、日本から派遣されてくる人たちが基本的予備知識を持たず、メキシコに関する研修や語学研修を十分に受けないまま、メキシコに赴任してることからいろいろな混乱が起こることである。日本から派遣される駐在員は、社長や企業のトップを経験したことがなく専門分野での経験があるだけの人達であるため、定款を読んだことがない、読んでもよく理解できないので外部の弁護士に任せているというケースが多い。定款は会社のコーポレートガバナンスの基礎となるので、ぜひ一読して十分理解し

てほしいと思う。

株主総会や取締役会あるいは監査役についての知識も不十分で、それらも弁護士に任せておけばすべて解決されていると考えているが、それで果たして良いのであるか。メキシコの企業経営はトップダウンである。私が留学した時も学長の鶴の一声ですべてが決まり順調に手続きがなされたように、会社でもそのようなやり方をして成功しているところが沢山ある。

しかし、日本企業の多くは、経営のトップとして適切な判断を下し部下に指示をする経営が出来ない。「本社に相談するから待ってくれ」などと極めて曖昧な返事をするだけで判断や指示が遅れることが常態化すると、次第に部下からの信頼が失われ部下に勝手な行動を許すことになる。また、自分の専門外であるからと言ってメキシコ人部下にすべてを任せると、任された者は好き勝手な人事や行動を起こす。メキシコでは例えば人事担当が人事のことをなんでも出来ると思ったら大間違いである。

医者や弁護士もそうであるが全体を広く浅く知る人はあまり居なく、専門分野に特化している者が圧倒的に多い。採用時に自分はあれもこれも何でもできると言う人は採用すべきではない。

したがって、上記の例ですべてを任された従業員は、自分が任されたといって日本人派遣員の住居の契約をセットして毎月コミッションを貰うというような軽い犯罪から社内に派閥を作り、特に管理職レベルの人間などは別会社を仕組んで利益を移転する。部品を横流したり盗難に関与するなど犯罪まがいのことまでやるケースが見られる。

「メキシコ人は個人的な事情でサボる、気に食わないとすぐ会社を辞める」など、悪口を言う人もいるが、優秀で勤勉かつ実直な人も沢山いる。また、そのような優秀なメキシコ人は多くの場合、給与水準の高いキャリアアップに繋がる研修と経験を与えてくれる大手企業にいってしまう傾向にある。彼らはいろいろと工夫してモチベーションを与えれば極めて効率の良い仕事をするので、そういう人たちを確保するため日本企業の経営者はいかに自社に効率よく働いてくれるかの工夫をすべきである。

社内の雰囲気や労働環境をよく知るために、欧米諸国会社がやっているようなアンケート調査なども積極的に行うべきだろう。さまざまな階層の従業員が何に満足していて、何に不満なのか知ることが従業員の定着率を高める一つの手段だと思う。

またメキシコの労働慣習や経営環境は日本のそれとかなりの隔た



日本からの進出企業向け勉強会（講師は筆者）

りがあるだけに、駐在員に対する赴任前及び赴任後の研修制度はこの点にも配慮し、真剣に導入するべきである。

「なぜメキシコでは管理職の人間まで“こういう勉強をしたいので援助してくれ”と言うのか」と聞かれたことがあるが、メキシコ憲法では社員全員に研修を与えることが雇用主の義務とされ、それは業務の質向上のためであり、本人の能力アップのためとされている。欧米系の大手企業であれば管理職レベルの人たちと言えども充実した研修科目を課しているための要求なのだ。日本へ研修のため送ったメキシコ人従業員が帰国後短期間で辞めてしまうといったことも、当人としては能力アップしたことで待遇の良い他の会社への転職機会と捉えるところが、日本人経営者にとっては理解しがたい現象と映るであろう。

メキシコでは離職率が高く、人の入れ替えが激しいため会社の業務の遂行に支障をきたさないよう、就業規則、行動規範、倫理規定などきめ細かい方針や規則を文書で徹底しておくべきである。ま

たそれを徹底するための研修も必要である。

他の異文化の例として、工業団地内の日本企業同士の懇親会や、ゴルフ大会がある。これらは日本では一般的であるが、賃金や福利厚生のレベルにおいて複数の日本企業が同じ水準であることから談合が行われたのではないかと疑われたケースもあった。また、日本の感覚で部下の女性を個人的に夕食に誘って周囲の贅躉を買ったり、結婚を前提にして付き合っていると相手に思わせたり、あるいはセクハラ行為で訴えられるケースなどは意外に後を絶たない。その他、自尊心の高いメキシコ人部下を人前で怒鳴りつけたり、厳しい要求を課したりしてパワハラで処分を受けるケースもある。

また、メキシコの政治や経済は、日本などに比べると激しく変動することも考慮すべきである。まさに現状は、メキシコの政権が大幅に変わり USMCA（改定 NAFTA）協定が調印されたことによって政治も経済にも大きな変

化が起こるものとみられる。日本企業の投資も再びコンスタントに拡大するとみられる。インフラも徐々に改善され日本企業の進出もこれから増えてくる見通しである。交通面ではまだ遅れが目立つのが、逆に通信事情は日本以上に発展しており業務ではEメールの他、無料アプリ WhatsAppなどが活用できるし、駐在員や同伴家族の増加にともないレストランや医療サービス機関、学校、ホテルなど整備も着々と準備されつつある。しかしながらそれに伴う犯罪も増える傾向にあるので、日本からの派遣員のみではなく家族にも知識と心構えに関する研修の機会を与える努力をすべきだと考える。

(たきもとのぼる Jigyou Support Strategy,S.C.ディレクター。在メキシコ市)



受勲の受賞式（右が筆者、左は山田彰駐メキシコ大使）

ラテンアメリカ
隨想

日本の古典をスペイン語の世界へ

伊藤 昌輝

日本人は古代から不斷に朝鮮・中国・インドの文化を学び、明治以降は欧米の文化の吸収に余念がなかった。日本は外の世界から文化を受け入れることに熱心だが、日本から外に働きかけることはほとんどしなかったと言っても過言ではないだろう。私は永らく中南米に住むうちに、逆に日本人の物の考え方、感じ方、宗教観や美意識を彼らに伝えたい、こちらからもっと向こうに発信したいという思いを強く抱くようになった。そしてそれにはやはり日本の古典文学が大事な媒体になるのではないかと思った。また、グローバリゼーションは、多くの国々や人々が国際社会に組み入れられていく過程であると同時に、それぞれの国に固有のものを擁護し、かつそれを新たに定義していく過程もあると思う。

そこで最後の任地ベネズエラで、鴨長明の『方丈記』に取り組むことにした。これには女流詩人ヨランダ・デル・ノガル女史の協力を得、また現地の大学および新聞社の支援も受けて出版に漕ぎつけた。副題を「庵からの人生贊歌」とした。故中野孝次氏が『方丈記』は無常をうたった文学ではなく、心の自由を謳歌した数寄の文学である、一見消極的なようだが、これが実は一番強い生き方なのだ、と評価されているのにヒントを得たものだ。この作品を通し

て日本的なものの見方、感じ方をカトリックの支配する中南米の人たちに理解して貰えればとの思いだった。この訳を読んだ中南米の友人からこんな便りが届いた。「美しさと叡智にあふれた作品だ。われわれの時代にもそのまま当てはまる永遠の真理を平易なことばで語っている。なんども読み返した。」(マイアミ大学南北センター所長)、「実にすばらしい作品です。そして詩が美しい。心の奥深くに迫るものがあります。人生の教訓にも満ちています。」(ベネズエラ外務省アジア・アフリカ局長)、「この本を読み終えると、信じ難いほど内面の安らぎを感じます。ちょうど弟が致命的な事故に遭い、生涯意識不明の状態に陥り、私にとってとても苦しいときでしたから。」(元ベネズエラ官房長官)、またある批評家は現地紙に、「長

明の歌声はスペイン語の世界に高らかに響き渡るであろう」と書いてくれた。その後、国連改革中南米担当大使としてホンジュラスを訪れた際、私の駐在時に大統領であったカルロス・フローレス氏に面会し、同書を1部贈呈すると、冒頭の句「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」に目を通すなり、ギリシャの哲人ヘラクレitusのせりふを復唱された。「君は同じ川に二度入ることはできない。なぜなら、二度目に入ったときには川の流れも君自身もすでに変わっているから」と。そして鴨長明とギリシャの哲人の考えは実によく似ている、と感慨深げだった。

退官後はこの仕事にできるだけ専念することにし、次の作品は室町期の珠玉の歌謡を集めた『閑吟



訳著作図書

集』にした。次第に中世から近世へと移っていく時世粧や、思想や官能の解放感をうたったあとがみられる。これには「小さな楽園の歌」という副題をつけ、アルゼンチンで出版した。出版に当ってはアルゼンチンの文豪ホルヘ・ルイス・ボルヘスの未亡人マリア・コダマ女史（日系二世）の協力を得た。ボルヘス氏自身も日本の詩歌に並々ならぬ関心を示し、いわば“遊び”として「俳句」を17句創作している。また、ボルヘスとマリア・コダマ女史は『枕草子』を共訳している。ついでながら、ノーベル文学賞を受賞したメキシコの詩人オクタビオ・パスも俳句に深い関心を示していたことは周知の事実である。さらに、ガルシア・マルケスの『わが悲しき娼婦たちの思い出』は川端康成の『眠れる美女』に触発されて書いたものだと自ら告白しており、日本文学のスペイン語圏への影響が垣間見られる。

三つ目の作品は平安末期の今様の集大成である『梁塵秘抄』にした。NHKの大河ドラマ「平清盛」の主題歌（あそびをせんとやうまれけむ／たわむれせんとや生まれけむ／遊ぶこともの声聞けば／わが身さえこそゆるがるれ）はここから取られている。この作品は小説家兼ロス・アンデス大学教授エドノディオ・キンテロ氏の協力を得つつ、国際交流基金の助成も得て、ベネズエラで出版した。

その次はブエノスアイレス大学の日本文学教授から『芭蕉紀行文集』を訳さないかとの誘いを受け、それを選んだ。『野ざらし紀行』、『笈の小文』、『おくのはそ道』など6編の紀行・日記文である。芭蕉の散文だが、もちろん俳句が隨

所に顔を出す。

スペイン語は中国語、英語に次いで多い母語人口を誇る言語で、21の国や地域で話されている。したがって、小さな出版社から出た本はなかなか全地域に行き渡らないのが辛いところだ。しかしこの『芭蕉紀行文集』は、スペイン語圏でも最も大きな出版社の一つから出たので、幸いスペインを始めスペイン語諸国に広く行き渡っている。

その後、井原西鶴の『世間胸算用』の翻訳を手掛け、これはベネズエラで出版された。大みそかの一日24時間に限定し、年の瀬を越すか越せぬかにあくせくする町人の悲喜劇を描いている。西鶴は17世紀末にすでに「金が仇」の世の中を描き上げた世界最初の作家といわれており、この作品は日本における資本主義誕生の記録ともいえよう。

日本では神戸の大盛堂書房が私の仕事に関心を示してくださいり、いくつかの対訳版が相次いで出版された。まずは『スペイン語で奏でる方丈記』（2015年）、これは日本翻訳家協会の特別賞をいただいた。次に『スペイン語で詠う小倉百人一首』（2016年）、さらに『スペイン語で親しむ石川啄木 一握の砂』（2017年）、そして2018年末には『スペイン語で旅するおくのはそ道』が出された。

翻訳上一番の苦労は、実に曖昧な日本語をきわめて論理的なスペイン語にどう移し替えるかということであろう。スペイン語の名詞はすべて性別や単複、それに主語や人称が明確であるが、日本語はそれが極めてあいまいだ。たとえば、「枯れ枝に鳥のとまりたる

秋の暮」という句の場合、鳥は一羽なのか複数なのか、「秋の暮」は季節の暮か一日の終りか。芥川龍之介の短編に「奉教人の死」というのがある。美少年の奉教人（キリスト教徒）が主人公だが、結末に実は主人公は女性であったことが明かされる。スペイン語ではクリスチヤンというとき、女性か男性かを明確にする必要がある。題名の“奉教人”的性を男性にするか女性にするか。また、両言語の間には完全に合致する語彙の存在しないことが度々ある。卑近な例では「花見」や「月見」という言葉はスペイン語にはない。さらに百人一首には枕詞や掛詞がある。小野小町の「わが身世にふるながめせしまに」では、“ふる”に「経る」と「降る」、“ながめ”に「眺め」と「長雨」が掛けられている。押韻にこだわると掛詞が訳せない。言語と文化は表裏一体であり、翻訳とは字面ではなく、言葉の裏に隠れている文化を表現することであり、一番難しいところは文章に書かれていない部分をどう伝えるかといふことも知らない。萩原朔太郎氏は「すべての書き翻訳は「創作」である」という。「詩の翻訳に語学上の詮議は無用で、むしろ訳者自身の個人的主観によって、自由に勝手に翻案化してしまふ方が好いのである。逆説的に言へば、すべての訳詩は誤訳であるほど好いといふ結論になる」と述べている。

百人一首のスペイン語訳が世に出ると、これをもとにスペイン語で詠う「百人一首コンサート」を行おうというグループが結成された。ピアニストの中根美枝さんの作曲・演奏・歌にスペイン出身の



スペイン語で詠う「百人一首コンサート」

エレナ・ガジェゴ先生によるスペイン語の朗読、さらにはメキシコ出身のドゥルセ・カバイエロさんによるスペイン語のナレーションも加わり、好評を博した。これまで国立の白十字、目黒のラテン文

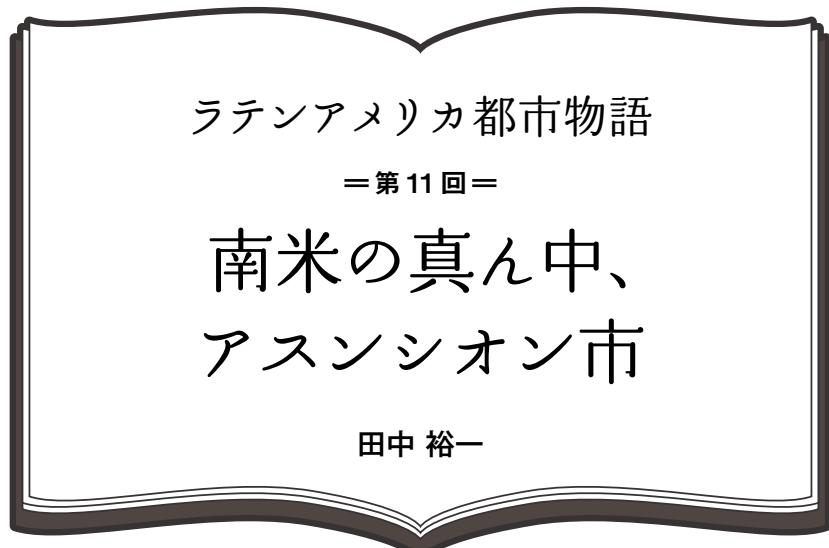
化サロン・カフェイリブロスおよび明治記念館と合わせて6回開催した。明治記念館での公演は日本ラテンアメリカ婦人協会の主催で行われた。百首達成記念コンサートとなる次回第7回目は2019年

5月12日（日）に表参道にあるウイメンズ・プラザの大ホールで行う予定である。収容人数246席すべてを招待客として開催したく、その開催費用にはこの企画に賛同していただける法人、個人の方々の協力を仰げないものかと考えている。

さが
外国の方には、日本人の心や性を知りたければ百人一首に親しみなさいと言いたい。また、現代の日本人にとっても、自国の言語の古典を異なる言語で読み、異なる文化のプリズムを通して、新たな視点で自らの文化を見直すというのも実に興味深い試みではないだろうか。

(いとうまさてる 日本ベネズエラ協会会長、元駐ベネズエラ大使)





ラテンアメリカ都市物語

= 第11回 =

南米の真ん中、 アスンシオン市

田中 裕一

アスンシオン市は、日本よりも少々大きな国土を有するパラグアイ共和国の首都で、南米の中央に位置している。アルゼンチンのブエノスアイレス市、ペルーのリマ市、チリのサンティアゴ市等の周辺諸国の首都と比較すると規模も小さく知名度も低く、特にこれと言うような観光名所等も無い。しかしながらパラグアイ国内では随一の都市であり、政治経済文化の中心となっている。亜熱帯気候で暑い時期

が少々長いのが難点だが自然豊かな都市であり、十分な降水量と日射量があるため、街には樹木が生い茂り、花が一年中咲いていて緑と花に埋もれたような景観で、市内に在る小高い丘（ランバレの丘）から街を眺めるとまるで森のように見える。

パラグアイは、ブラジル、アルゼンチンという南米の両大国に挟まれ内陸国ということもあり、以前は経済的には後れをとり、筆者が移住して来た1990年当時、アスンシオン市は街中で馬や牛を見掛けるような牧歌的な都市で、多くの商店や事務所は長い昼休み（シエスタ）を取るのが当たり前、昼過ぎには街は閑散とし、正直「退屈な街」という印象であった。しかしながら、最近の経済成長は目を見張るものがあり、周辺地域を含めた都市圏人口は200万人を超えて、近代的な活気溢れる都市へと急速に変貌を遂げつつある。（なお、行政区としてのアスンシオン市は50万人程である。）



ラテンアメリカの中でのパラグアイの位置



パラグアイの中でのアスンシオン市の位置（グーグルマップより）



広々として緑豊かな市街地の景観（写真はすべて筆者撮影）

アスンシオン市の歩み

都市の位置は、地図をご覧いただければ分かるとおり国の端に在り、アスンシオン市が面している大河パラグアイ川（南米第二の大河、ラプラタ河最大の支流、源流はパンタナル大湿原）、対岸はアルゼンチン領になっている。何故このような場所を首都にしたのか不思議に感じている方も多いと思い、このことを理解するために都市の成り立ちを振り返ってみる。

スペイン人が到来する前までの時代は、現在のアスンシオン市も先住民の世界であった。南米の広い範囲で活動していたトゥピー・グアラニ族の住む地域で、16世紀スペイン人がこのラプラタ地域に入り、奥地（現在のボリビア）の金銀財宝を求めて河を遡り次々に要塞を築いた。このような要塞の一つとしてアスンシオン市は日本では戦国時代の頃、1537年8月15日に設立された（このアスンシオン市創設の記念日は、パラグアイの始まりの日として現在でも特別な祝日とされ、大統領の就任もこの日に行われる）。その後、ボリビアへはリマからのルートが主流となってパラグアイ川のルートは顧みられなくなり、入植した人々は自活を余儀なくされる事態となった。このため現地の人との交流、そして一体化が進み、独特のグアラニ文化が育まれ、パラグアイ人としてのアイデンティティーを形成するに至った。



セントロ地区（中心部）学生達のパレードの様子

その後、他の多くの要塞は放棄され、アスンシオン市はスペイン統治下の時代、現在のアルゼンチン、ウルグアイを含むこのラプラタ河流域開拓の最初の中心地となった。市の正式名称「ヌエストラ・セニョーラ・サンタ・マリア・デ・ラ・アスンシオン」（長い！－「聖母マリア様の昇天」という意味）と名付けられたこの都市は、この地域の中心として発展した。

さらに、ここを拠点にして、サンタクルス市（ボリビア）、ブエノスアイレス市（アルゼンチン：一度消滅後の再構築）等の町が次々に開設されて行き、それ故にアスンシオン市は「都市の母」と称されている。この時代、アスンシオン市は現在のアルゼンチン、ウルグアイ、ボリビア西部等を含む地域（ラプラタ地域全体）の中核的な存在で、管轄する広大な大地の中央に堂々と君臨していたわけだ。このため現在でもアスンシオン市民は大いにプライドを持ち、南米諸都市の「本家」意識を持っているように見える。

日本が幕末明治維新の動乱の時代、南米においても大きな戦争があった。1865年、パラグアイは三国同盟（ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ）を相手に絶望的な戦争に突入した（この戦いは何か第二次世界大戦の日本と通じる部分があるようにも思える）。この時期までに富国強兵に励んでいたパラグアイは精銳の陸軍を作り上げており、緒戦はブラジルを圧倒、しかしながら物量に勝り、また英國の経済力の支援を背景にする同盟軍に対して次第に劣勢となり苦戦を強いられ、1869年1月ブラジル軍はアスンシオン市を占領。それでもパラグアイは戦争を継続したが、遂に1870年フランシスコ・ソラーノ・ロペス大統領の戦死により降伏し、この結果イグアスの滝付近を含む広大な領土割譲を余儀なくされ、アスンシオン市の対岸までがアルゼンチン領となり、アスンシオン市は南米の小さな国の端に位置する首都となってしまった。なお、戦死したフランシスコ・ソラーノ・ロペス大統領は国の英雄としてマリスカル・ロペス（ロペス元帥の意）と称され、人々に敬愛されおり、市街地を貫くメインストリートの名称にもなっている。



セントロ地区 開催されたイベントの様子

三国戦争の後、数十年掛けてようやく復興した頃、日本では日中戦争が勃発した時期になるが、1932年にボリビアとの間で領土紛争、いわゆるチャコ戦争が勃発した。多大な犠牲を払いながらも有利な条件で講和したが、その後も政治は混迷し、クーデター、内乱が起き不安定な時代が続いた。政権が幾度も変わった後、1954年にクーデターにより政権を奪取したストロエスネル将軍は大統領となり、軍部を支配して独裁的な権力を手に入れた。1989年に縁戚関係にあるロドリゲス将軍のクーデターで国を追放されるまで、実に35年もの長期にわたりパラグアイを統治し、安定した一時代を築いた。治安は良かったが言論統制が行われ経済は低迷し、南米の中で取り残された国となってしまった。その後民主的大統領選挙が行われるようになったが、国民の民主主義に対する経験不足もありクーデター騒ぎが起き、また周辺国の左傾化の波もあって左翼連合の大統領が誕生、そしてその大統領を弾劾するなどの混乱もあったもののようやくこの10年、民度が上がり政治が安定し、それにともない経済も持続的な成長が続くようになり、現在アスンシオン市は大きな変貌を遂げつつある。

アスンシオン市の特徴

アスンシオン市はパラグアイ川が湾曲している場所の入り江を天然の良港として利用したことに始まる。内陸ではあるが港湾都市として発展し、アスンシオン市から河口のブエノスアイレス市まで直線距離で約1,000km、現在でも外国との物流は多くの場合、河川を利用している。ただ標高は海拔僅か43m、アスンシオン市からは滔々と流れるパラグアイ川を眺めることが出来る。この港付近に最初の市街地が出来、現在も大統領府、国会など主要な行政機関がありセントロ地区（中心部）と呼ばれている。その後都市は拡大を続け、現在市街地はこのセントロ地区から扇形に広がっている。その結果、セントロ地区が扇の要の位置、言い換えると都市圏の端に位置することとなり、大統領府や国会が在る地区は街の端となって川を挟み直線距離にして僅か約6kmでアルゼンチンとの国境となっている。

セントロ地区には伝統的な建物が多くあり、歴史を感じる魅力溢れる街並みとなっているが、道路は狭く駐車スペースなどが十分ではないので銀行等の金融機関や商業施設などは10km程離れた地区に移

転するケースが目立っている。新規のビル建設なども少なく居住人口は減り続け、セントロ地区の老朽化、空洞化が進んでいる。アスンシオン市は危機感を持ち、多くのイベントを開催する等魅力ある街づくりを目指し、住人を増やす努力を行い、セントロ地区の再活性化に取り組んでいる。これに呼応するように政府は港湾施設の跡地に総合庁舎を建設する計画を示すなど、セントロ地区の活性化を支援している。またセントロ地区の河岸は最近まで有効利用されておらず、一部はスラム化していたが2011年の建国200周年の際に改修が進み、公園が整備され、コスタネラと称する河岸道路が完成する等、景観が一変し、市民や観光客が訪れる名所となっている。



新名所として多くの人で賑わう河岸公園（コスタネラ）

セントロと空港の中間に20年ほど前、大型ショッピングセンターが2つ開業し、これを中心に次々に商業施設や企業の事務所が移転して新市街地を形成している。この地区ではここ数年は続々と高層ビルが建設され、高層住宅や近代的なオフィスビルやホテルが建ち並んだ一大商業地域になりつつある。新市街地はお洒落なお店やレストランが多く在



急速に変貌を遂げている新市街地

り、セントロ地区とは対照的に毎日、特に週末は夜遅くまで賑わっている。そしてこれを取り囲むように閑静な住宅地が広がっている。

市民生活

アスンシオン市民は人種的には先住民族と白人の混血の人が多く、いわゆる「パラグアイ人」を形成している。一般的には小柄で少々太目、茶目があり穏やかで親しみ易い人達で、多くは敬虔なカトリック教徒である。これに近年になってドイツなどの欧州、日本、韓国、台湾などのアジアからの新たな移住者が加わり多様な人種構成となっている。また、陸続きと言うこともあり、ブラジル人やアルゼンチン人等の近隣諸国の住民も多い。ただしアフリカ系の人は少なく、街で見掛けた場合でもブラジル人か米国人というケースがほとんどだ。一般的には真面目で単調な作業も黙々とこなすが、時間があると友人達とマテ茶を回し飲みしながらおしゃべりに夢中になっている。そしてアサードと呼ばれる焼肉料理が好物でパーティー好き、週末になると市内至る所で深夜まで、時には明け方まで親戚や友人達が集まり、大音響の音楽をかけて、多くの市民がビールとアサードで楽しんでいる。サッカーが大好きで草サッカーを楽しんでいる光景をよく目にすると、またプロ一部リーグの多くのチームはアスンシオン市内に本拠地を構えており、人気チーム同士の一戦となると大いに盛り上がる。

言語に関してはアスンシオン市内ではほぼスペイン語が使われており、スペイン語と共に公用語とされている先住民族由来のグアラニ語は庶民の日常会話や地方出身者の間で使われている。なお、英語はホテルや一部商店など限られた場所で利用出来るだけで、一般市民はほとんど理解出来ないのが実情であり、国際化にはまだまだ時間が掛かりそうだ。街の治安はよく保たれており、普通に生活し危ない行動や危険な場所に立ち入らない限り安心して暮すことが出来、多分ラテンアメリカの首都の中ではトップグループに入ると思われる。

問題点としては、インフラ整備、特に道路そして公共交通機関の整備の後れが挙げられる。市内の公共交通機関は民間のバスだけで、年々交通渋滞も激しくなり非常に不便な状態になっている。政府は打開策としてアスンシオン都市圏の幹線となっている国道1号線の中央部にバス専用レーンを建設する計

画を立て、郊外からアスンシオン市との市境まで着手したが、工事はトラブル続きで住民の不満も高まり、現在のところアスンシオン市内では工事が手付かずの状況となっている。例え完成しても、これにより改善が果たせるのか疑問視されている。将来的には抜本的な解決策としてモノレールやライトレールの等の交通システムを導入する必要があるのかも知れない。

日本との関わり

暮らしていて人種差別を感じることはほとんど無く、むしろ超が付くほど親切であり、日本人、日系人と判ると信用が増すことが多い。日本からの旅行客は、観光地が多い周辺諸国の大都市と比較すると少ないようだが、アスンシオン市内には100室以上有する「ホテル内山田」の他、幾つか日本人が経営する民宿がある。居心地が良いのか「長期滞在者」が多いようで、中には数か月滞在する方も居るようだ。また、パラグアイには約1万人の日本人・日系人が暮らしており、アスンシオン市にも数千人規模の日系コミュニティーがある。日本人会、各都道府県人会、商工会議所などを組織し、日本食品店、和食のレストランもある。各団体は色々なイベントを開催し地元の人との交流を深め、特に毎年10月には「日本祭」と称する盆踊りを中心としたイベントが開催され、地元のテレビ、新聞等に取り上げられるなど大いに盛り上がる。



毎年10月に開催される日本祭

またアスンシオン市のメリットとして挙げられるのは、南米のほぼ中央に位置していることだ。市街地から空港までのアクセスも良く、南米の主要都市に飛行機を使うと2時間程度で行くことが出来る。

日本の企業が南米進出の際に拠点として考えるのは
ブラジルのサンパウロ市、アルゼンチンのブエノス
アイレス市等だが、法人設立の手続き等が簡単で進
出企業への優遇処置もあり、査証も取り易く税金も
安い、その上日本語を話せる医師が多く、日本人学
校など教育機関も充実しており家族と安心して暮ら
すことが出来る等、アッセンシオン市は南米統括の拠
点として最適地であると考える。魅力溢れ、発展を
続けているアッセンシオン市に、より多くの方が関心
を持ち訪問されることを期待している。

(たなか ゆういち ラ・ルラール保険株式会社取締役、元在パラグアイ日本商工会議所会頭)

ラテンアメリカ参考図書案内



『タンゴ 歴史とバンドネオン【新装版】』

へのまつ
鮎松 伸男 東方出版 2018年6月 234頁 2400円+税 ISBN978-4-86249-334-7

大阪で内科医院を開業する医師にして、バンドネオン奏者としてタンゴ楽団リーダーを務めた著者（1930～2018年）が、アルゼンチンタンゴの前史、起源と語源、ミロンガからタンゴへの変化、タンゴがフランス等欧州で認められアルゼンチンでも認知されるに至った歴史を、これまでのタンゴ史研究の積み重ねを踏まえて詳述している第Ⅰ部と、タンゴのリズムの根幹を奏するバンドネオンには、日本とコンチネンタルタンゴで常用されているクロマティコとアルゼンチンの本場で用いられていて著者の得意とするディアトロニコという、外観は同じだが演奏法はまったく異なる二つのタイプがあるとして、その違い、誕生と発達、自身のバンドネオンとの出会い、日本の奏者のパイオニアたち、ディアトロニコの魅力を述べた第Ⅱ部から成る。

タンゴの発祥と発祥の地が、ブエノスアイレスの港町ボルテ下層階層と娼婦の間から生まれたという俗説を検証し、欧州でのタンゴの評価とバンドネオンの2つのタイプの関わり、タンゴの完成した形式はコンチネンタルタンゴといえるが、それがアルゼンチンでディアトロニコが用いられたのに対して、欧州そして両タイプの差違を理解しなかった日本においてはアコーデオンと共通性があるクロマティコが一般的になってしまった経緯を詳述している。著者のアルゼンチンタンゴとバンドネオン・ディアトロニコへの熱く深い愛情を感じさせる、1991年初版の貴重な解説書の新装版。

(桜井 敏浩)



『島の「重さ」をめぐって - キューバの文学を読む』

久野 量一 松籟社 2018年5月 253頁 2,000円+税 ISBN978-4-87984-364-7

著者は東京外国語大学准教授でラテンアメリカ（スペイン語圏）文学の研究者。思い入れをもつキューバ文学についての2001年以降の論文・学会発表したものを加筆修正し取りまとめた論集。ハバナ旧市街にある「La Moderna poesia（近代詩）」書店を出発点に西のセントロに向けて行きつ戻りつ、文学者の旧居、彼らが通った大学、当時の雑誌編集部などに思いをはせながら、著者が追ったキューバ文学の流れを論述している。

キューバ島は世界の磁場であり特別な存在ゆえに重いとのアイデンティティを自明視する「肯定の詩学」、いやキューバは曖昧で不明瞭な存在だ、言わばこの島には「重さがない」とそれを疑う「否定の詩学」という相反する二つの詩学を両輪に走り続けてきたキューバの文学、キューバ出身の作家を複眼的な視線で追い、キューバ革命と知識人たち、冷戦終結後の「革命文学」の行方、キューバはソ連をどう描いたかを検証するポストソ連時代のキューバ文学、20世紀末のラテンアメリカに現れつつあった新しい風景（それはガルシア=マルケスの『百年の孤独』の舞台の町マコンドをもじり McOndo と名付けられた）の変貌の中で、ラテンアメリカは「第三世界」ではなくなったか？を論じている。

（桜井 敏浩）



『ヨーゼフ・メンゲレの逃亡』

オリヴィエ・ゲーズ 高橋啓訳 東京創元社
2018年10月 254頁 1,800円+税 ISBN978-4-488-01666-1

ナチスの親衛隊大尉にして医師のメンゲレは、アウシュヴィッツ収容所に貨車で送り込まれたユダヤ人たちをガス室送りか強制労働そして人体実験対象に仕分け、双子の研究等で苛烈な実験を行い「死の天使」と恐れられていたが、連合軍が収容所に迫ってきたときに研究資料を携え逃亡、偽名を使ってドイツ国内に潜伏して1949年にアルゼンチンに逃れた。メンゲレのブエノスアイレス到着前の1946年に大統領に就いたペロンとエビータ夫妻の治政下、1953年に副大統領のエビータが死去し55年に軍の蜂起でペロンが辞職するまで、アルゼンチンはナチス亡命者の聖域だった。メンゲレも1956年には実名で旅券の交付を受け、ドイツから前妻との実子と亡き弟の末亡人を呼び寄せて再婚しブエノスアイレスに新居を構え、木製家具・玩具製造事業も順調な生活を送っていた。しかし1956年に西ドイツのヘッセン州検事総長がナチスのユダヤ人撲滅計画実行責任者だったアイヒマンに逮捕状を出し、同じブエノスアイレスに潜伏していたアイヒマンをイスラエルの諜報機関モサドが1960年に拉致した際には、同時にメンゲレをも同じエル・アル機でイスラエルに連行する計画であったが、危険を察知したメンゲレは既にストロエスネル独裁政権下のパラグアイを経て、新たなるブラジルの身分証明書でナチスの戦友共済組織の援助を受けて、サンパウロ市から300km離れたサンパウロ州の農園へ逃れていた。

常に父とその経営する企業の忠実な腹心や家族、欧州・南米のナチス逃亡者の支援秘密組織や信望者の助力を受け、西独、英米、イスラエルによる執拗な探索をかい潜り、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、ブラジルと居住地を転々と移しながら、1979年にブラジルの海岸で事故で水死するまで逃げあおせた。偽名で葬られた遺体を掘り返して法医学検査によりメンゲレの遺骨と断定されたのは1984年、DNA検査により追認されたのは1992年になってからであった。

米・仏・独の大手メディアに寄稿していて独映画『アイヒマンを追え！ナチスがもっとも畏れた男』の脚本を書いているジャーナリストが現地取材し、思考を停止してヒトラーの命令に盲従し史上希な戦争犯罪人となったメンゲレの長い逃亡生活を克明に描くことで、悪の卑しさを浮かび上がらせたノンフィクション小説。

（桜井 敏浩）



『レゲエ入門 世界を揺らしたジャマイカ発リズム革命』

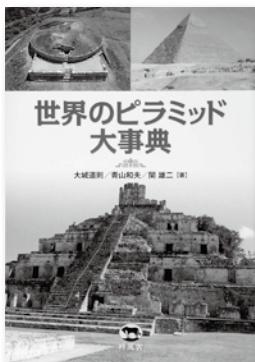
牧田 直也 アルテスパブリッシング

2018年8月 271頁 1,800円+税 ISBN978-4-86559-189-7

レゲエを生み出したジャマイカの歴史、首都キングストン、アフリカとの繋がりの濃い宗教と音楽の概説から始め、メント、カリプソ、スカ、ロック・ステディを経てレゲエの完成、世界中に知られているレゲエのスーパースターのボブ・マリーの故郷を訪ね1981年に36歳の若さで無くなるまでの軌跡を追っている。ジャマイカ独特の移動式仮設ディスコの役割を引き継いたサウンドシステム、サウンド・マンと呼ばれるその経営者が1960年代以降スタディオ設立に動き出し、世界最速のフレキシブルな音楽製造工程、トークを競ったDJ（ディスク・ジョッキー）たち、ジャマイカが生み出した新しい音楽手法「ダブ」は別々の音源をミキサー装置を駆使して歌ものからリズム・トラックだけを取り出してそれにエフェクト（音響的な効果）を加えてまったく別な作品を作ってしまうのだが、さらに歌入りから歌を抜いたカラオケの「ヴァージョン」などの手法を駆使する表現者となったミキシング・エンジニアたち、少数宗教ラスタの集会での太鼓を中心とした演奏者の芸能集団出身のドラム等のミュージシャンが活躍し、1980年代はダンスホール（ディスコ）でレゲエが流行した。一方、第二次世界大戦後の就労難から海外移住した大勢のジャマイカ人によって、レゲエは英国等世界でファンを増やしたのである。

同著者の『レゲエ入門』（音楽之友社 2005年）の新版。旧版は1980年代後半からのコンピュータ化された打ち込みリズム・トラックの時代に入り、さらなる倍速化されたビートの時代を迎える前で筆を置いていた「狭義のレゲエ」だったので、その後のレゲエについての情報・統計データの更新、内容の増補を行い、2015年までの新たな20枚のディスク紹介を加えている。2018年にUNESCOの世界無形文化遺産にも登録が決まったレゲエの発展の歴史を詳細に追った解説書。

（桜井 敏浩）



『世界のピラミッド大事典』

大城 道則・青山 和夫・関 雄二 栄風舎

2018年12月 639頁 15,000円+税 ISBN978-4-86498-064-7

エジプトを中心としたアフリカ大陸（古代エジプト学の大城駒澤大学教授）、メソアメリカ（マヤ文明学の青山教授）、南米（アンデス考古学の関国立民族学博物館副館長）の3地域の考古学者が、時間と場所を越えて網羅的に世界各地に点在するピラミッドの詳細な情報を集成した事典。

メソアメリカのピラミッドは主に宗教儀礼を執行する神殿であり、エジプトのそれとは社会的機能や意味はまったく異なる。南米では古代アンデス文明が成立した地域に限られ、現在のペルーとボリビアの一部に遺る建造物はエジプトのように先端が尖った角錐状ではなく、石やアドベ（日干しレンガ）を積み上げた基壇の上に造られた面積が比較的大きい頂上部の小型基壇上の空間では儀礼が行われた。メソアメリカの60の神殿構造物、アンデスの50の基壇、さらにその他北米、日本、その他の地域のピラミッドについて、それぞれまず場所・座標・規模・建造年代を示し、その歴史、注目すべき構造物、意義を写真、平面図とともに解説している。

ピラミッドについては、設計図すら遺っておらず、ピラミッドの謎の解明についての挑戦が続いている。本書は最古のピラミッドを含む古代エジプトのピラミッドの謎を解くヒントを得ること、そして世界中に点在するピラミッドから人類の普遍的な嗜好と英知を知ることを目的にした、我が国初の「ピラミッド学」書と言える画期的な出版である。 （桜井 敏浩）

「ラテンアメリカから世界を見る」 協会主催の講演会・セミナーに積極的にご参加ください

ラテンアメリカ協会では、毎月、講演会・セミナーなどのイベントを開催し、ラテンアメリカ政治・経済・文化の最新事情の提供と日本とラテンアメリカの相互理解の向上に努めております。新規イベントは都度、協会ホームページの「講演会・セミナーのご案内」および「イベント・カレンダー」に掲載するとともに、会員向けのメールマガジン(新着情報)でお知らせしております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

＜最近のイベント＞（詳細は協会ホームページのイベント欄をご覧ください。）

2018年

10月4日 ブラジル法律セミナー

「日本企業が直面する典型的なリーガルリスクについて」

笠原 康弘 弁護士

ブラジル Tozzini Freire 法律事務所弁護士



ブラジル法律セミナー

10月11日 日・中南米有識者対話「開かれた地域主義（Open Regionalism）」 - 「質の高い成長」に向けた日本と中南米の相互協力 - (外務省委託事業)



日・中南米有識者対話

10月12日 講演会「岐路に立つラテンアメリカ：ポピュリズムとグローバル・インテグレーション」 エドゥアルド・アルベルト・サドゥス大使（アルゼンチン）



サドゥス大使

10月22日 第6回大来記念ラテンアメリカ・カリブ政策フォーラム、「第4次産業革命とラテンアメリカーIDBの取り組みを通してみる」 中村圭介米州開発銀行（IDB）アジア事務所長

11月14日 講演会「太平洋同盟の現状と展望」

ハロルド・フォルサイト駐日ペルー大使

カルロス・アルマーダ駐日メキシコ大使

グスタボ・アジャレス駐日チリ大使

アレハンドロ・ポサダ駐日コロンビア臨時代理大使



太平洋同盟講演会

12月7日 第26回ラテンアメリカ関連団体連絡会議

12月11、12日

第4回ラテンアメリカ協会・米インターナショナル・ダイアログ共催セミナー

ラテンアメリカ・カリブ研究所

ラテンアメリカ・カリブ研究所の概要および出版資料、研究員募集については、協会ホームページ「研究所」をご覧ください。

会員の皆様に常日頃お読みいただいている研究所レポートは、『ラテンアメリカ時報』秋号でお伝えした論考以降、以下の5本からなる充実した内容となっています。

- ・国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(ECLAC)による最新の経済動向・分析を伝える『ラテンアメリカ・カリブ地域 2018年:経済動向速報』（桑山幹夫）
- ・昨年12月米ワシントンDCにて実施されたインターナショナル・ダイアログと本協会の共催セミナーで発表された論文「TPP11 (CPTPP): Its Implications for Japan-Latin America Trade Relations at a Time of Heightened Risks」（「リスクが高まる国際経済においてTPP11 (CPTPP) が日・中南米貿易関係に示唆するもの」）（桑山幹夫）
- ・ラテンアメリカへのアクセス情報をきめ細かく紹介する桜井悌司による「ラテンアメリカの貿易振興・投資誘致機関の紹介」「ブラジルの輸出振興・投資誘致機関を考える」「ラテンアメリカの情報を日本語で調べるには」

『ラテンアメリカ時報』発行をお手伝いください

日本で唯一のラテンアメリカ専門季刊誌の発行のために、手を貸してくださる方を募集しています。寄稿に係わる執筆者とのやり取り、原稿の編集や校正など、ほとんど在宅でメール連絡が主の作業です。どういったことをして頂くか、ボランティアなのかそれとも多少の謝金を差し上げられるなどは、まずは参画して頂いて編集部と一緒に定刊誌作りをしていきながらご相談していきましょう。ラテンアメリカに大いに関心がある方、関わってこられた方で、編集等にご興味がある方であれば、初級以上のスペイン語・ポルトガル語・英語力は必要ありません。

『ラテンアメリカ時報』寄稿募集のお知らせ

最新の各国・地域の政経・社会情勢の解説である「ラテンアメリカ時事解説」、現地在住もしくは至近の帰国者による現地報告「33カ国リレー通信」、その都市の歴史、現在の姿を生活ぶりやその土地独特的な気質、スタイル、行事や縁のある人物の関わり等々を執筆者の視点・切り口で語る「ラテンアメリカ 都市物語」について、会員からのご寄稿をお待ちしています。

応募：事前にテーマと仮題をお申し越し頂いた段階で審議し、ご相談の上「執筆要領」をお送りします。

字数：3,000字～最大4,000字+外数として写真・図表計4点まで。

締切：会報編集企画委員会に諮るので、『ラテンアメリカ時報』発行（4, 7, 10, 1月）の3か月以上前までにお申し越し下さい。

送付先：メールにてご氏名・ご所属・タイトル等の寄稿者情報を付して、『ラテンアメリカ時報』編集部 kihou@latin-america.jp へ。

謝礼等：『ラテンアメリカ時報』で採りあげた稿は、掲載誌発行と同時に協会Webサイトの会員ページに掲載します。原稿料は原則としてお払い出来ません。

広告掲載のお願い

ラテンアメリカ協会では本誌に広告を掲載する広告主の募集をしています。『ラテンアメリカ時報』は年4回発行され、ラテンアメリカ諸国の最新情勢分析や政経文化トピックを掲載、内外の皆様から国内随一のラテンアメリカの専門誌として高い評価を得ております。この数年、ラテンアメリカへの関心の高まりを背景に発行部数は着実に増加しています。この『ラテンアメリカ時報』を貴社の商品・サービスの広告媒体の一つとしてご活用いただけます。広告掲載料金は下記の通りです。是非掲載のご検討をお願いいたします。

広告掲載料 A4 1ページ	裏表紙カラー	120,000円/年4回
表紙裏及び裏表紙裏	カラー	100,000円/年4回
同	モノクロ	60,000円/年4回
本紙 1/2 ページ	モノクロ	40,000円/年4回

詳細はラテンアメリカ協会事務局にお問い合わせください。

『ラテンアメリカ時報』次号予告

次号2019年春号（2019年4月25日発行予定）は「**特集 CPTPPの発効とラテンアメリカ・アジアの繋がり**」（仮題）です。米国はトランプ大統領就任とともにTPP不参加に転じましたが、わが国はじめ11か国はTPP11として結成を目指し2018年12月30日にCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）は発効しました。米州からはカナダ、メキシコ、チリ、ペルーが参加するこの協定を契機に、ラテンアメリカのアジアへの関心と接近、事例としてメキシコとチリから見たアジア、さらにアジアで活動するラテンアメリカのビジネスマンの姿などから、これから両地域の関係の進展と展開をみます。

「**駐日大使インタビュー**」は、駐日キューバ大使に最新の情勢と日本との関係について伺います。

「**ラテンアメリカ時事解説**」では、米トランプ政権に

よる安全保障面でのラテンアメリカへの再接近と中国・ロシアの支援の動向、ブラジル大統領選挙に見られた市民の政治関心動向の変化、トランプ政権の中米からの“キャラバン”の入国阻止を前に、模索されているメキシコと中米の協力関係など、ラテンアメリカでいま起きている現象を解析します。

現地からの報告「**33カ国リレー通信**」は、現地在住者からの興味深いレポートを、「**ラテンアメリカ隨想**」もラテンアメリカに通曉した識者によるエッセイ風の読み物です。「**ラテンアメリカ都市物語**」は筆者の視点での都市の姿の紹介で、近年劇的に変わっているチリの首都サンチャゴです。

「**ラテンアメリカ参考図書案内**」は様々なジャンルの近刊書を紹介する、協会Webサイトとともにご覧になれるわが国随一の有用なデータベースです。



あたたかい空へ。
あたらしい空へ。

国内線のお問合せ
ANA 0570-029-222 (全国一律料金)
国際線のお問合せ
ANA 0570-029-333 (全国一律料金)
www.ana.co.jp

ANA Inspiration of JAPAN
A STAR ALLIANCE MEMBER

『ラテンアメリカ時報』 通巻 1425 号 2019 年冬号
2019 年 1 月 25 日発行定価 1,250 円
年 4 回 (1,4,7,10 月) 発行

発行所 一般社団法人 ラテンアメリカ協会
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 1 階 120A
Tel.: 03-3591-3831 Fax: 03-6205-4262
E Mail: info@latin-america.jp
URL: <http://www.latin-america.jp/>
フェイスブック: <https://www.facebook.com/>
一般社団法人ラテンアメリカ協会 -601922436541582/

発行人 佐々木 幹夫
編集人 桜井 敏浩
印刷所 (株)アム・プロモーション